

日本の財政について

2023年8月24日

松 本 圭 介

(財務省主計局主計官)

日本の財政について

(1) イントロダクション

(2) 財政に関するパンフレット

(3) 審議会資料(財政総論)

(4) 社会保障の課題

①「政府」は何にお金を使っているか？

○身近な住民サービス(例:ごみ収集)

○警察

○教育

○社会保障

年金、医療、介護、生活保護、失業対策...

○公共事業(道路などのインフラ整備・維持)

○防衛(自衛隊)

○民間企業支援(必要な場合)

※市町村が担うもの、国が直接行うものなど様々

※それぞれの制度は複雑(今日はあまり説明しません)

②「国」は何にお金を使っているのか？

○地方自治体への支出

- ①豊かな自治体とそうでない自治体があるので、ある程度の横並びを確保（地方交付税）
- ②国の政策の下で地方が実施する事業について、費用の一部を負担（社会保障・教育など）

○社会保障（一部は地方公共団体経由）

- ・年金・医療・介護は、基本は「保険」
→「保険料」に国等のお金を継ぎ足して運営
- ・少子高齢化が進み、費用が増えている

○防衛など

③「国」はどのようにお金を集めているのか？

○税金： 所得税、消費税、法人税、相続税・・・

※税金には、国税と地方税がある

地方税： 住民税、地方消費税、固定資産税・・・

○毎年度の税収では、支出を賄いきれない赤字状態

→「国債」を発行して、お金を借りている

※定期的に利子を払い、満期が来たら元本を返済

④「国」の支出と収入のバランスは？

○2023(令和5)年度予算

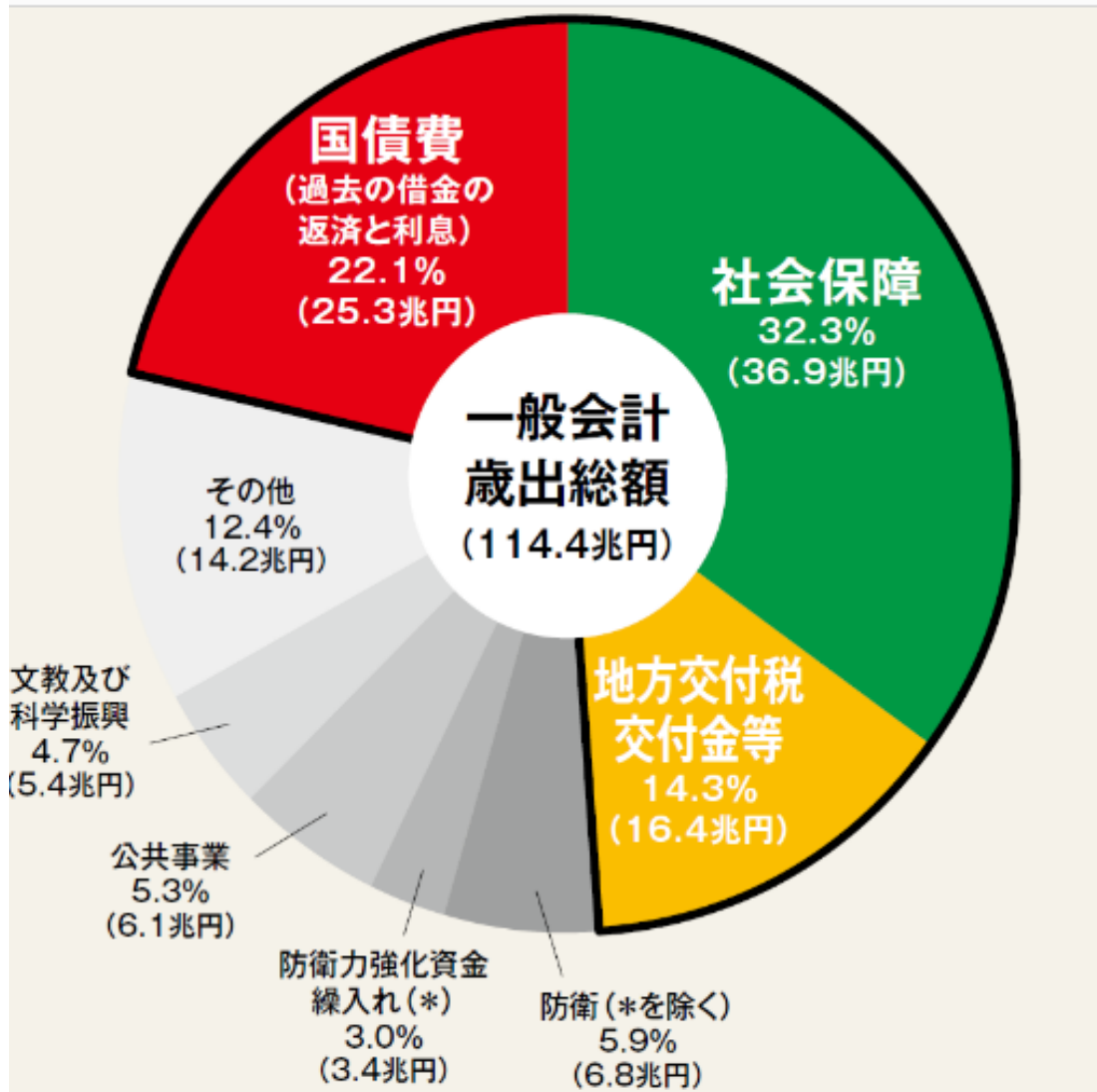
支出	110兆円強	(114.4兆円)
収入 税収	70兆円弱	(69.4兆円)
その他	10兆円弱	(9.4兆円)
国債	30兆円台半ば	(35.6兆円)

○特に2020(令和2年度)以降、年度途中で、
大規模な支出を追加(「コロナ対策」など)

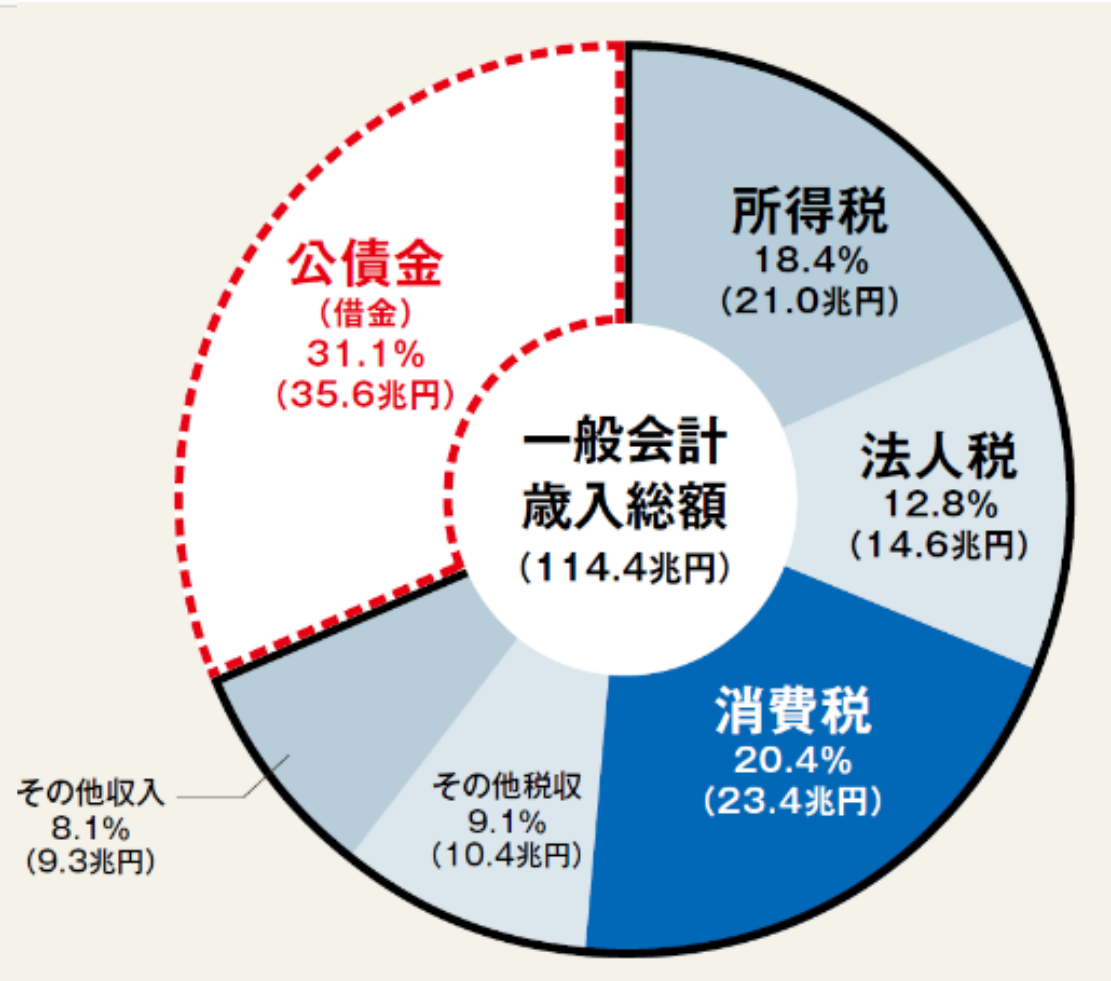
→その分、国債発行も大きく追加

(参考)2023(令和5)年度予算

(支出)



(収入)



⑤「国債」の残高はどうなっているのか？

○2023(令和5)年度予算

国債費(＝発行済み国債の返済原資確保＋利払い)

25.3兆円

国債発行 35.6兆円

→「国債発行＞国債費」なので、残高は増える

○コロナ対策などで、年度途中に大規模な支出を追加

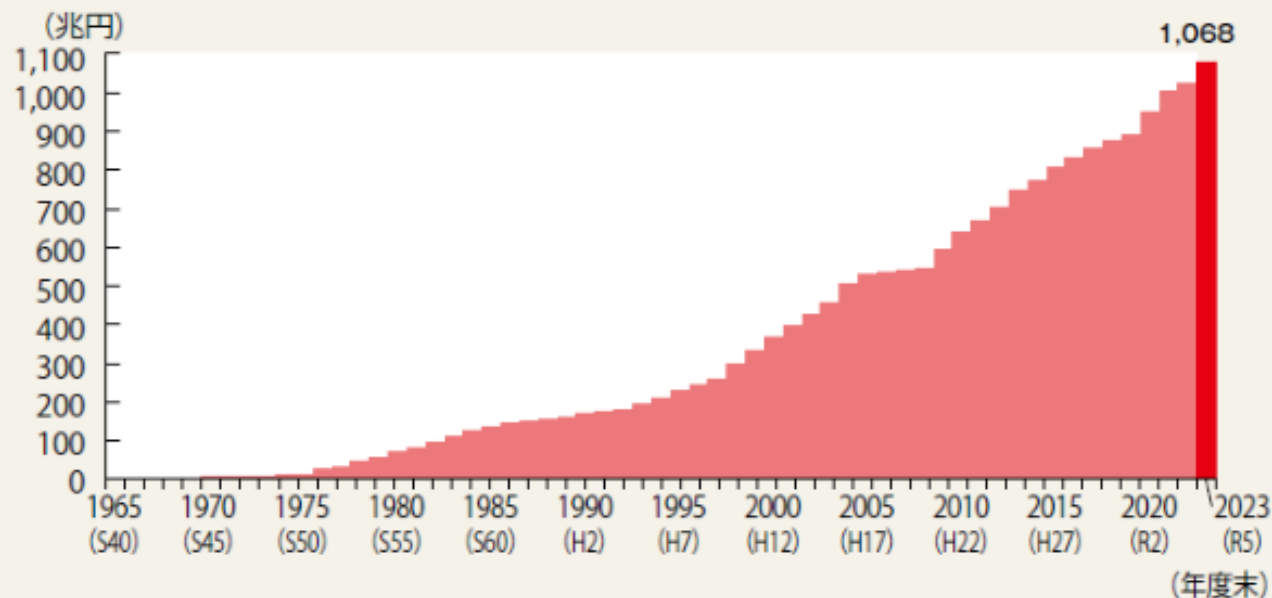
→その分、国債発行も大きく追加

○「国債」残高は一本調子で増え、1000兆円を超えた

(参考)

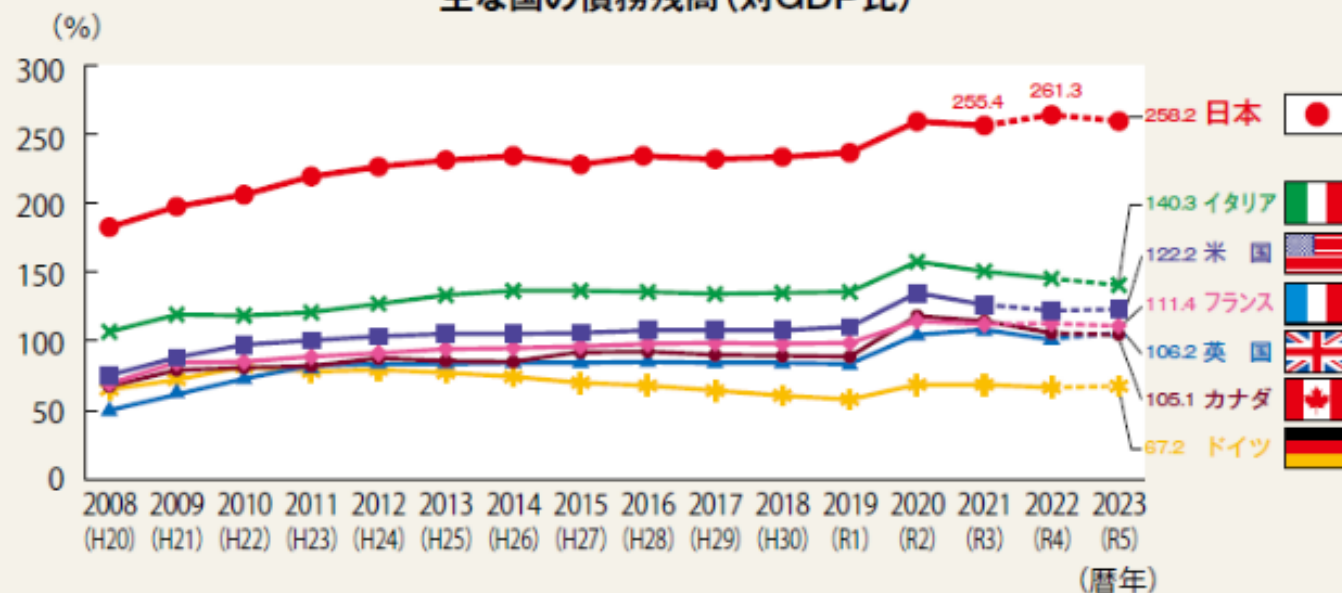
債務残高 の状況

日本の普通国債残高の推移



(注) 2021年度までは実績、2022年度は第2次補正後予算、2023年度は予算に基づく見込み。

主な国の債務残高 (対GDP比)



(出所) IMF "World Economic Outlook" (2023年4月)

(注1) 数値は一般政府 (中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの) ベース。

(注2) 日本、米国及びフランスは、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。

⑥財政が悪化しても問題は生じないのか？

○お金の貸し手（国債の引受け手）が不信感を抱くと？

→お金を借りる際に、高い利息を求められる

→日本全体も高金利に

→国債費（借金の元利払い）が増える

○「歯止めなくお札を刷る国」とみなされると？

→お金の価値が下がる（円安、インフレに）

○いざ困ってから増税や支出カットを行うのも大変

※イギリスのトラスショックの例

⑦国民・経済学者はどう見ているか？

i : 経済成長への見通し→ 同じ見方

経済成長への見通し

経済学者向けアンケート調査

経済学者・国民ともは財政
出動による成長には懐疑的

Q4.日本経済の将来的な成長可能性についてのお考えを教えてください。2030年度までを念頭にお答えください。（ひとつだけ）

		回答数	割合(%)
1	高い成長は可能	3	1.1
2	大規模な財政出動があれば成長は回復	9	3.2
3	構造改革で成長は回復	104	36.9
4	成長は困難	141	50.0
5	その他	13	4.6
6	わからない	12	4.3
合計		282	

一般国民向けアンケート調査

Q2.日本経済の将来的な成長可能性についてのお考えを教えてください。2030年度までを念頭にお答えください。

		回答数	割合(%)
1	高い成長は可能	36	3.6
2	大規模な財政出動があれば成長は回復	121	12.1
3	構造改革で成長は回復	201	20.1
4	成長は困難	432	43.2
5	その他	5	0.5
6	わからない	205	20.5
合計		1000	

⑦国民・経済学者はどう見ているか？

ii : 財政赤字への評価→ 同じ見方

財政赤字への評価

経済学者向けアンケート調査

Q7.日本の財政状況についてお伺いします。財政赤字についてどのようにお考えですか。以下の中から、あてはまるものを1つ選んでください。（ひとつだけ）

		回答数	割合(%)
1	財政赤字は大変な問題	125	44.3
2	財政赤字はある程度問題	119	42.2
3	どちらともいえない	16	5.7
4	財政赤字はあまり問題ではない	17	6.0
5	財政赤字はまったく問題ではない	2	0.7
6	わからない	3	1.1
合計		282	

経済学者・国民ともは財政赤字を問題視

一般国民向けアンケート調査

		回答数	割合(%)
1	財政赤字は大変な問題	404	40.4
2	財政赤字はある程度問題	251	25.1
3	どちらともいえない	103	10.3
4	財政赤字はあまり問題ではない	89	8.9
5	財政赤字はまったく問題ではない	27	2.7
6	わからない	126	12.6
合計		1000	

⑦国民・経済学者はどう見ているか？

iii : 財政赤字の帰結→ 同じ見方

財政赤字の帰結

財政赤字を放置した場合、増税・歳出カットなど厳しい財政再建を予見

経済学者向けアンケート調査

Q15.このまま国の借金が増加の一途を辿るとして、将来的に何が起きると思いますか。（ひとつだけ）

		回答数	割合(%)
1	増税や歳出カットなど厳しい財政再建を強いられる	125	44.3
2	高いインフレが起きる	60	21.3
3	国債がデフォルト（債務不履行）に陥る	32	11.3
4	その他	20	7.1
5	何も起きない	17	6.0
6	わからない	28	9.9
合計		282	

一般国民向けアンケート調査

		回答数	割合
1	増税や歳出カットなど厳しい財政再建を強いられる	305	30.5
2	高いインフレが起きる	197	19.7
3	国債がデフォルト（債務不履行）に陥る	210	21
4	その他	10	1
5	何も起きない	72	7.2
6	わからない	206	20.6
合計		1000	

iv : 財政赤字の原因→異なる見方

財政赤字の原因

経済学者向けアンケート調査

財政赤字の原因としては国民は社会保障よりも公務員の人件費や政治の無駄遣いを挙げる傾向

Q14.財政赤字の原因は何だと思えますか。あてはまるものを2つまで選択してください。(2つまで)

1	社会保障費	203
2	公共事業	55
3	高い公務員の人件費	5
4	政治の無駄遣い	116
5	その他	41
6	わからない	7

一般国民向けアンケート調査

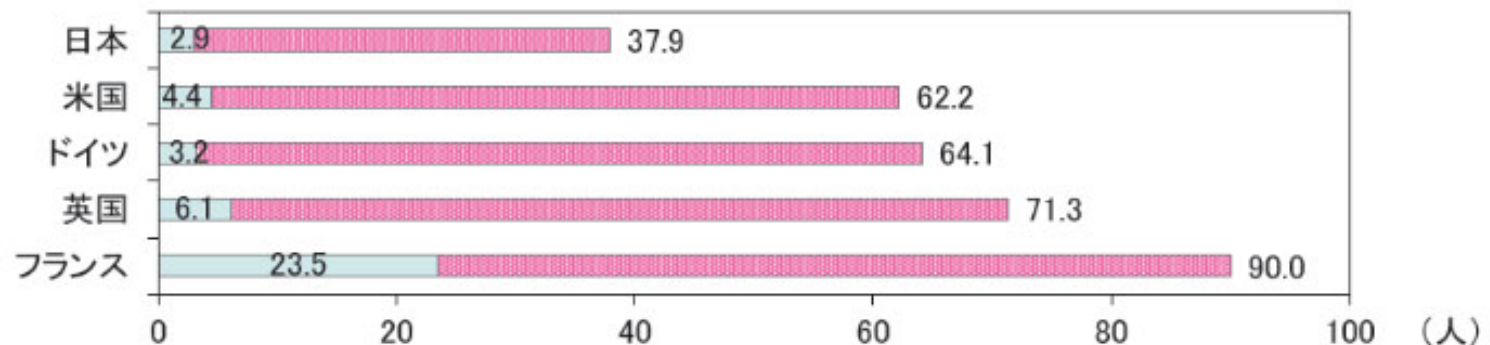
Q13.財政赤字の原因は何だと思えますか。あてはまるものを2つまで選択してください。(2つまで)

1	社会保障費	175
2	公共事業	125
3	高い公務員の人件費	404
4	政治の無駄遣い	715
5	その他	46
6	わからない	98

(参考)公務員人件費

国家公務員(約58万人)・地方公務員(約232万人)に係る公務員人件費は、国・地方で総計約25兆円。(主要諸外国の中で最も低い水準)

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



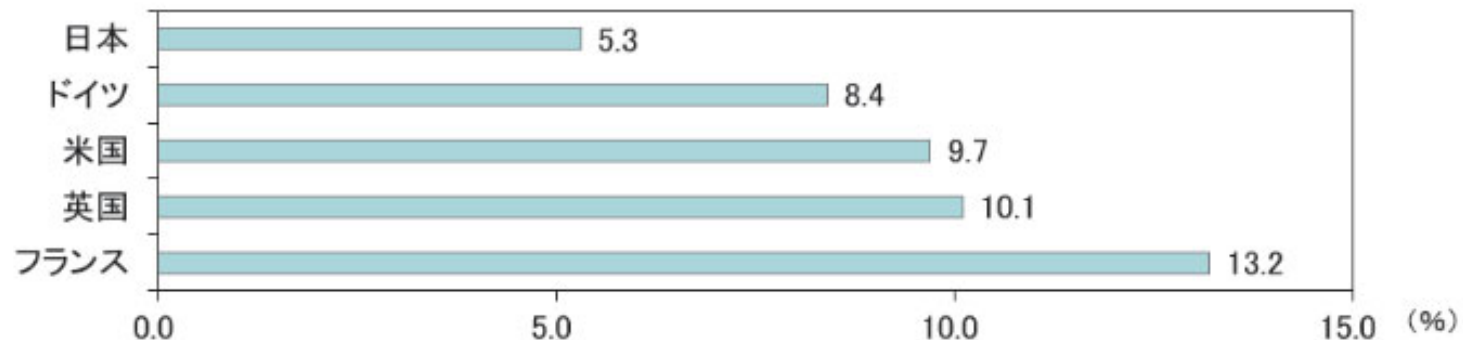
(注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。

(注2) 日本、米国、ドイツ及び英国は2021年度、フランスは2020年度。

(注3) 〓 は中央政府(国防除く)の職員数。

〓 は中央政府以外の公的部門の職員数(政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員)。

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



(注) OECD "National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2021" より財務省作成。

⑦国民・経済学者はどう見ているか？

V : 消費税への認識 → 異なる見方

消費税への認識

経済学者向けアンケート調査

経済学者は消費税に対しては好意的な
一方、国民は消費税に対して批判的

Q8.あなたの消費税に対するイメージとしてあてはまるものを2つまで選んでください。(2つまで)

1	逆進的で不公平	48
2	景気に悪影響	42
3	世代間で公平	96
4	投資や雇用への歪みが少なく効率的	99
5	安定財源	170
6	その他	12
7	わからない	6

一般国民向けアンケート調査

Q5.あなたの消費税に対するイメージとしてあてはまるものを2つまで選んでください。(2つまで)

1	逆進的で不公平	238
2	景気に悪影響	441
3	世代間で公平	183
4	投資や雇用への歪みが少なく効率的	67
5	安定財源	220
6	その他	17
7	わからない	159

日本の財政について

(1) イントロダクション

(2) 財政に関するパンフレット

(3) 審議会資料(財政総論)

(4) 社会保障の課題

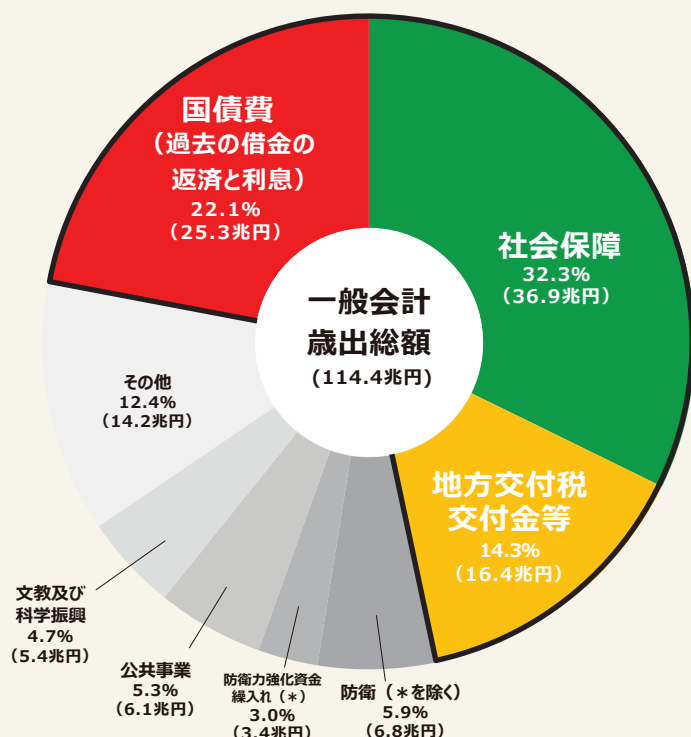
1

予算はどのような分野に使われているのか

- 2023年度予算の国の一般会計歳出は、**114.4兆円**となっています。これは主に、①**社会保障**、②**国債費**、③**地方交付税交付金等**に使われており、これらで2／3を上回っています。

- ①「**社会保障**」：年金、医療、介護、こども・子育て等のための支出
- ②「**国債費**」：国債の償還（国の借金の元本の返済）と利払いを行うための経費
- ③「**地方交付税交付金等**」：どこでも一定のサービス水準が維持されるよう、国が調整して地方団体に配分する経費

【2023年度予算】



(注)「その他」には、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費(3.5% (4.0兆円))及びウクライナ情勢経済緊急対応予備費(0.9% (1.0兆円))が含まれる。

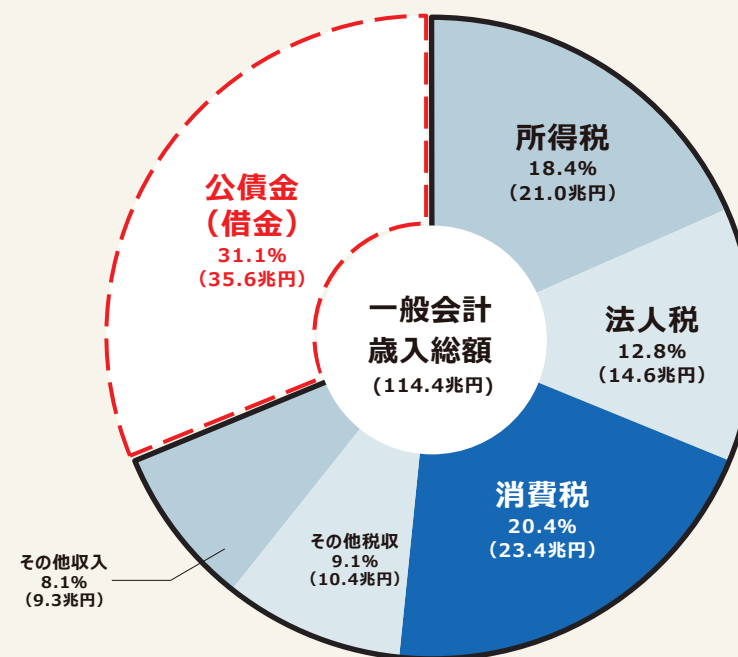
2

財政はどのくらい借金に依存しているのか

- 2023年度予算の国の一般会計歳入**114.4兆円**は、①**税収等**と②**公債金（借金）**で構成されています。
- 現在、①**税収等**では歳出全体の約2／3しか賄えておらず、残りの約1／3は、②**公債金（借金）**に依存しています。
- この借金の返済には将来世代の税収等が充てられることになるため、将来世代へ負担を先送りしています。

- ①「**税収等**」：所得税、法人税、消費税等の税による収入とその他の収入
- ②「**公債金**」：歳入の不足分を賄うため、国債（借金）により調達される収入

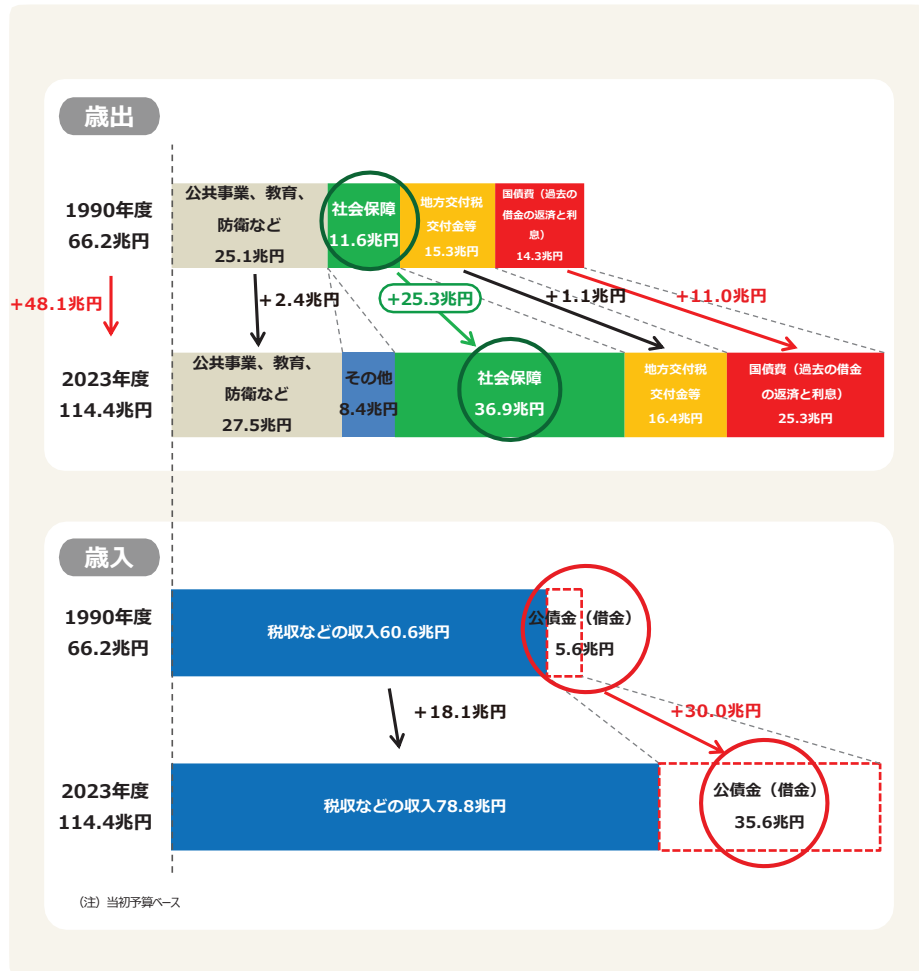
【2023年度予算】



3

なぜ財政は悪化したのか (財政構造の変化)

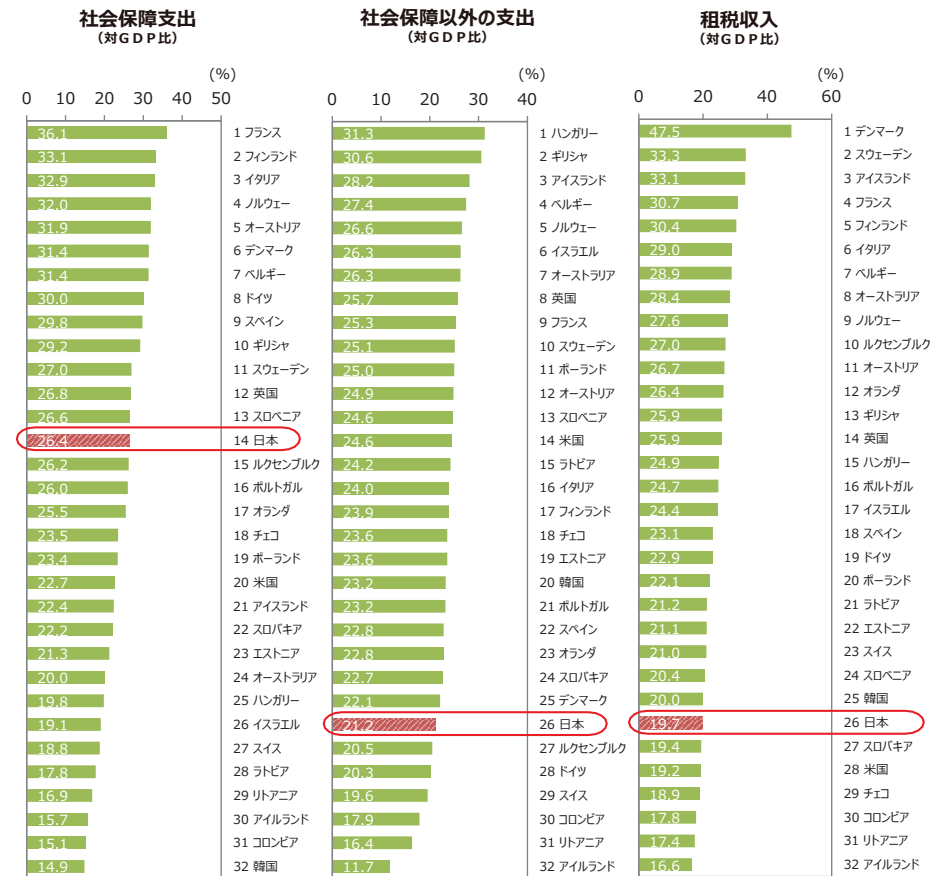
- 1990年度と現在の歳出を比較すると、**社会保障関係費や国債費が大きく伸びています**。特に社会保障は、**年金、医療、介護、こども・子育て**などの分野に分けられ、**国の一般会計歳出の約1／3を占める最大の支出項目**となっています。
- 歳出の増加に対し歳入は、**経済成長の停滞などが影響して****税収の伸びが見合っていない**ため、**不足分を借金に頼っている**ため、公債金は約6倍と大幅に増加しています。



4

諸外国の支出と税収の規模

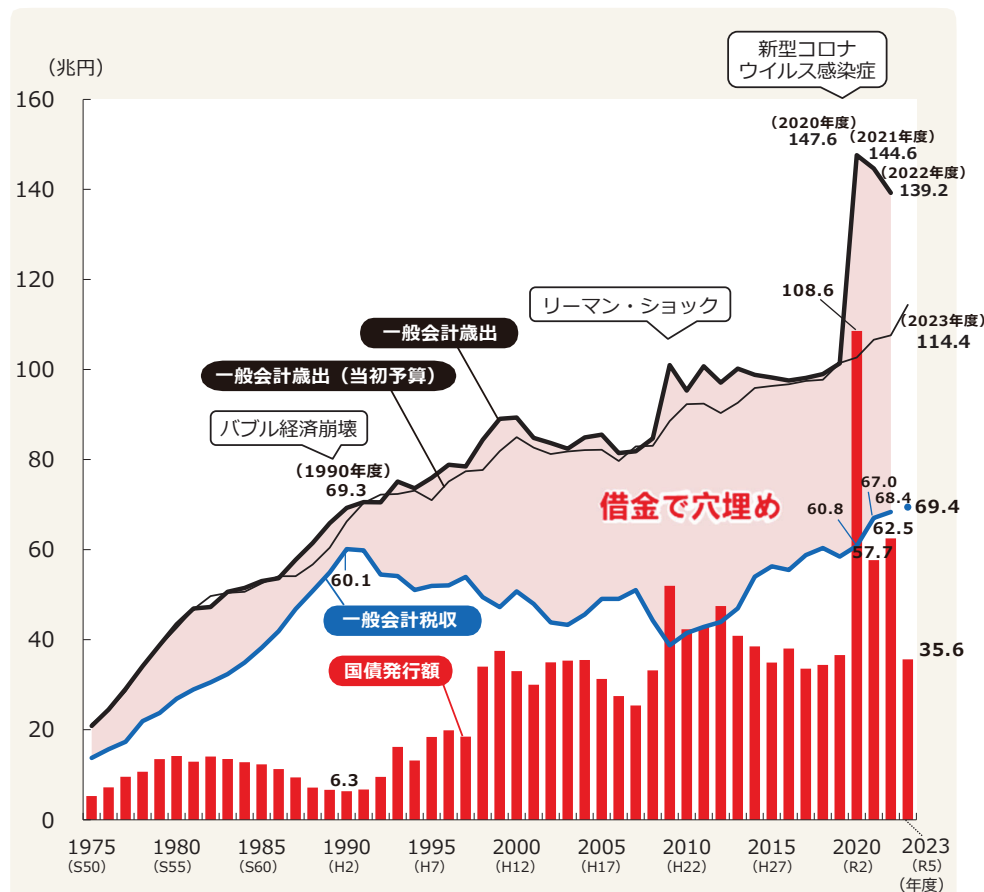
- 財政構造を諸外国と比較すると、**現在の日本の社会保障支出の規模は対GDP比で国際的に中程度**であるのに対し、**社会保障以外の支出規模は低い水準**であり、これらを賄う**税収の規模も低い水準**となっています。



(出所) OECD "National Accounts", "Revenue Statistics", 内閣府「国民経済計算」等
(注) 日本は2020年度実績値。オーストラリア、アイルランドは2020年実績値 (コロンビアは2019年実績値、リトアニアは2017年実績値)。それ以外の国は推計による2020年暫定値。

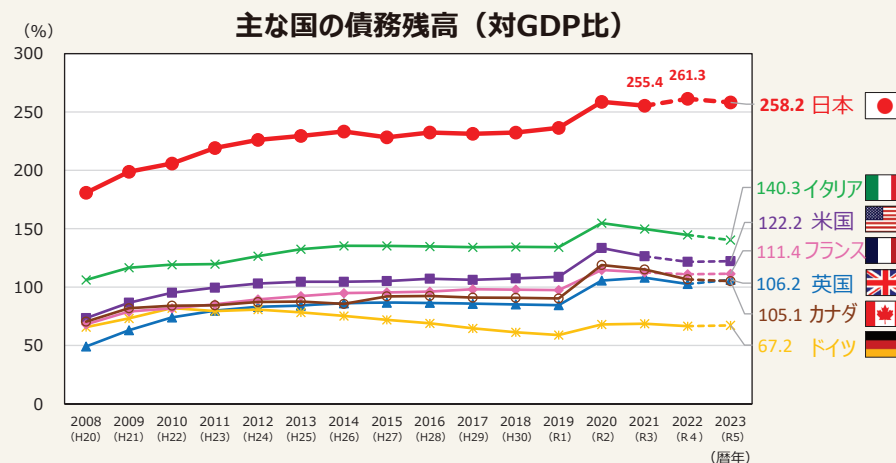
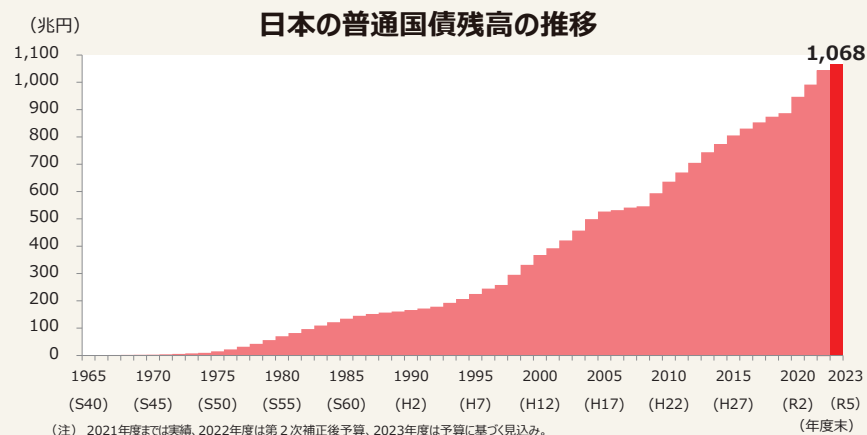
5 どのくらい借金に依存してきたのか

- これまで、歳出は一貫して伸び続ける一方、税収はバブル経済が崩壊した1990年度を境に伸び悩み、その差は大きく開いてしまいました。また、その差は借金である公債の発行で穴埋めされてきました。足もとでは、新型コロナウイルス感染症等への対応のため、歳出が拡大しています。



6 日本の借金の状況

- 普通国債残高は、累増の一途をたどり、2023年度末には1,068兆円に上ると見込まれています。
- また、財政の持続可能性を見る上では、税収を生み出す元となる国の経済規模（GDP）に対して、総額でどのくらいの借金をしているかが重要です。日本の債務残高はGDPの2倍を超えており、主要先進国の中で最も高い水準にあります。



7 「借金」の問題点

- 日本では、歳出と歳入の乖離が広がり借金が膨らんでおり、受益と負担の均衡がとれていない状況です。現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、これは将来世代に負担を先送りすることになります。

国債や通貨への信認が失われるリスク

- 国の財政状況の悪化により、国が発行する国債や通貨に対する信認が低下すると、金利が大きく上昇したり、円の価値が暴落して過度な円安になったり、物価が急激に上昇するなどのリスクがあります。



負担の先送り

- 社会保障の給付と負担のアンバランスな状況をはじめ、借金返済の負担が先送りされることで、将来の国民が社会保障や教育など必要なものに使えるお金が減少したり、増税などによって負担が増加するおそれがあります。



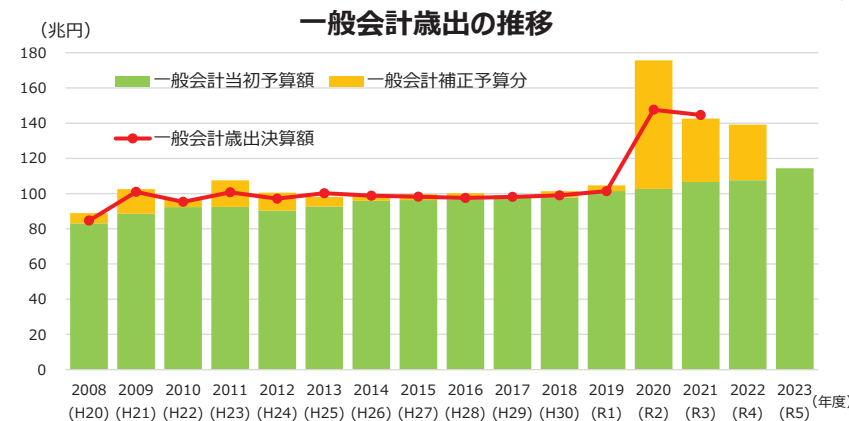
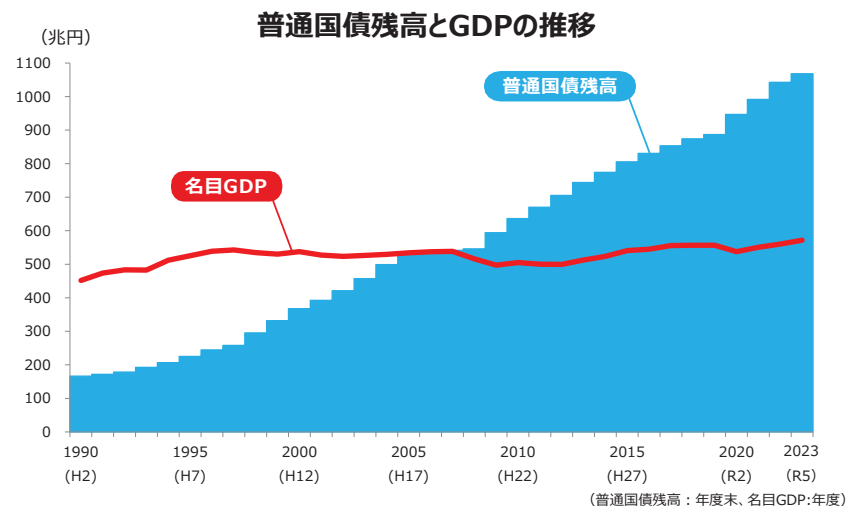
財政の余力（ゆとり）が少なくなる

- 借金が膨らむと、自由に使えるお金が少なくなってしまう、大きな災害などによって多くのお金が必要となった場合に、すぐに対応できなくなってしまうおそれがあります。



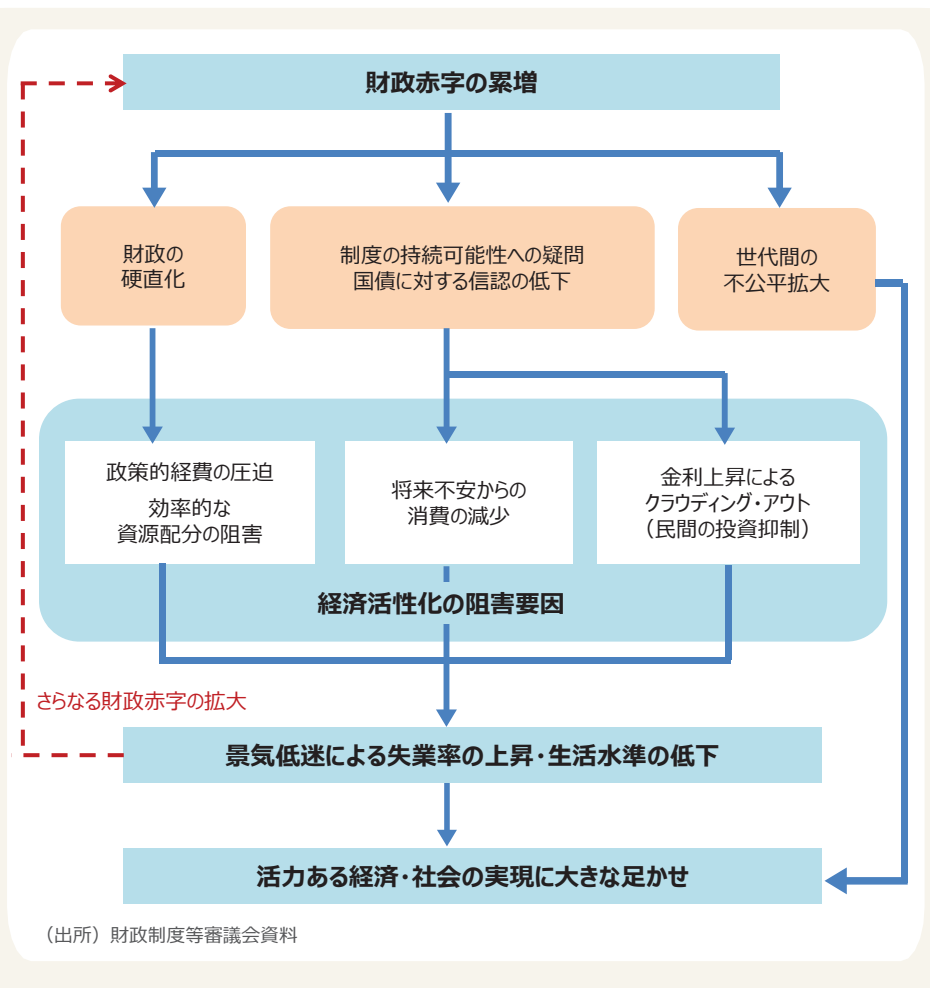
8 経済成長の停滞と財政 ①

- 国の債務残高が増加する一方、日本の経済規模である名目GDPはほぼ横ばいで推移してきました。特に近年は、経済対策などで多額の補正予算による財政支出を重ねてきたことも、債務残高の増加に影響しています。
- 持続的な経済成長には、単に財政支出の規模を拡大するのではなく、より付加価値を生み出すような支出に重点化し、限られた財政資源を最適な形で配分することが大切です。



9 経済成長の停滞と財政 ②

- 財政赤字が累増すると、財政が硬直化して政策的経費を圧迫したり、制度の持続可能性や国債に対する信認が低下して将来への不安から消費が減少したり、金利が上昇して民間投資が抑制されたりと、経済活性化を阻害する要因になることが指摘されています。
- 経済あつての財政であり、経済再生と財政健全化の両立を図ることが重要です。



10 経済成長の停滞の要因と課題

- 日本の経済成長率が低くとどまってきた背景には様々なことが考えられますが、内閣府の年次経済財政報告によると、「労働投入量の減少」や「設備投資の伸び悩み」などの指摘もあります。
- 設備や人への投資により、労働生産性を向上させ、持続的な経済成長の実現につなげていくことが期待されます。

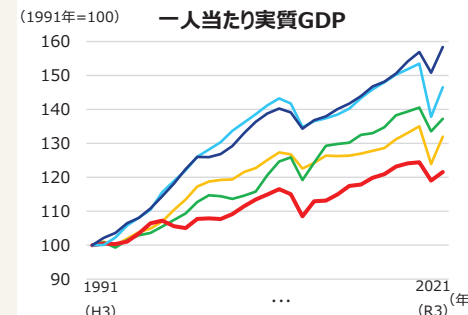
経済成長の停滞要因 (内閣府「令和4年度 年次経済財政報告」による)

労働投入量の減少

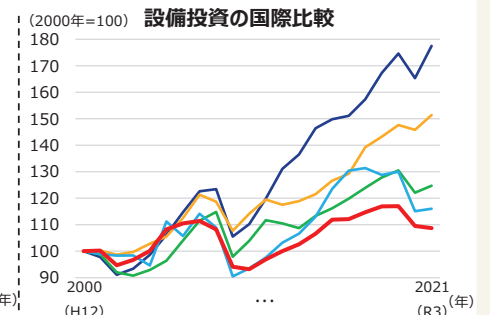
- ・ 生産年齢人口の減少
- ・ 労働時間の減少

投資活動の伸び悩み

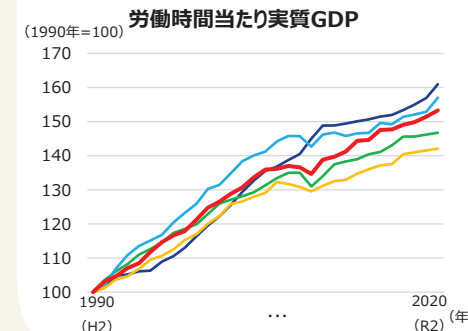
- ・ 経済の低い成長見通しや不確実性による慎重化
- ・ 保守的な経営 など



日本の「労働時間当たり実質GDP」の伸びは、他の先進国と遜色ありません。実質GDPの伸び悩みは、労働投入量の減少が影響しています。



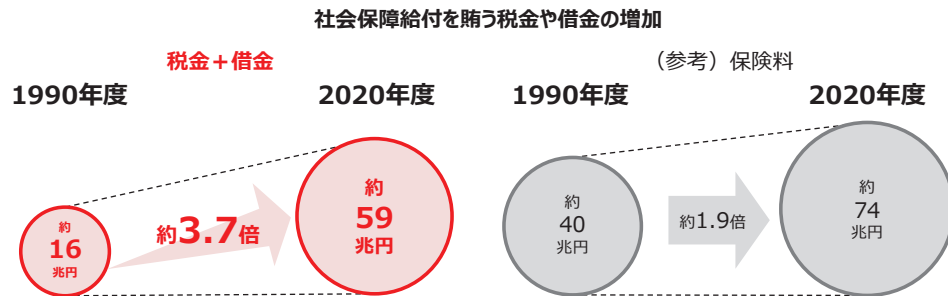
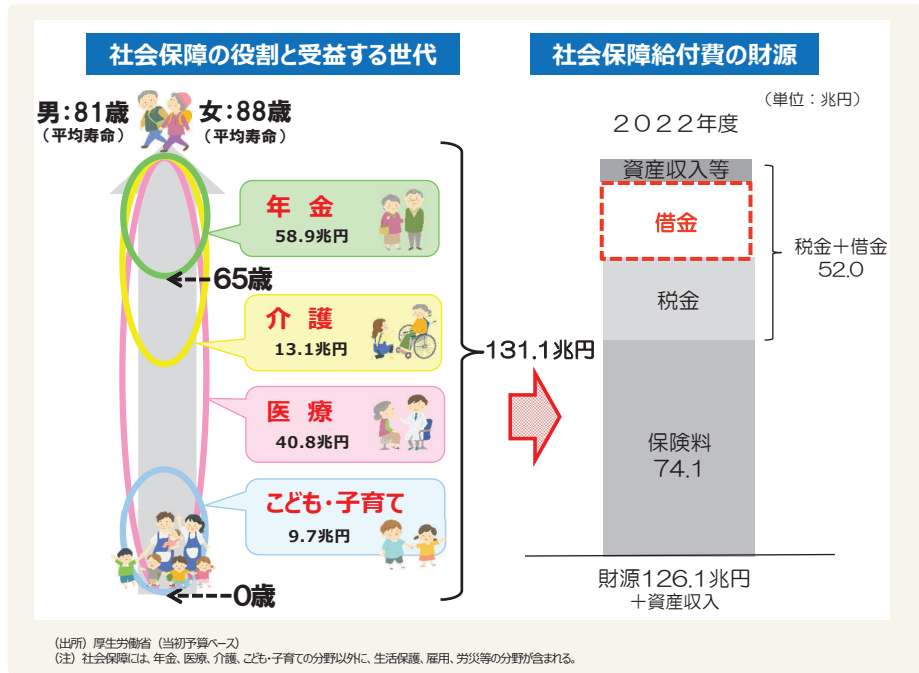
日本 米国 英国
ドイツ フランス



成長力を高めていくためには、**民間投資を拡大**するとともに、人口減少が本格化する中で**労働力を確保し、その質を向上**していく必要があります。

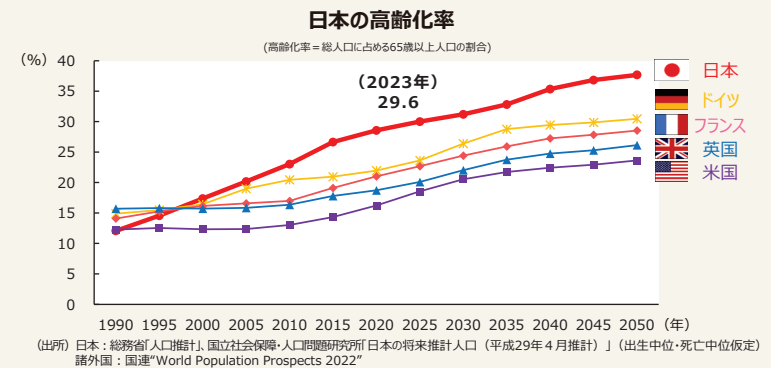
11 高齢化により増大する社会保障関係費

- 社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、税金や借金も充てています。このうちの**多くは借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況**です。
- 高齢化に伴い**社会保障の費用は増え続け、税金や借金に頼る分も増えています**。

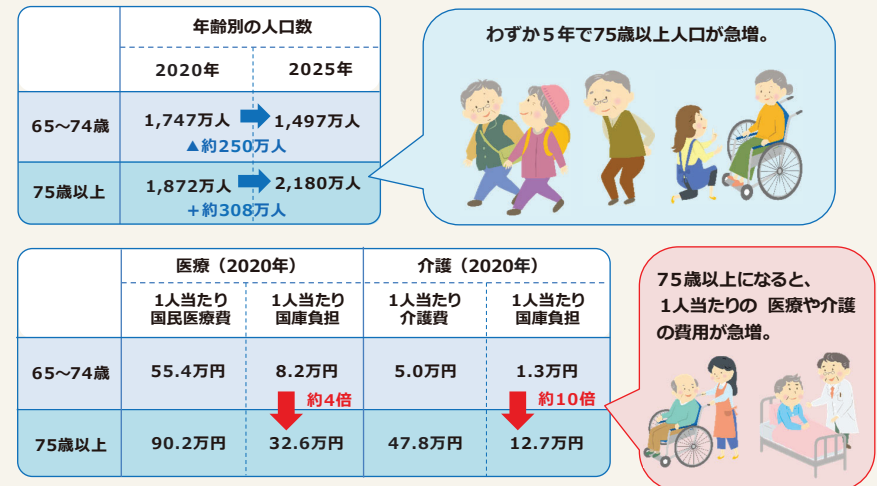


12 社会保障関係費は今後も増えるのか

- 日本は、他国に類をみない速度で高齢化が進んでいます。今後、高齢化はさらに進展し、2025年にはいわゆる「団塊の世代」の全員が後期高齢者である**75歳以上**となります。
- **75歳以上になると、1人当たりの医療や介護の費用は急増することから、持続可能な社会保障制度を作るために残された時間はわずかです。**



75歳以上人口の増加と1人当たり医療費・介護費

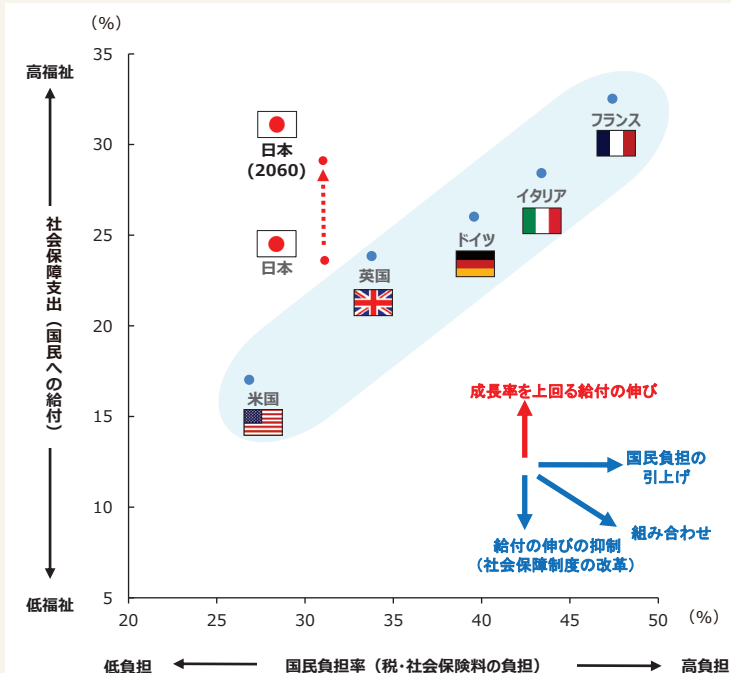


(出所) 年齢別人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
国民医療費は、厚生労働省「令和2年度国民医療費の概況」、介護費は、厚生労働省「介護給付費実態統計(令和2年度)」、総務省「人口推計」
(注) 1人当たり国民医療費・介護費は、年齢別人口の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。
1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階層の国庫負担額を2020年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

13 給付と負担のアンバランス

- 諸外国と比較すると、日本の社会保障は、「給付」（社会保障支出）に対して、「負担」（税・社会保険料）が低いのが現状です。
- 高齢化等に伴う社会保障の給付の増加と国民の負担の関係について、引き続き、国民全体で議論していく必要があります。

主な国の給付（社会保障支出）と負担（国民負担率）のバランス（GDP比）【2015】



高福祉・高負担

働く世代向けから高齢者向けまで、生活上のリスクを社会保障制度が広くカバーしているため、社会保障の給付が多い。その分、国民の税や社会保険料の負担も大きい。

低福祉・低負担

社会保障の給付が少なく、その分国民の税や社会保険料の負担も小さい。

（出所）OECD「National Accounts」、「Revenue Statistics」、内閣府「国民経済計算」等

14 社会保障と税の一体改革

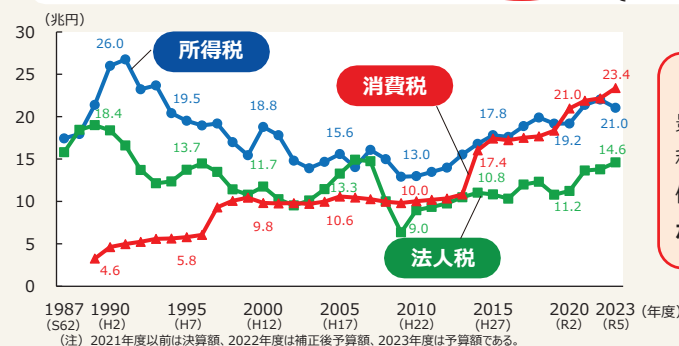
- 少子高齢化や財源の不足といった状況に対応した社会保障とするため、2014年、2019年の消費税率引き上げにより「社会保障と税の一体改革」を行っています。
- 国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分ち合い、社会保障の安定した財源を確保する観点から、消費税を社会保障の財源としています。

消費税の増収分は全額を社会保障に充ち、
「全世代型」の社会保障制度に転換

＜一体改革前＞
消費税の使い道
は高齢者中心



＜一体改革・新しい経済政策パッケージ後＞
新たに待機児童の解消や幼児教育・保育の無償化などにも消費税を充ち、使途を子育て世代にも拡大。



＜消費税の特徴＞
景気の変化に左右されにくく、
税収が安定しています。
働く世代など特定の人に負担
が集中することがありません。

15 防衛・安全保障

- 安全保障環境が厳しさを増している中、防衛力を抜本的に強化するため、令和5～9年度の5年間で、**43兆円規模の防衛力整備計画**を実施することとしています。
- 資源の乏しい我が国が**、有事に必要な資源や装備品等を確保するには、多額の資金調達を要するため、これに耐える**財政余力を維持・強化することも不可欠**です。そのため、新たに必要となる防衛費の**財源を確保**することが極めて重要です。

中期防衛力整備計画
(令和元～5年度)
約27兆円規模

+16兆円
(1.6倍)

防衛力整備計画
(令和5～9年度)
43兆円規模

強化する防衛力の例

スタンド・オフ防衛能力

- ・ 長射程ミサイルの開発・量産
- ・ 反撃能力として活用

継戦能力

- ・ 弾薬や部品の確保

施設整備

- ・ 庁舎・隊舎等の老朽化対策
- ・ 弾薬庫の新設

自衛隊員の生活・勤務環境の改善

- ・ 日用品、被服、宿舍建替え

防衛産業支援

- ・ 基金の設置、利益率の確保

新たに必要となる防衛費をまかなう財源

税制措置

個人・法人への影響に最大限配慮
実施時期は引き続き検討

決算剰余金の活用

税外収入

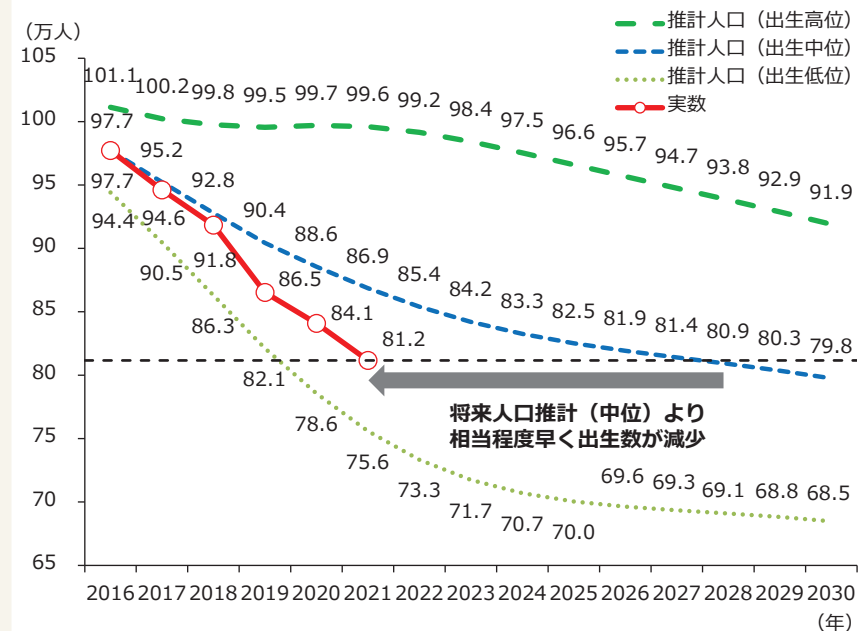
国民負担を抑えるため、様々な工夫
必要な財源の4分の3を確保

歳出改革

16 こども・子育て政策

- 我が国の出生数は年々減少を続けていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり出生数の減少が加速し、**これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行**しています。
- 令和5年度にはこども家庭庁が創設**され、こども・子育て支援が強化されます。必要な政策とともに、その財源については、こどもに負担を先送りすることのないよう、社会全体での負担の在り方を含め幅広く検討を進める必要があります。

出生数の動向（推計と実績）

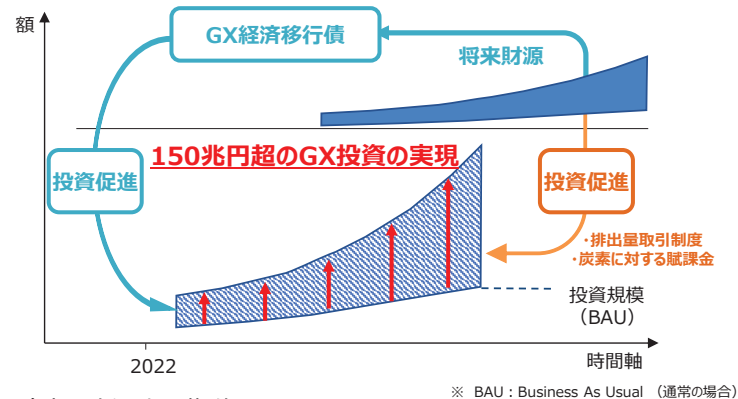


（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」（死亡中位仮定）、厚生労働省「人口動態統計」。

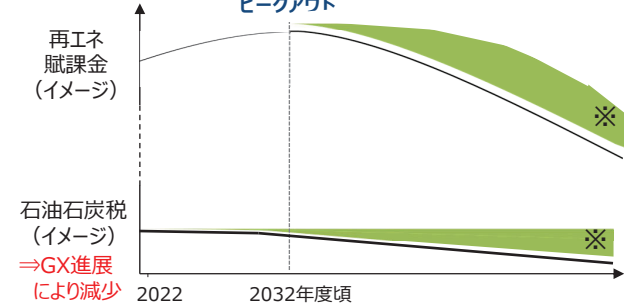
17 グリーン・トランスフォーメーション

- 世界規模の異常気象やエネルギー価格高騰に対応するためには、化石燃料依存からの脱却や2050年のカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする）実現に向け、国と民間が連携して脱炭素に向けた投資を進めていく必要があります。
- 民間によるグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を促進するため、カーボンプライシングを導入するとともに、政府が「GX経済移行債」の発行で調達した資金により、このような民間投資を支援する仕組みを創設します。
- 「GX経済移行債」は、こうしたカーボンプライシングによって将来得られる財源で償還されることになります。

成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



＜負担に係る中長期的イメージ＞ ピークアウト



- ※ エネルギーに係る負担減少の範囲内で、以下を徐々に導入
 ① 排出枠の発電事業者への有償化（2033年度～）
 ② 炭素に対する賦課金（2028年度～）

18 日本はどのように財政健全化を図っていくのか

- 政府は、「経済あつての財政」との考え方の下、デフレ脱却・経済再生とともに、財政健全化に向けしっかりと取り組んでいます。

財政健全化目標

2025年度

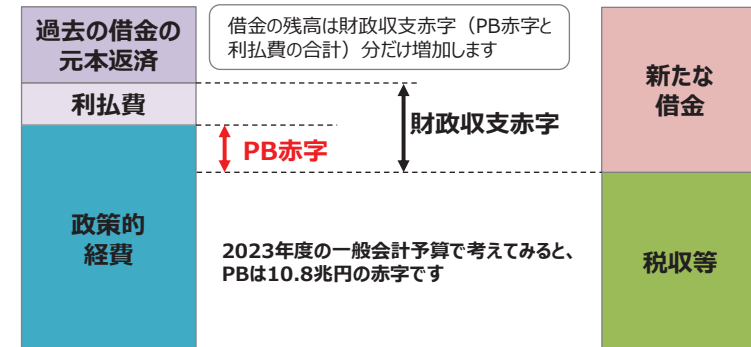
国・地方を合わせた
プライマリーバランス（PB）を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

プライマリーバランス（PB）

- ✓ 国債の償還・利払を除く社会保障や公共事業などの行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を、税収等でまかなえているかを示す指標です。



債務残高対GDP比

- ✓ 税収を生み出す元となる、国の経済規模（GDP）に対して、総額でどのくらい借金をしているかを示す指標です。財政の持続可能性を見る上で重要です。

諸外国との比較

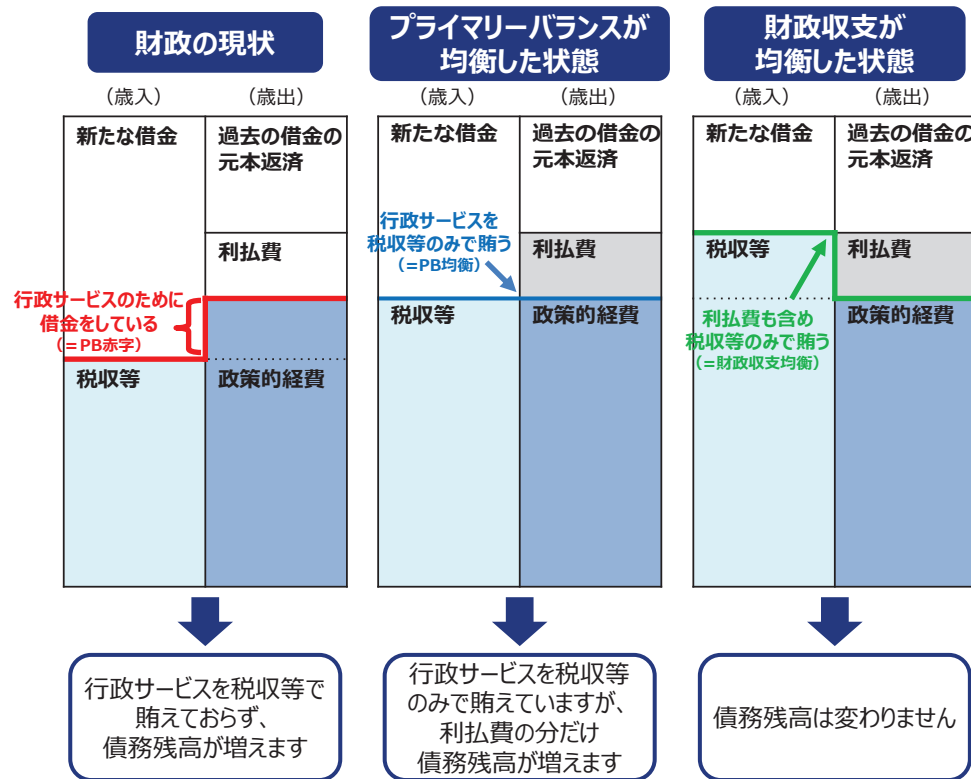
日本の債務残高はGDPの2倍を超えており、主要先進国の中で最も高い水準にあります。

日本	米国	英国	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ
255.4%	126.4%	108.1%	68.6%	112.6%	149.8%	115.1%

（出所）IMF “World Economic Outlook”（2023年4月）（注）2021年実績

19 プライマリーバランスとは何か

- プライマリーバランス（PB）とは、社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を、税収等で賄っているかどうかを示す指標です。現在、日本のPBは赤字であり、政策的経費を借金で賄っている状況です。



$$\text{債務残高対GDP比} = \frac{\text{債務残高}}{\text{GDP}}$$

PB = 0 の場合、債務残高は利払費分だけ増加
GDPは経済成長率の分増加

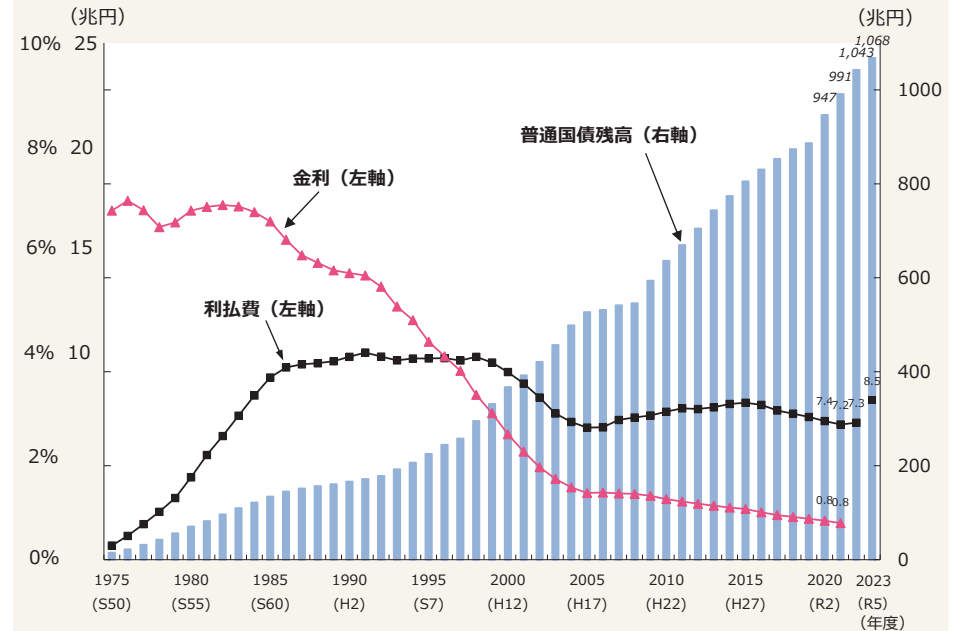
少なくとも経済成長率（分母の伸び）と金利（分子の伸び）が同程度であるという前提に立ち、**債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PBの黒字化が必要です。**

20 金利動向と財政運営

- 足もとでは多額の国債が低金利で消化されていますが、**低金利環境においても、公債発行に依存せず、財政健全化を進めていくことが重要です。**

低金利環境がいつまでも続くとは限らない

- 仮に金利が上昇した場合、利払費が増えて、政策的経費がさらに圧迫される可能性があります。

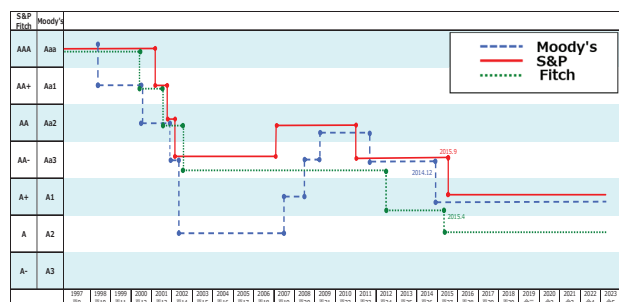


(注1) 利払費は、2021年度までは決算、2022年度は第2次補正後予算、2023年度は予算による。
(注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。
(注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、2022年度は第2次補正後予算、2023年度は予算に基づく見込み。

低金利の恩恵は日本の財政への信認が大前提

- 国債の信認と安定消化は財政健全化努力の賜。「信認されているから健全化不要」との主張は本末転倒です。
- 国債の信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼします。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在します。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移



各国の格付け
(2023年4月5日時点)

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	米国	ドイツ	米国
Aa1/AA+	ドイツ	米国	ドイツ
Aa2/AA	フランス	フランス	フランス
Aa3/AA-	英国	英国	英国
A1/A+	日本	日本	
A2/A			日本
A3/A-			

日本の財政赤字は構造的要因

- 日本の財政赤字は、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大という構造的なものが原因です。
- 「機動的な財政上の対応」を名目に、社会保障制度の持続可能性の確保という構造的な問題を放置すべきではありません。

〔考えてみよう〕

21

未来のために、 今、私たちは何をすべきか

- 現在生きる私たちの行動と選択が、現在だけでなく、次の世代へと引き継がれ、将来の人たちの生活に大きな影響を与えることになります。
- 次の世代に残したい日本の姿や、逆に残したくない姿を想像し、そのために私たちはどんな行動や選択をすればよいか考えてみましょう。

◆ 将来の日本はどんな国になっていますか？ タイムスリップしたつもりで自由に想像してみてください。



例 1 (良い未来)

DXと技術革新で働き方が変わり、少子化が改善！

- AIやロボットによる仕事の代替が進んで人間の労働時間は減った一方、給料は増えた
- 性別を問わず、育休を取ってもキャリアに不利になることはなくなった
- リモートワークが普通になり、働き方や住環境が良くなった
- 子育て支援や教育サービスが充実した

例 2 (悪い未来)

人材不足と財政悪化により、医療・介護サービスが高額な贅沢品に

- 少子化の改善に失敗した
- さらに希望を持てなくなった若い世代が海外へ移住してしまい、日本経済は世界から置いてきぼりに
- 支え手の減少による財政悪化で社会保障制度が破綻し、医療費や介護費の負担が高額になってしまった

◆ 想像した未来像を踏まえて、将来から現在へのメッセージを送ってみましょう

例 1（良い未来）

DXと技術革新で働き方が変わり、少子化が改善！

- AIやロボットの技術革新だけでなく、技術の活用にあたって皆がそのメリットを受けられるよう社会制度がしっかり整えられていたので、広く人々のワークライフバランスや所得を改善できた！
- それが子どもを生み育てやすい土台となり、さらに行政の支援が充実したので少子化を改善することができた！

例 2（悪い未来）

人材不足と財政悪化により、医療・介護サービスが高額な贅沢品に

- 雇用や賃金の格差を是正し、希望する若者が安心して結婚・子育てできるようにすべきだった。
- 働き手の減少に対応するため、AIやロボットを活用し、人手不足を解消しつつ、そこから生まれる収益を社会保障などの行政サービスにも活用できる仕組みを構築しておけばよかった。

◆ 将来からのメッセージを受け取って、現在生きる私たちは、具体的に何をどう変える必要があるでしょうか？

何をどう変える？

- 国の政策
- 予算
- 税制
- 社会保障制度
- 働き方
- 教育の在り方 など

誰が何をする？

- 政府
- 地方自治体
- 政治家
- 民間企業
- 学校
- 市民 など



フューチャーデザイン



財務省では、わたしたちの社会にあるさまざまな課題について、現在の世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという『フューチャーデザイン』を推進しています。

より詳しい内容を確認したい方は、パンフレットをご覧ください。

https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/related_data/index.html



日本の財政について

(1) イントロダクション

(2) 財政に関するパンフレット

(3) 審議会資料(財政総論)

(4) 社会保障の課題

- 歴史的な転機ともなりうる場面であり、地球環境問題、国際平和秩序への挑戦、格差の固定化・拡大等が問題視されている。グローバルな経済・金融環境も急速に変化。我が国は、経済の成長力の低下、少子高齢化の一層の深刻化、人口減少下における地域社会の問題といった課題を抱えている。安全保障上の有事、震災、感染症等の危機への備えも必要。平時こそ財政を健全化し財政余力を確保することが不可欠。コロナ対策により一層低下した財政余力の回復が急務。
- コロナ禍を克服して平時に移行した後も、山積する諸課題への的確な対応が必要。一定の財政支出の拡大も必要となりうるが、その場合でも真に必要な支出に絞り込み、また財源を適切に確保することが必要。
- グローバルな経済・金融環境が激変する中、我が国でも潮目は変化。財政に対する信認の低下が市場の攪乱要因とならないよう、これまで以上に注意が必要。
- これまで、拡張的な財政スタンスが成長力の強化につながってきたとはいえず、財政支出は、単に需要喚起のために行うのではなく、必要性和有効性を見極めてターゲットを絞るべき。規制改革等と相まって社会課題の解決に向けた道筋を示し、民間の活力を引き出すことで、日本経済の成長力強化につなげることが重要。
- 少子化対策の成否は、中長期的な日本経済の成長力や財政・社会保障の持続可能性に大きく影響する、国家の命運を左右する取組であり、真に効果的な対応が求められる。恒久的な施策には恒久的・安定的な財源の確保が必要。少子化対策の財源負担をこれから生まれるこどもたちの世代に先送りすることは本末転倒。全世代型社会保障の考え方に立ち、医療・介護など社会保障分野の歳出改革を断行するとともに、企業を含め、社会・経済の参加者全員が公平な立場で広く負担する新たな枠組みを検討することが必要。歳出・歳入両面で、幅広い観点から検討を深めていくべき。
- 少子化対策の効果が顕在化するには時間を要するため、当面、人口減少の進行を前提とした持続可能な地域社会・行財政の在り方のデザインも不可欠。偏在性が小さい地方税体系の構築、社会インフラの維持管理や行政サービスの質向上に向けた多角的な検討が必要。
- グランドデザインに基づき全体を俯瞰するアプローチが有効であり、その上でスクラップ・アンド・ビルドの考え方を徹底し、優先度の高い政策に対して財政資金を重点投入するとともに、効果の低い既存予算の廃止・縮減を図るべき。全体最適の視点を持って、社会課題の解決、成長力強化、財政健全化の同時実現を追求していくことが必要。
- 歴史的転機とも言える今、より良い経済社会を将来世代に残していくため、真摯な議論と実践が求められる。

財政総論

○ 経済・市場動向

- ・ 世界の経済・金融環境は変化しており、我が国でも、潮目の変化を意識することが必要。円の信認を支えてきた経済的ファンダメンタルズも絶対的なものではなくなりつつあり、安定した財政運営を心がけるべき。
- ・ コロナ禍以降の巨額の財政出動の影響で、毎年の国債発行規模は拡大。短期債への依存が高まり、金利上昇に脆弱な資金調達構造に。金利が上昇すれば財政リスクが高まっていると受け取られ、それが更なる金利上昇要因にもなりかねない。海外投資家のプレゼンスが高まっている状況も踏まえ、市場の信認確保の重要性をこれまで以上に意識すべき。

○ 世界の中での日本

- ・ 本年5月のG7財務大臣・中央銀行総裁会議共同声明でも指摘されたように、財政支援のターゲットを絞ることや財政の持続可能性を確保すべきことなどは国際的な共通認識。国際機関の見解も踏まえるべき。格付会社の見方にも注意が必要。
- ・ 欧米諸国は、直面する課題への対応を図りながら、財政健全化への取組との両立に試行錯誤している状況。日本の債務残高対GDP比は世界最悪の状態にあり、国際的な共通認識に適う形で、現行の財政健全化目標の達成に向けて真摯に対応すべき。大規模な補正予算により財政状況が悪化している状況に歯止めをかけることが必要。

○ 危機への備え

- ・ 財政支出・国債発行を歯止め無く行えば、日本国債や円に対する市場の信認が損なわれ、その価値を毀損させかねない。財政運営が引き金となって危機的状況を作り出すことは避けるべき。安全保障上の有事、震災、感染症といった危機時に、資金調達を市場から円滑に行えるようにするためにも、平時から節度ある財政運営に努め、財政余力を確保することが不可欠。
- ・ コロナ対策は、正常化までに時間が掛かりすぎている。危機対応の支出が常態化し、財政や成長力に影響しないよう、事態の進展に合わせて財政支援の正常化を図るべき。コロナ対策の効果等について検証を行い、教訓に基づき、必要な備えを行うべき。

○ 成果志向の財政運営

- ・ 過去30年間、拡張的な財政スタンスをとり、債務残高も積み上げてきたにも関わらず、成長力の強化につなげる対応ができなかった。企業部門の貯蓄超過が続いている状況は、極めて特異。財政拡大に関わらず企業部門の動向が変化しなかったのが問題であり、各種手段を組み合わせることで成果につながる政策対応を展開していかなければならない。
- ・ 成果志向の財政支出を徹底するため、EBPM手法の徹底、PDCAサイクルの確立が必要であり、行政事業レビューシートの実効性を更に高めることが急務。政策評価と行政事業レビューを有機的に連携させるべき。

財務省提出資料「財政総論」

1. 経済・市場動向と財政

2. 世界の中での日本の財政

3. 危機への備えと財政

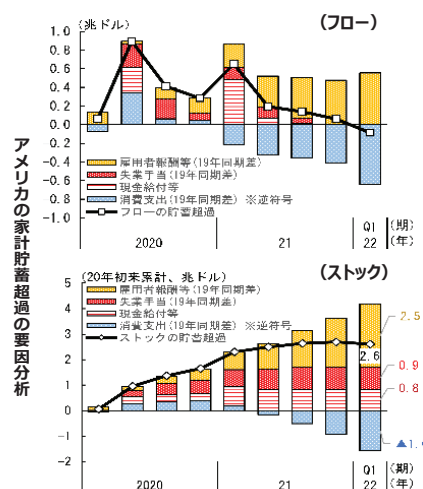
4. 成長力と財政

各国の物価上昇の要因

- 世界的な物価上昇については、需要要因（需要の回復）、供給要因（原材料・部品等、労働者不足）、ウクライナ要因（国際商品市況の高騰）が指摘されている。
- このうち需要要因について、米国では、コロナ対策の給付金等に起因する可処分所得の増加が貯蓄超過につながり、足下の消費活動につながった可能性が指摘されている。

内閣府「世界経済の潮流」（令和4年7月）

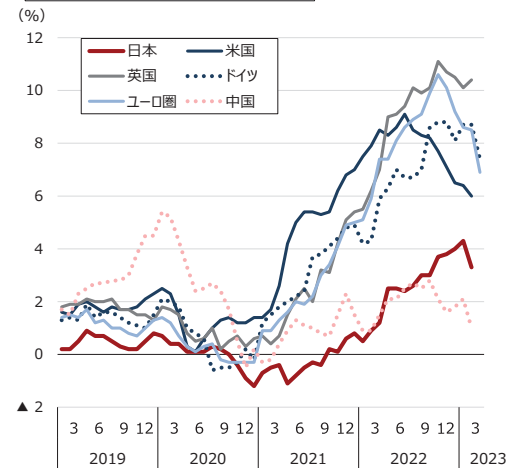
- 21年以降、世界同時的な景気の持ち直しの下、**需要の回復**が続く、**原材料・部品等や労働者の不足**などもあり、先進国と新興国の双方で物価上昇がみられてきた。22年前半は、ここに**ウクライナ情勢**を受けた**国際商品市況の高騰**等の影響が加わり、**各国で物価上昇が一段と進行**している。
- アメリカでは、**21年後半以降の株式の貯蓄超過**が、専ら**可処分所得の増加**（同年中盤頃までの政府の財政支援と、19年同期を上回って推移している雇用者報酬等）に起因している。可処分所得の増加により貯蓄が増えた場合、特定の支出を諦めることで貯蓄が増えた場合と比べれば、家計が一定の自由度を持って、その支出の時期や対象を決定できるとも考えられる。例えば、物価上昇により物品購入等に係る**支出負担が増大し、手元の可処分所得が実質的に目減りした場合**には、**その目減り分を補てんする目的で支出される余地もあるもの**と考えられる。この点において、アメリカでは、**株式の貯蓄超過が足下の消費活動の下支えとなっている可能性**がある。
- 日本は、（中略）**可処分所得の増加の寄与が大きくなっている点**は欧米と同様であり、今後、消費の持ち直しや雇用情勢の改善等が**株式の貯蓄超過の動向に現れてくる可能性**がある。



各国の物価動向

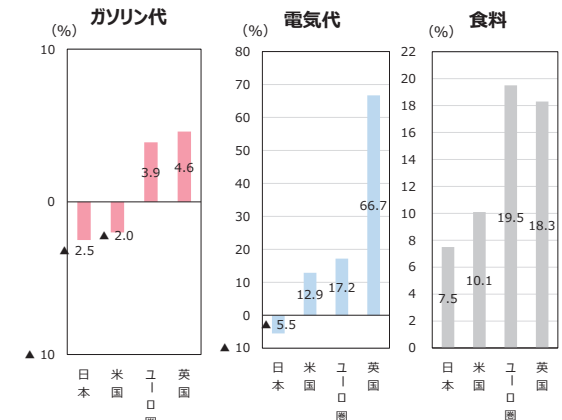
- 欧米諸国はインフレの状況。日本は欧米諸国ほどではないが、食料品を中心に価格上昇が継続。昨年秋の総合経済対策・補正予算や本年3月のコロナ・物価予備費により、機動的かつ切れ目なく対応。

各国の消費者物価指数（総合）



(出所) Bloomberg

主な品目の価格上昇率比較（2023年2月、前年同月比）



(出所) 総務省「消費者物価指数」、米労働省、ユーロスタット、英統計局

(参考) 米国の「財政インフレ」の議論

- 米国のインフレの要因として、コロナ対策で莫大な財政支出を行ったことを挙げる議論もある。（財政インフレ）

- 「2021年2月の変曲点から2021年11月まで、CPIは6%、年率8%の上昇となった。」
- 「2020年3月から、**Covid-19の混乱に対応**して、米国政府は現金に相当する約3兆ドルの銀行準備を新たに作り、国民や企業に小切手を送った。（中略）その後、財務省はさらに2兆ドルほど借り入れ、さらに小切手を送った。**連邦政府の負債全体は30%近く増加した**。1年後にインフレが起きたのは、まったく驚きではないだろう。**財政インフレをこれほど明確に示すものはない**。」

(出所) J.H.Cochrane "Fiscal Inflation"(2022)

- 「金融引き締めが適切な財政調整への期待に支えられていない場合、財政不均衡の悪化がさらなるインフレ圧力の上昇につながる。」
- 「COVIDのパンデミック後、米国は他の多くの国と同様に、強力な財政介入を実施した。これらの政策介入が、パンデミック不況後に観察された迅速な回復を促進したことを示した。同時に、彼らはまた、**財政インフレの急増に貢献した**。金利の上昇自体は、上昇の大部分が認識されている政策ミックスの変化によるものであることを考えると、最近のインフレの急増を防ぐことはできなかった。実際、**適切な財政支援なしに金利を引き上げれば、財政のスタグフレーションが起こりかねない**。代わりに、パンデミック後のインフレを克服するには、**望ましいインフレ率と債務の持続可能性の両方への明確な道筋を提供する、相互に一貫した金融政策と財政政策が必要である**。」

(出所) F.Bianchi & L.Melosi "Inflation as a Fiscal Limit" (2022)

- 「現在のインフレは、供給制約やコロナ禍後の繰り越し需要、ウクライナ戦争だけが原因ではなく、**各国がコロナ対策として大規模な財政・金融政策を行ったことも大きく影響した**というのがコンセンサスになっていると思う。」
- 「財政インフレの場合、中央銀行の利上げで景気は悪化させれば、インフレは多少抑えることはできても、**インフレの沈静化に決定的に重要になるのは、中銀の強い物価安定へのコミットメントではなく、市場からの財政に対する信認回復が必要だ**。」
- 「レーガン大統領は自らの信念で「小さな政府」を掲げ、歳出を大幅に抑制した。（中略）英国でも金融引き締めがとられていたが、インフレ抑制には小さな政府を掲げたサッチャー政権の歳出抑制が大きく影響していた。（中略）**厳しい金融引き締めだけで、英米の80年代初頭までの高インフレが終息したのではなく、「小さな政府」路線の採用で、財政従属が終結したことがインフレ沈静に大きく影響した**ということだ。つまり、**強い金融引き締めに加えて、緊縮財政への転換が必要だった**ということだ。」

(出所) 河野龍太郎「財政インフレには80年代のポルカ・流引き締めと緊縮財政が不可避」（2022.12 週刊エコノミスト）

為替相場の状況

④

- 昨年のロシアによるウクライナ侵攻以降、円安・ドル高が急速に進行した。
- 為替相場の変動要因として、国際的な競争力、国際収支、金融政策に起因する内外金利差、市場参加者のセンチメントや投機的な動き、物価動向等が指摘されている。



為替変動の要因

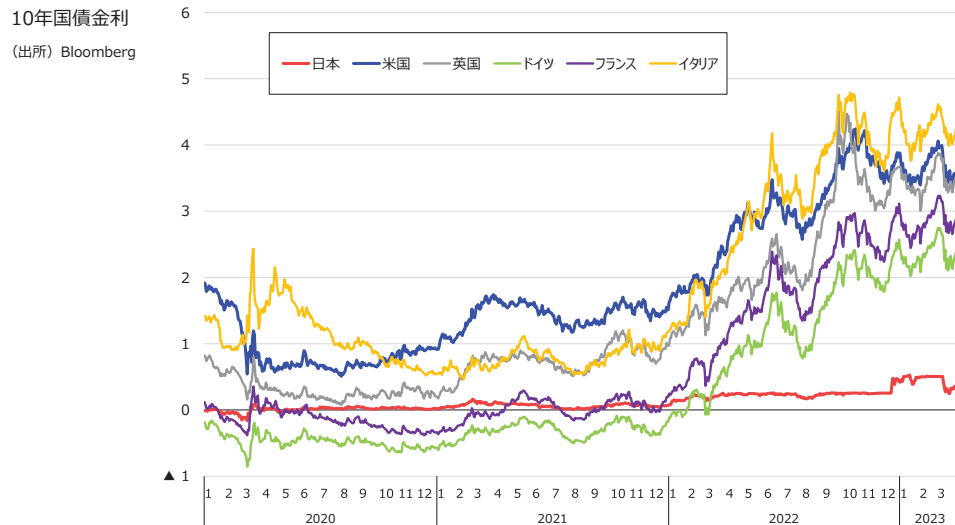
- 「為替相場でありまけれども、これは、様々な要因によりまして市場において決定されるということでありまして、変動の要因を一概に申し上げることはなかなか難しい、ご意思です。」
- 「そこで、一般論になりますけれども、**為替相場の変動要因**といたしましては、
 - ・国際的な競争力、
 - ・国際収支、
 - ・内外の金利差などの金融政策に係る要因、
 - ・市場参加者のセンチメントや投機的な動き、
 - ・物価動向
 等々の多数の要因、そういうものがあるということが指摘をされているところであります。」

(出所) 2022年11月2日 衆議院財務金融委員会における鈴木財務大臣の答弁

世界的な金利上昇

⑥

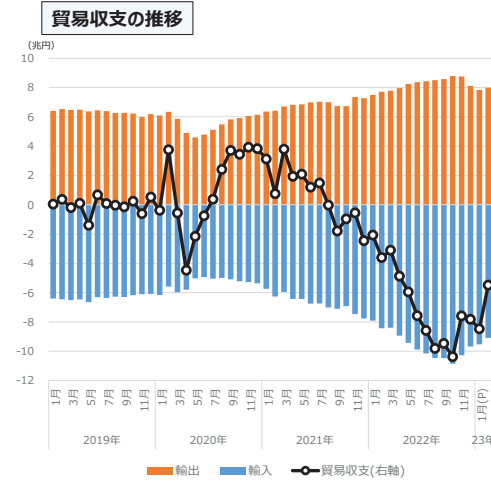
- 欧米諸国では、2022年以降にインフレが進行する中で、金利も大幅に上昇している。



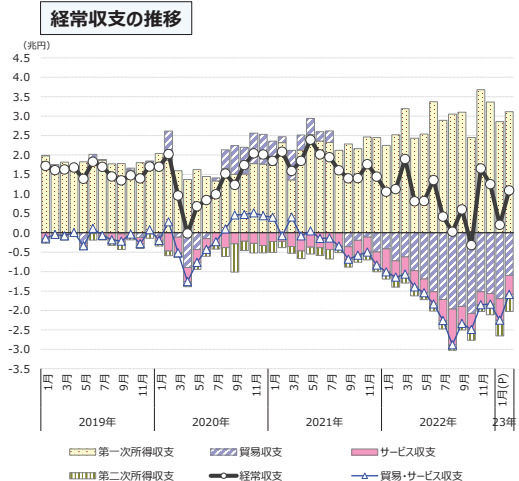
貿易収支・経常収支

⑤

- 足下では原油高等による貿易収支が悪化しており、経常黒字は縮小傾向。少子高齢化の影響により家計貯蓄率が低下すれば、経常収支は更に悪化する可能性。
- 貿易収支・経常収支の悪化が継続した場合、円安要因となり得ることも、留意が必要。



(備考) 季節調整値。Pは速報値をあらわす。
(出所) 財務省「国際収支統計」

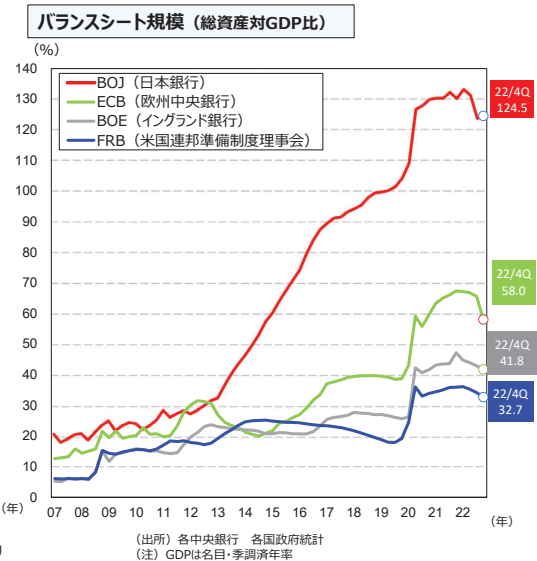
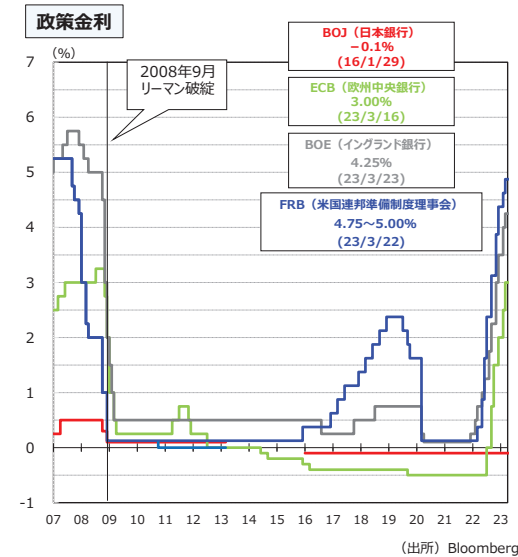


(備考) 季節調整値。Pは速報値をあらわす。
(出所) 財務省「国際収支統計」

主要中央銀行の金融政策

⑦

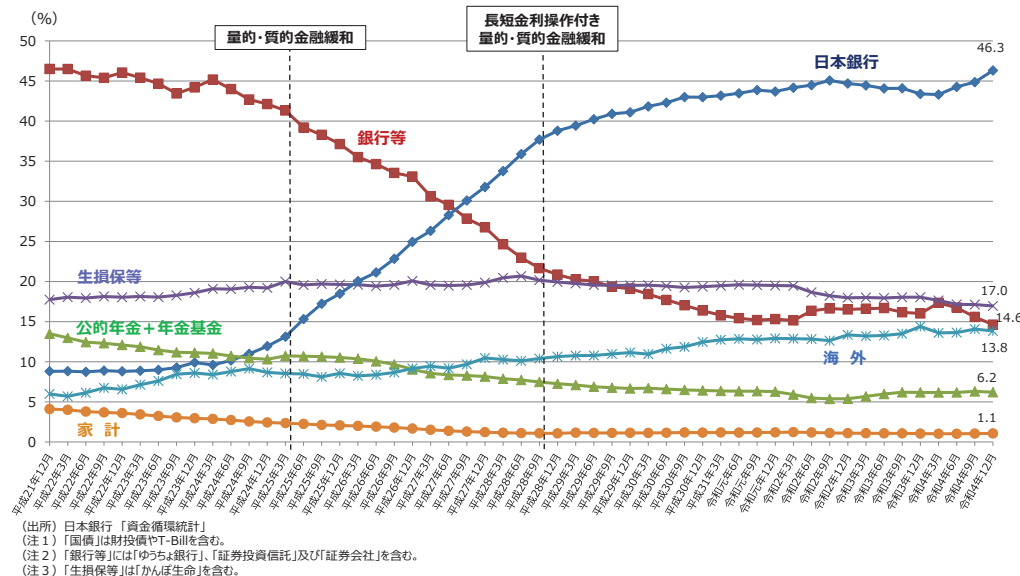
- 諸外国が、インフレへの対応のため政策金利を大幅に引き上げ中、我が国は金融緩和を継続中。



国債の保有者別割合の推移

⑧

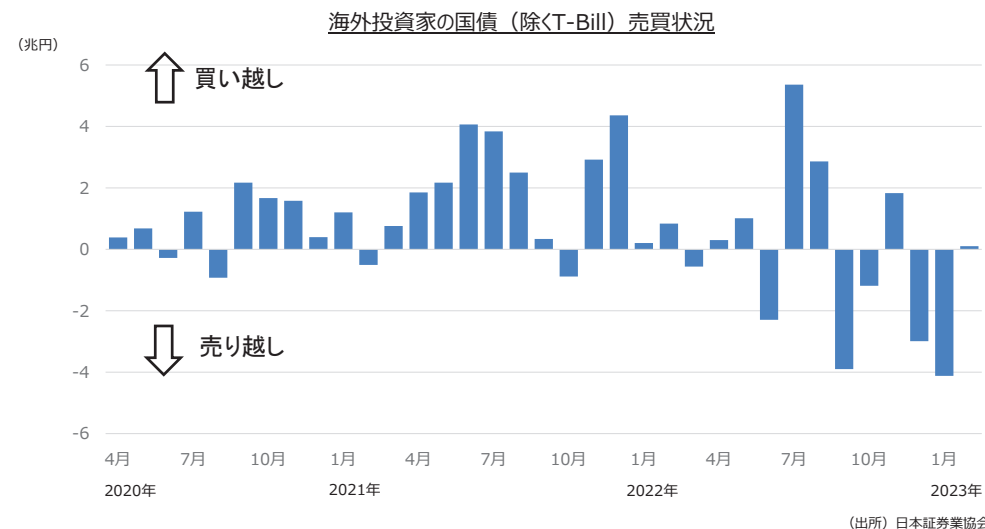
- 日本銀行の保有割合が高まる一方、銀行等の割合は減少している。
- こうした中、海外投資家の割合が着実に増加してきていることに、留意が必要。



海外投資家の動向

⑨

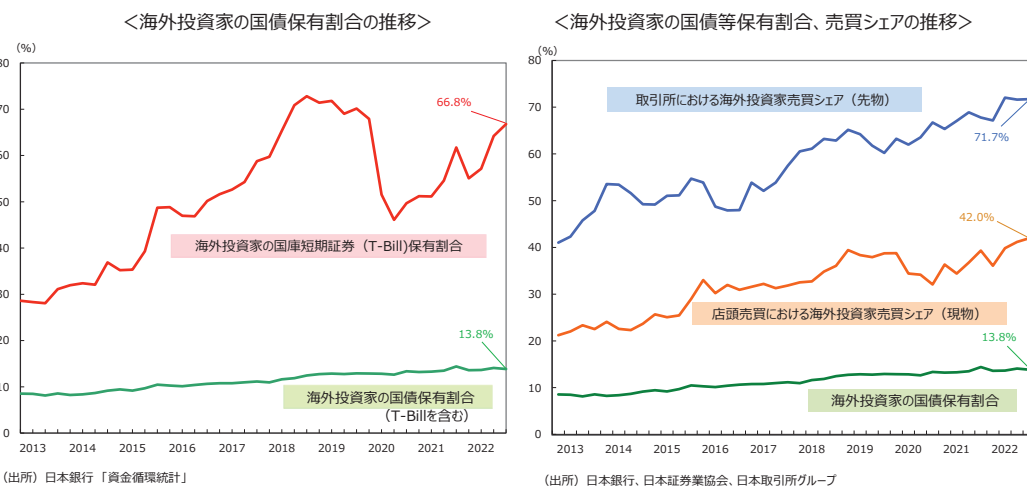
- たとえば昨年9月や本年1月には、海外投資家による国債売買は大幅な売り越しとなった。
- 今後とも、海外投資家の動向が国債市場に影響を与える可能性があることに、留意が必要。



海外投資家の国債保有・売買シェアの拡大

⑩

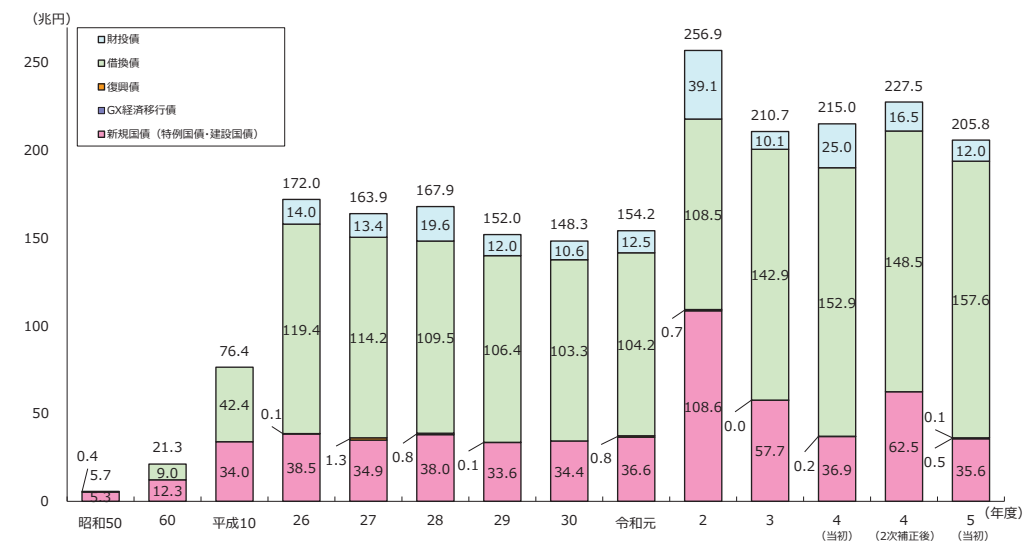
- 海外投資家の国債保有割合は増加してきており、特に短期債の保有割合が高くなっている。
- 海外投資家は売買を積極的に行う傾向にあり、国債流通市場でのプレゼンスはますます高まっている。



国債発行総額の推移

⑪

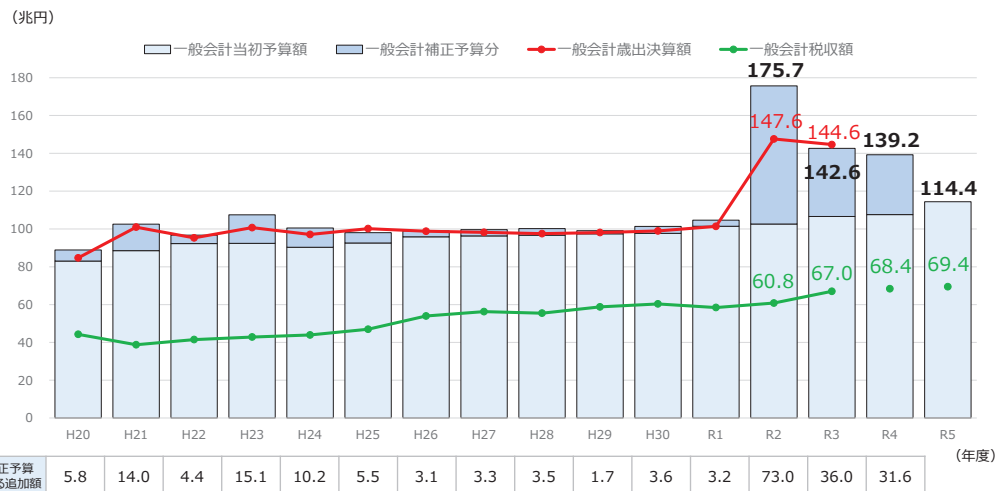
- 毎年度の国債発行額は、コロナ前までは150～170兆円程度だったが、コロナ対応後は200兆円超へと増加している。



一般会計歳出等の推移

⑫

- 近年の国債発行額の増加は、コロナ対応以後の大規模な財政出動によるもの。
- 令和2年度以降の補正予算の規模は、従来と比べて突出した水準となっている。

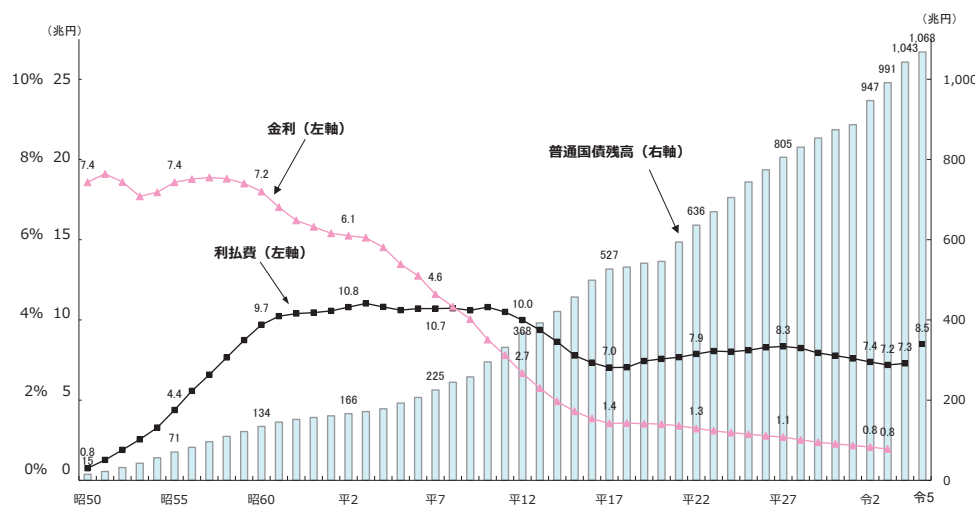


(注1) 令和元年度、2年度予算の計数は臨時・特別の措置を含む。補正予算による追加額は、当初予算額と最終補正後予算額の差分。
 (注2) 東日本大震災からの復旧・復興については、平成23年度一般会計補正予算等に加えて、平成24年度以降は復興特会が経理。平成23年度から令和7年度までの復興財源フレームの事業規模は32.9兆円程度であり、その財源は、復興特別税や税外収入等により事業規模と見合うものとなる見込み。

金利と利払費の推移

⑬

- 国債発行サイドから見ると、低金利での発行が続いたことで、利払費を抑制できていた。
- ただし、債務残高が大きく積み上がっているため、今後仮に金利が上昇した場合の影響には留意が必要。

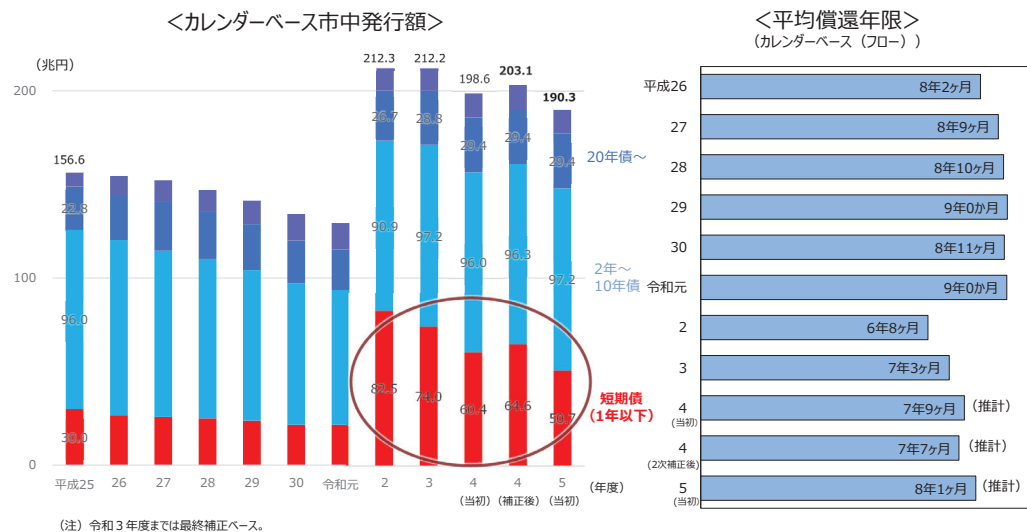


(注1) 利払費は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。
 (注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。
 (注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算に基づく見込み。

国債発行の短期化

⑭

- コロナ対応以降、国債発行総額が急増する中で、特に短期債の発行額が大きく増えている。
- 今後金利が上昇した場合、高い金利の国債への借換えが急速に進んでいくおそれがあることに、留意が必要。

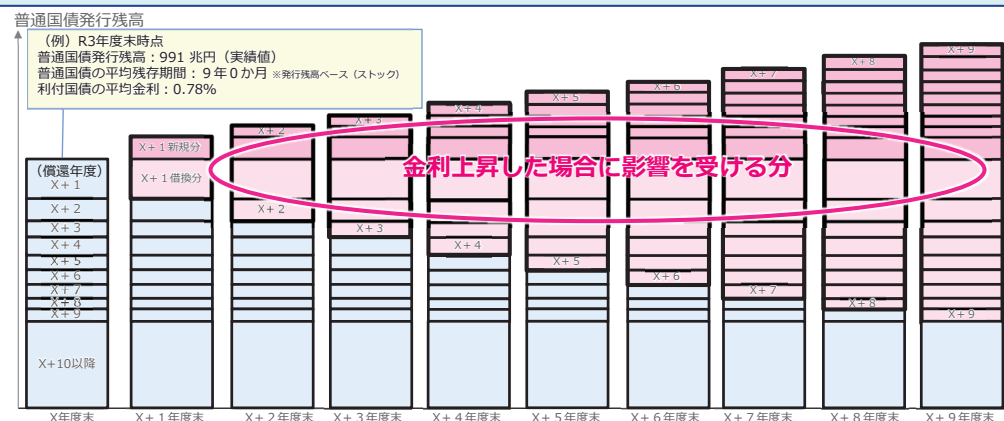


(注) 令和3年度までは最終補正ベース。

金利が上昇した場合の国の財政への影響

⑮

- 今後金利が上昇し、低い金利で発行された既発債が、高い金利に借り換えれば、利払いが増加することになる。
- たとえば、金利が1%上昇した場合、3年目には国債費が3.6兆円増加すると試算されている。（その後の年度も、国債費はさらに増加していくことになる。）



＜令和6年度以降金利が上昇した場合の国債費への影響＞

金利	令和6年度	令和7年度	令和8年度
+1%	+0.7兆円	+2.0兆円	+3.6兆円
+2%	+1.5兆円	+4.0兆円	+7.2兆円

(出所) 財務省「後年度影響試算」(令和5年1月)

- 現行の金融政策は物価目標の実現に向けたもの。日本銀行も、目標達成が見込まれる状況となれば、調整が必要になるとしている。
- 日本銀行の国債買入れを前提とした財政運営は不適切。そうした疑念を持たないようにする必要。

黒田前日本銀行総裁の国会答弁例（令和3年5月13日 参議院・財政金融委員会）

- 御案内のとおり、日本銀行は、この長短金利操作付き量的・質的金融緩和という下で大規模な国債買入れを行いまして、金利を低位に安定させております。
- **こうした金融緩和は物価安定の目標を実現するために行っているわけでありまして、物価安定の目標の実現にはなお時間が掛かると予想されますけれども、先行き、経済・物価情勢の改善が続いて物価安定の目標が達成されるような状況になれば、そうした状況が見込まれるようになれば、当然、金融緩和の調整、是正ということが必要になってまいります。**
- その場合の金利水準というものはそのときの経済や物価上昇に応じたものになるというふうに考えておりますが、現時点ではまだ物価安定の目標の実現にお時間がかかる状況でありますので、そういった現在の緩和政策からの出口、あるいはその将来の具体的な金利水準というものを議論する段階にまだ至っていないということを御理解いただきたいと思います。

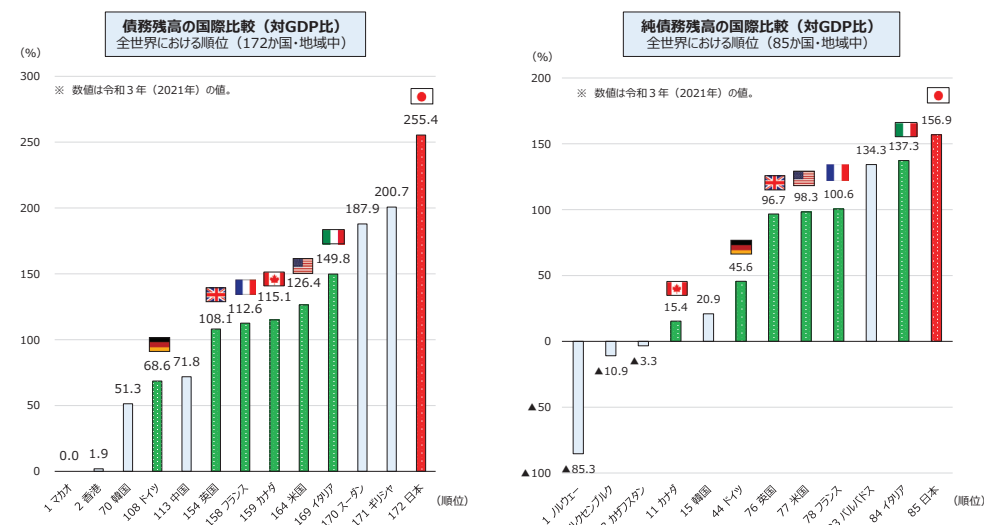
鈴木財務大臣の国会答弁例（令和5年2月10日 衆議院・財務金融委員会）

- まず、金融政策、この間の成果は、度々申し上げておりますので何か恐縮ですが、共同声明を公表いたしまして、それぞれの責任において、この間、必要な施策を実施してまいりました。このうち、金融政策については、日銀が定めた物価安定目標の実現を目指して金融緩和を推進してきたと理解をしております。そうした政府と日銀の取組の結果、デフレではないという状況をつくり出すとともに、GDPは、コロナ前時点において、名目、実質共に過去最高水準になったほか、企業収益が高まり、雇用環境が改善するなど、大きな成果を上げた認識をいたしております。
- そして、**財政規律への影響でありますけれども、日銀の金融政策は、日銀が物価安定目標の実現に向けて金融政策の一環として実施しているものと承知をしております。政府としては、日銀が国債を買い入れるということを前提に立った財政運営を行うことが適切であるとはもう全く考えていないわけでありまして、また、市場からそのような疑いを持たれ、市場の信頼を失うような事態を招くことがないようにしていく必要があると考えております。**
- したがって、財政規律が緩んだという御指摘は当たらないものと考えておりますけれども、今後とも、財政健全化に向けて、プライマリーバランスを2025年度に黒字化することなどの方針の下で、引き続き責任ある経済財政運営に努めてまいりたい、そういうふうに考えています。

- 世界経済が大きく変化中、日本を取り巻く状況も変化してきており、低金利や強い円を当然の前提とはできない。金利上昇、円安、インフレ等のリスクも意識して、平素から、安定した経済財政運営に努めていくべきである。
- 国債発行残高は年々増加し続けており、コロナ以降に巨額の財政出動を続けてきている影響もあって、毎年度の国債発行額は200兆円を超える規模となっている。短期債の発行割合が高まっており、今後の金利変動に脆弱な資金調達構造となっているとの指摘もある。
- 国債発行サイドから見ると、低金利での発行が続いてきたことで、利払費を低く抑えられていた。しかしながら、債務残高は大きく積み上がっており、今後金利が上昇してくると、利払費が年々膨らんでいくこととなる。
- 日本銀行の現在の金融政策は、物価安定目標の達成に向けたものである。財政運営に当たり、日本銀行による国債買入れを前提とすることは不適当であり、そうした疑念を持たないようにする必要がある。
- 海外投資家の国債保有割合や国債売買シェアが増加しており、国債市場では、海外投資家が国債を大幅に売り越すような局面も出てきている。海外投資家を含めて、市場からどう見られるかということも意識して、隙を見せない経済財政運営に努めていく必要がある。

債務残高・純債務残高の国際比較（対GDP比）

- 日本の債務残高（対GDP比）は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても最悪の水準。
- 政府が保有する金融資産を差し引いた純債務残高（対GDP比）で見ても、諸外国と比べて最悪の水準。



（出所）IMF「World Economic Outlook」（2023年4月）により作成。数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

1. 経済・市場動向と財政

2. 世界の中での日本の財政

3. 危機への備えと財政

4. 成長力と財政

主要国の財政規律

(19)

- 主要国ではフローとストックそれぞれについて目標を設定。憲法など、法律よりも上位の規定に数値目標を設けている国もある。

	財政規律（フロー）	財政規律（ストック）
日本	<閣議決定> ・プライマリーバランス（国・地方）を2025年度までに黒字化。	<閣議決定> ・同時に債務残高（国・地方）対GDP比の安定的な引き下げ。
米国	<法律（バイスヌーゴー法）> ・新たな恒久的施策等の導入に際しては、それに見合う財源を確保することを義務付け。	<法律（衆衆法典）> ・連邦政府が負うことのできる債務の上限を法定化し、この上限額を超える国債の発行を禁止。
英国	<予算責任憲章（下院が承認）> ・公的部門の財政収支対GDP比を2027年度までに▲3%以内に抑制。等	<予算責任憲章（下院が承認）> ・純債務残高対GDP比を2027年度までに減少。
EU	条約→EU加盟国に適用 ・[予防的規律] 毎年の財政収支の均衡or構造的財政収支GDP▲0.5%以内。 ・[是正的規律] 毎年の財政収支GDP比▲3%以内。	・[是正的規律] 債務残高対GDP比60%以下。
ドイツ	（EU間の条約に加え） <憲法（連邦基本法）> ・連邦・州政府は原則、財政収支均衡、連邦政府のみ、構造的財政収支対GDP比0.35%の基準までは公債発行が可能。 ・非常事態等において、この基準を超える公債発行が可能だが、償還計画と併せて連邦議会の議決が必要。	（EU間の条約）
フランス	（EU間の条約に加え） <法律> ・構造的財政収支対GDP比を中期的に▲0.4%以内。 <安定化プログラム（EUへ提出）> ・2027年までに財政収支対GDP比を▲3%以内。	（EU間の条約に加え） <安定化プログラム（EUへ提出）> ・2026年から債務残高対GDP比を減少。



米国の債務上限問題・予算編成を巡る動き（2023年3月時点）

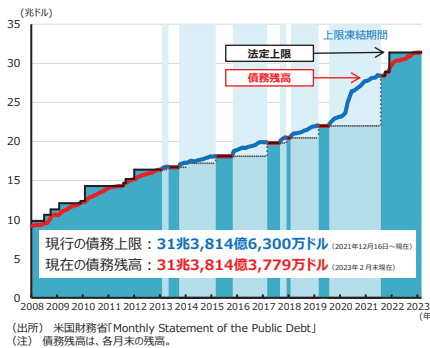
(21)

- 本年1月19日、米国の連邦政府の債務残高が法定上限に到達。下院で多数を握る野党共和党は、歳出削減で合意が得られない限り、債務上限の引上げを拒む姿勢を示している。
- 本年3月9日、バイデン大統領（与民主党）が予算教書を提出。今後10年で財政赤字を削減するとしつつ、2024年度は歳出総額・財政赤字ともに拡大する内容であり、野党共和党は批判。予算教書に沿った歳出予算法成立の可能性は低いと見られる。

債務上限とは

- 米国では連邦政府の債務残高の上限が法定。
- 債務残高が上限に達した場合、債務上限の引上げ又は凍結が行われない限り、米財務省は借換債を除き、短期、中期、長期全ての国債を新規に発行できない。

連邦政府債務残高と法定上限の推移



債務上限問題・2024年度予算編成を巡る主な動き（2023年）

- 1月19日 連邦政府債務が法定上限に到達したことを受け、「特別措置」※により債務不履行（デフォルト）を回避。
- 2月15日 米国議会予算局（CBO）は、このまま対応がない場合、7月から9月に支払い資金が枯渇し、連邦政府は債務不履行となるとの試算を発表。
- 3月9日 バイデン米大統領は、2024年度予算教書を公表※。財政赤字は前年度比18%増、歳出総額は前年度比8%増を見込み、今後10年で財政赤字を3兆ドル削減できると試算。
- ※ 米国では、予算は歳出予算法として議会が作成。大統領予算教書はあくまで政権としての「提案」であり、議会に対する拘束力はない。

今後の展望

- 歳出削減で合意が得られない限り、連邦債務上限引上げを拒む姿勢を示している野党共和党は近日中に独自の予算案を発表予定。
- 債務上限の法的対応と引き換えに歳出削減、増税撤回を要求すると予想されている。
- 共和党が下院で多数派を握る中、与野党の調整が今後難航するのは必至であり、予算教書に沿った歳出予算法案・税制改正法案成立の可能性は低いとされる。

(出所) ジェトロ、ロイター、野村證券作成レポート等



イギリスの事例（トラス・ショックとその後の動き）

(20)

- 拡張的な財政政策を掲げて誕生したトラス内閣は、財源の裏付けがなく、独立財政機関による経済財政見直しも示さないままに「成長戦略」を公表したこと等が問題視され、昨年9月23日の公表直後から、金利急騰・債券急落など、市場が混乱した。
- トラス内閣は「成長戦略」の見直し策を相次ぎ公表したが、混乱はおさまらず、トラス首相の辞任にまで至った。スナク新内閣は、昨年11月17日、「成長戦略」の見直しと追加的な財政再建策を盛り込んだ新たな財政計画を公表した。

2022/9/23「成長戦略」の公表

（トラス内閣）

- エネルギー価格高騰対策（10月からの半年間だけで約600億ポンド）
- 所得税減税：基本税率1%引下げ、最高税率引下げ（45%→40%）（2023年4月～）
- 法人税率引上げ（19%→25%（2023年4月～））の撤回 等
- ⇒ 2022年度の国債発行計画を修正（1,315億ポンド→1,939億ポンド）
- 2023年度以降の見直しは公表せず

市場の混乱を受けた見直し策の公表

（トラス内閣）※10/20トラス首相辞任表明→25辞任

- エネルギー価格高騰対策：2023年度以降の支援内容の見直し【10/17】
- 所得税減税：基本税率1%引下げの無期限延期【10/17】、最高税率引下げの取止め【10/3】
- 法人税率引上げの撤回の取止め【10/3】
- ⇒ 2023年度以降の見直しは早期公表【10/10】

11/17 新たな財政計画の公表

（スナク内閣）

- 「成長戦略」の見直し — エネルギー価格高騰対策：2023年度分を縮小（低所得者に重点化）
— 減税の撤回等（表明済み）
- 追加的な財政再建策 — 歳入：石油・ガス企業へのエネルギー利益賦課金の引上げ
— 歳出：2025年度以降、実質ベースで年1%の増額に抑制 等
- ※財政責任庁（OBR）経済財政見直し：2025年度以降、財政赤字対GDP比は3%以内に縮小する見込み
2026年度以降、純債務残高対GDP比は減少する見込み

2023/3/15 2023年春季予算の公表

（スナク内閣）

- ハント財務大臣は、長期的・持続的な経済成長の達成を目指す「成長に向けた予算」（budget for growth）を発表
- 財政責任庁（OBR）によれば、2022年11月の経済財政見直し（財政赤字対GDP比・純債務残高対GDP比）は引き続き達成見込み

英10年国債利回り（2022秋）



英ポンドの対米ドル・レート（2022秋）



（参考）2024年度米国大統領予算教書（2023年3月9日公表）

(22)

- 今回の予算教書では、家庭の負担を減らし、経済と未来に投資し、弱い立場にある米国人を保護しながら、富裕層や大企業に対する課税強化等により、今後10年間で財政赤字を3兆ドル（約400兆円）近く削減し、財政の見直しを改善することを提案。

※ 米国では、予算は歳出予算法として議会が作成。大統領予算教書はあくまで政権としての「提案」であり、議会に対する拘束力はない。

バイデン大統領のメッセージ（抄）

- 今こそ、米国の未来への新たな投資により、これまでの野心的な発展を土台に、仕事を終わらせる時である（it is time to finish the job）。私の2024年予算は、誰も置き去りにすることなく、財政的に責任ある方法で米国を再建するためのブルーカラーの青写真である。
- 重要なことは、私の予算は、今後10年間で赤字を3兆ドル近く削減しながら、これらすべてを実現するという。我々の未来へのこれらの投資は、富裕層や大企業に公平な負担を求めることで十分に賄うことができる。

予算教書における主な要求事項

- 家庭の生活コスト削減
- メディケアと社会保障の保護と強化
- ボトムアップとミドルアウトからの経済成長を目指した投資
- クリーンエネルギー促進、家庭のエネルギー料金の削減
- アメリカの安全を守り、世界の課題に立ち向かう
- 富裕層と大企業に公平な負担をさせ、大手製薬会社、大手石油会社、特別な利害関係者への無駄な支出を削減することにより、今後10年間で赤字を3兆ドル近く削減する 等

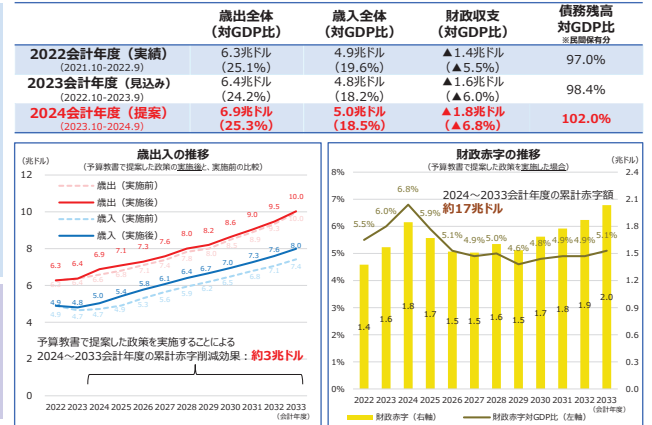
(出所) ホワイトハウスのウェブサイト等

主な税制改正案

- 超富裕層（資産1億ドル（142億円）超）に対する25%の最低課税
- 個人所得課税の最高税率引上げ（37%→39.6%）
- 法人税率の引上げ（21%→28%）
- 自社株買い課税の税率引上げ（1%→4%） 等

(出所) 「2024会計年度大統領予算教書」（2023年3月）

(注) 米国の会計年度は、前年10月から当年9月まで（2024会計年度は、2023年10月から2024年9月まで）。





EU財政ルール変更をめぐる動き（2023年3月時点）

(23)

- EUでは、ルールの簡素化、各国の事情に応じた債務削減などの観点から、財政ルールについて見直しの議論が継続。
- 2023年3月、既存の数値目標は維持しつつ、それを実現するための経路について、加盟国の裁量を広げ、実行力を強化する方向性について合意。2023年内の取りまとめを目指して引き続き協議。新ルールの適用時期については現時点で未定。

現行ルール

○ 予防的規律：財政収支均衡 or 構造的財政収支 ▲0.5%以上

○ 是正的規律：財政収支 ▲3%以内 or 債務残高60%以下

⇒ 逸脱が認められた場合、制裁措置（無利子預託金等）（※）

ただし、以下の場合には適用されない。

① 債務残高の超過分を毎年5%ずつ削減 ② 超過が例外的かつ一時的

維持

変更

- 一律の債務残高削減ルールをやめて、各国が個別に欧州委と削減経路を協議する方式に変更。
- 欧州委の「債務持続性分析」に基づいて、4～7年の期間で債務を減らすという形で交渉していく見込み。
- 構造改革、成長のための投資を約束するか、EUが優先課題として掲げる環境・デジタルなどの問題に対応する場合は、この期間を延ばすことも可。
- 各国がコントロールできない経済ショックが起きた際は、他国の承認を条件に債務削減の取り組みを一時停止することも可。

（※）以下の論点については引き続き協議し、年内の取り纏めを目指す。

・欧州委の「債務持続性分析」の客観的な測定方法。

・各国共通で債務削減の数値的な指標を適用するか、適用するならどのような指標にするべきか。等

（参考）3月の合意に至る過程での各国の反応

【2023/2/14 ドイツ リントナー財務相】

・新型コロナウイルス経済対策で債務が増えた国は持続可能な安定した財政を再び確立すべき。・各国が自由に（債務削減計画を）決めることはできない。

【2023/2/13 オランダ カーフ財務相】

・指標は明確で、透明性があるものでなければならない。各国が理由なしに（規定を）外れたり超えたりした場合に備えて、監視する必要がある。

（出所）欧州委員会など

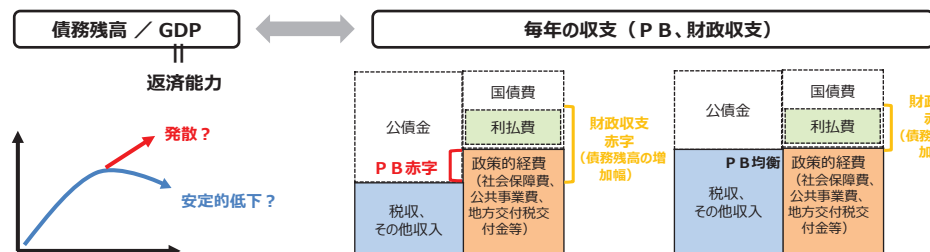
財政健全化目標（骨太2022（令和4年6月7日閣議決定））

(25)

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、**状況に応じ必要な検証を行っていく。**

参考（骨太2021）

骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（**2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す**）を堅持する。



ドイツの動き（債務ブレーキの復活）

(24)

- ドイツ連邦政府は、連邦基本法（憲法に相当）の規定に基づき、構造的財政収支対GDP比▲0.35%の基準までしか公債を発行できない。（当該ルールは「債務ブレーキ」と呼ばれる。）
- 2020～2022年度はコロナ対応等のため債務ブレーキが適用停止（※）されていたが、2023年度から債務ブレーキが復活。

※連邦基本法上、非常事態等の場合に限り、連邦議会の議決を経て適用停止できるが、その際は、発行した公債の償還計画が必要。

ドイツ連邦政府の財政状況

（百万ユーロ）

年度	連邦予算歳出	連邦予算歳入	連邦予算収支	公債発行額	債務ブレーキ	長期債務残高
2017	325,380	330,401	5,021	0	適用	1,251,592
2018	336,710	347,586	10,876	0		1,223,924
2019	343,186	356,492	13,306	0		1,218,181
2020	441,798	311,085	▲130,713	130,464	停止	1,297,079
2021	556,617	341,017	▲215,600	215,379		1,416,234
2022	495,791	356,186	▲139,605	138,942		-
2023	476,291	389,921	▲86,370	45,610	適用	-

※2021年度までは決算ベース。2022年度、2023年度は予算ベース

（出所）ドイツ連邦財務省、ドイツ連邦銀行 等

【コロナ対応】

- 2020年に7年ぶりに新規公債発行。連邦基本法の規定に基づき2058年までの償還計画を公表。

【エネルギー価格・物価高騰対策】

- コロナ対応の為に設立された経済安定化基金（WSF）の目的を拡大し、エネルギー価格高騰に対応。2024年まで使用可能。
- 2,000億ユーロの公債発行。2031年から毎年1/31ずつ償還予定。

【防衛】

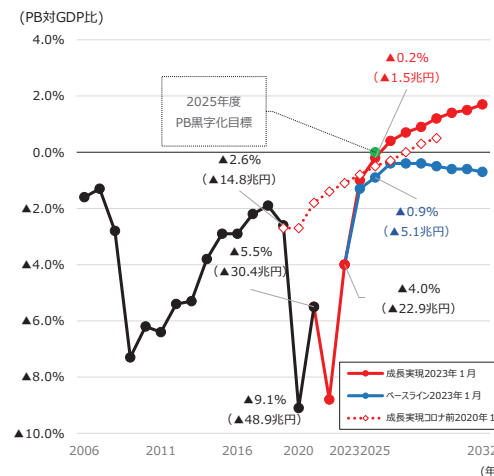
- 連邦基本法を改正し、債務ブレーキの適用除外とする形で、2022年に1,000億ユーロ規模の「連邦軍特別資金」を設立。
- 発行した公債は遅くとも2031年1月1日以降合理的な期間内に償還する。

中長期試算（2023年1月24日公表・内閣府）

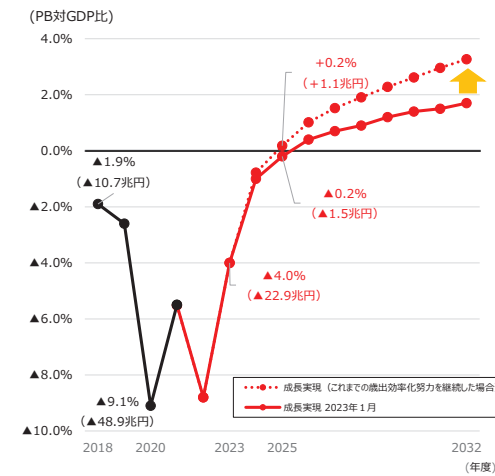
(26)

- 累次の経済対策の効果等を通じて民需が拡大していくことで、歳出増分が剥落すること等により、2024年度にコロナ前の水準を回復。成長実現ケースにおいて、これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合には、2025年度のP B黒字化が視野に入る。

<2020年1月試算（コロナ前）との比較>



<これまでの歳出効率化努力を継続した場合との比較>



（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2020年1月、2023年1月）
 （注）「歳出効率化努力を継続した場合」に関しては、2023年1月の中長期試算（p.3）の以下の記載に基づき算出。
 「歳出効率化努力とそれによる経済への影響を加味した場合のP B改善効果については、経済財政諮問会議（2018年5月28日）有識者議員提出資料及び経済財政諮問会議（2021年7月21日）内閣府提出資料を踏まえれば、成長実現ケースにおいて、1年あたり1.3兆円と想定される。これを機械的に計算すると、同ケースにおいて、これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合、P B黒字化は2025年度と1年程度の前倒しが視野に入る。」

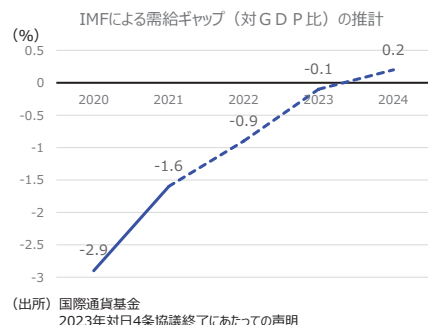
【財政政策（短期）】

- **2022年10月に採択された大規模な経済対策・財政パッケージは、より小さく、より効率が低い予算として設計されることが可能だった。**（中略）**債務残高対GDP比がすでに高い水準にある中で、2023年に需給ギャップが解消する**（※右下のグラフ参照）と予測されることを考えると、**経済刺激策の規模は大きすぎる。**
- 経済の回復が進み、インフレ率が上昇し、労働市場が引き締まり、需給ギャップが縮小する中、**財政政策による支援をより迅速に引き揚げるべきである。**
- 民間需要が回復し、需給ギャップが縮小する中で、2023年に予測される財政支援による、経済刺激効果は極めて限定的で、財政の脆弱性を悪化させることになる。むしろ、**財政支援はインフレを助長することになり、これによってより強い金融引き締め政策が必要になり、財源調達コストが増大し、債務ダイナミクスが悪化する可能性がある。**
- **国家安全保障、GX、子ども関連政策など、特定の政策分野で財政支出の圧力が高まり続ける中、追加的な支出措置は低所得者を対象とし、歳入増加策と一致させて行うべきである。**

【財政政策（中長期）】

- **財政バッファを再構築し、中長期的な債務の持続可能性を確保するためには、財政再建が必要。**これは、基礎的財政（PB）赤字を削減し、債務残高対GDP比を明確な下降軌道に乗せるための信頼できる中期的な財政フレームワークによって支えられるべきものである。
- 歳出予算のシーリングは、補正予算の採択という確立された慣行を踏まれば、実際に政府支出を制限するものとはなっていない。この慣行は、年次予算と中期的な財政目標との間のリンクを断ち切るものである。（中略）**補正予算は予期せぬ大きなショックが発生した場合にのみ策定されるように、予算プロセスを改革すべきである。**

（出所）IMF プレスリリース
IMF Japan—Staff Report for the 2023 Article IV Consultation



（参考）国債の格付けが企業に与える影響

- 企業格付けは、その企業が主に事業を展開する国の国債の格付けが概ね上限となる（「ソプリンシーリング」）との見方がある。国債が格下げとなり、それに応じて企業の格付けが低下すれば、企業の資金調達コストが高まり、国際競争力が低下しかねない。
- 国債は金融機関の外貨調達の担保にも使われており、格付けが低下すれば、担保として認められなくなる可能性もある。

- 国債格下げは邦銀自体の格下げにも直結し、さらに外貨調達ルートを一時的に干渉することになる。
- 企業格付けが国債格付けを上回らない「ソプリンシーリング」と呼ばれる仕組みがあるため、海外銀行からの信用度が下がり、ドル調達の上乗せ金利が求められる可能性がある。

（2022年12月25日 日本経済新聞）

- みずほ銀行では12年から18年にかけてクロスレンシーレバ取引（※）の規模が5倍以上に増えた。
 - 日本国債の格付けが「トリプルB」まで下がると、日本国債は一部の取引で担保として認められなくなり、ドルを調達できなくなる可能性がある。
- （※）日本国債を担保に外貨を調達する仕組み

（2022年12月25日 日本経済新聞）

——格下げ時の具体的な影響は。

邦銀も同時に格付けが下がるため、ドル調達に影響が出る。短期格付けが下がると平時でも調達コストが上がり、ショック時は調達できなくなる可能性がある。最悪の場合、邦銀が資金繰り倒産する可能性もある。これに備えたコンテンジェンシープラン（不測の事態への対応計画）は必要だ。

（三井住友FG太田純社長インタビュー 2023年1月31日 日本経済新聞）

主要格付け会社によるソプリン格付け一覧
（自国通貨建長期債務（2023年3月28日現在））

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	アメリカ ドイツ カナダ	ドイツ カナダ	アメリカ ドイツ
Aa1/AA+		アメリカ	カナダ
Aa2/AA	フランス 韓国	イギリス(↓) フランス(↓) 韓国	フランス(↓)
Aa3/AA-	イギリス(↓)	アイルランド(↑)	韓国 アイルランド イギリス(↓) 中国
A1/A+	日本 中国 アイルランド(↑)	日本 中国	
A2/A		スペイン	日本
A3/A-			
Baa1/BBB+	スペイン	ポルトガル イタリア	スペイン ポルトガル イタリア
Baa2/BBB	ポルトガル イタリア	イタリア(↓)	
Baa3/BBB-	イタリア(↓)		
Ba1/BB+		ギリシャ	ギリシャ
Ba2/BB			
Ba3/BB-	ギリシャ(↑)		

（↑）は、アウトロクがpositiveとなっていることを示す。
（↓）は、アウトロクがnegativeとなっていることを示す。

- 直近では、格付会社は日本国債の格付けを維持しているが、日本銀行による大量の国債買入れや、それによる低金利環境が前提とされている。同時に、高齢化に伴う社会保障費の増大等の構造的な財政悪化要因が中長期的なリスクとされている。
- 現行の金融政策がいつまでも続くことを前提とせず、中長期の課題を先送りせずに取り組みなど、隙の無い財政運営に取り組む必要。

格付会社のレポート

S&P（2023/3/31）

- 人口の高齢化と金利の上昇を背景に悪化する**非常に脆弱な財政状況が、格付けのマイナス要因**である。
- 国債利払費のさらなる増加が国防と人口の高齢化に関する歳出の増大と相まって、一般政府財政収支にさらに下方圧力をかけることとなるだろう。
- 巨額の政府債務にもかかわらず、**日銀による大量の国債購入により、日本政府の資金調達費用は低く抑えられている**。日銀は現在、市場に流通する国債の45%近くを保有している。

Fitch（2023/3/29）

- 政府は**2025年度PB黒字化目標を引き続き掲げているが、それを実現させる財政政策の概略を描くことできていない**。
- **長期的には高齢化に伴う経費が上昇**するため、社会保障システムを分解点検（overhaul）する**大きな改革を行わなければ**、もしくは（他の先進国と）比較して低水準の潜在成長率を高めなければ、**債務を管理することは難しくなるだろう**。

Moody's（2021/11/26）

- **日本銀行は引き続き国債買入によって多額の政府債務を吸収していくだろう**。
- 人口高齢化が公共支出と既に高水準の政府債務を押し上げる可能性がある中、今後の財政改革の詳細は依然として不透明である。
- （将来の格下げにつながる要因として）**非常に多額の債務を有利な金利でリファイナンスする政府の能力が大きく低下した場合、日本の信用プロフィールに下方圧力が加わる**。

世界の中での日本の財政（まとめ）

- 我が国の債務残高（対GDP比）は世界最悪の水準にある。膨大な政府債務は潜在的に大きなリスクであり、このリスクを顕在化させないよう、財政健全化への取組姿勢を維持する必要がある。

- 殆どの国では、条約・法律レベルで財政収支や債務残高（対GDP比）の数値目標を定めている。我が国は、「骨太の方針」において財政健全化目標（基礎的財政収支の黒字化目標、債務残高対GDP比の安定的引下げ目標）を定めており、債務残高対GDP比のコントロールが可能な状況を実現するためにも、基礎的財政収支の黒字化に向けて取り組んでいく必要がある。

- 欧米諸国も、それぞれが直面する課題への対応と財政健全化の両立に取り組んでいる。我が国でも、危機への備えや成長力強化といった課題への対応と両立する形で、財政健全化にも正面から取り組んでいかねばならない。

- IMFは、GDPギャップ（需給ギャップ）の改善を受けた財政支援縮小や、債務の持続可能性確保に向けた具体的な取組を求めている。格付会社は、現行の金融政策を前提として日本国債格付けを維持しているが、中長期的な財政悪化要因について指摘している。世界からどう見られているかを意識して、国際的な常識に合う形で対応していくことも必要である。

1. 経済・市場動向と財政

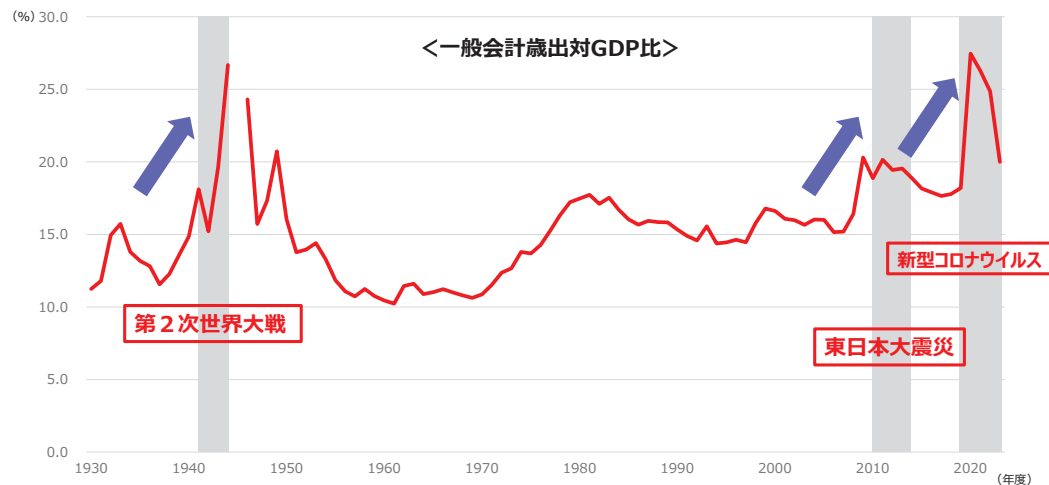
2. 世界の中での日本の財政

3. 危機への備えと財政

4. 成長力と財政

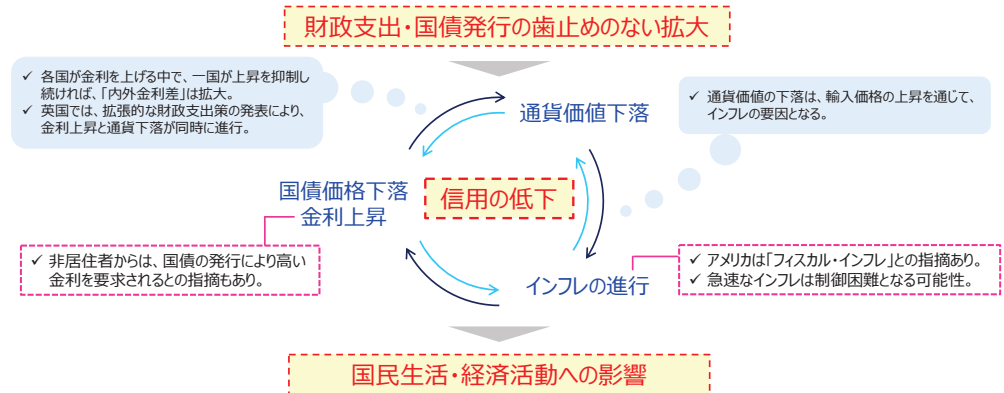
国としてのリスクマネジメント

- 震災・感染症・戦争といった有事においては、経済財政運営のあり方も平時とは「非連続」なものとなる。今後、そうした危機が同時に生じること、あり得なくはない。
- 危機において財政が適切な役割を果たしていくためにも、平時から節度ある財政運営を行い、債務残高水準を適切にコントロールしている実績を積み重ねておくことが必要。



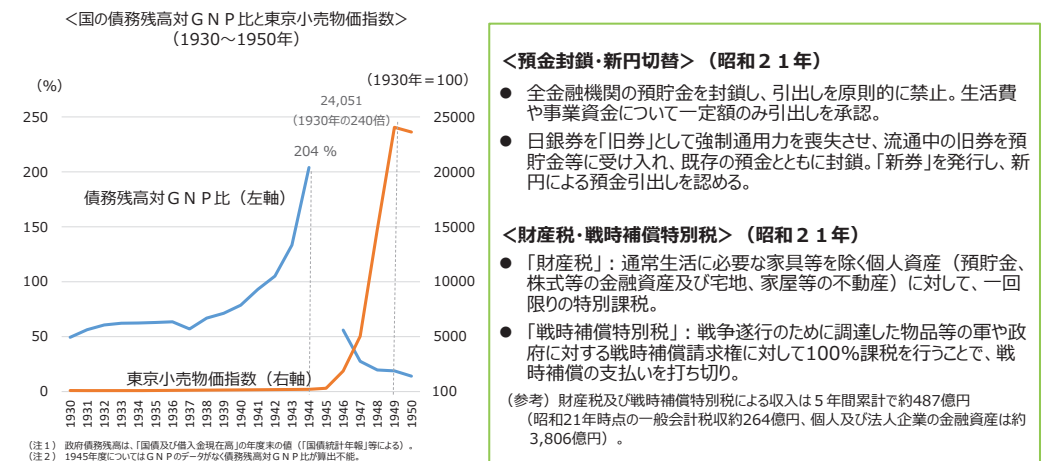
安定的な経済財政運営の必要性

- 財政支出・国債発行を歯止めなく拡大していけば、金利上昇や円安等を招くおそれ。信用の「質」を維持し、国債や通貨の価値を毀損させないことが重要であり、そのためには、信用の「量」についても適切にコントロールすることが必要。
- 過度に拡張的な経済財政運営により、国債価格の下落（金利の急騰）、通貨価値の下落、インフレの進行などに至れば、国民生活・経済活動に影響するおそれ。ひとたびインフレに勢いがつけば制御することは困難であり、そうなるから財政スタンスを急に引き締めることも非現実的。危機的状況を作り出さないためにも、適切な経済財政運営が重要。



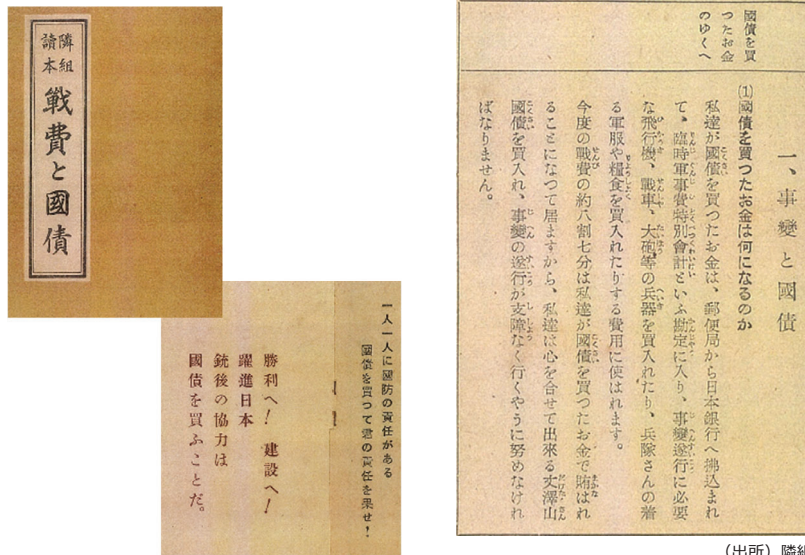
第二次世界大戦後の日本（ハイパーインフレーション）

- 第二次世界大戦時の巨額の軍事費調達のために多額の国債が発行された結果、終戦直前には債務残高対GDP比が200%程度にまで増大。このことや、戦争により生産設備が破壊され供給力が大幅に低下したことなどから、通貨量と経済活動水準の間に不均衡が生じたことで、終戦直後にインフレーションが発生。
- 政府は、「預金封鎖」・「新円切替」を柱とする金融危機対策を講じるとともに、「財産税」・「戦時補償特別税」を実施したが、戦後の復興関連融資もあり、その後もしばらくはインフレーションが続いた。
- ハイパーインフレーションにより、債務残高対GDP比は大幅に低下したが、同時に国民の資産も犠牲になった。



第二次世界大戦時の国債発行①

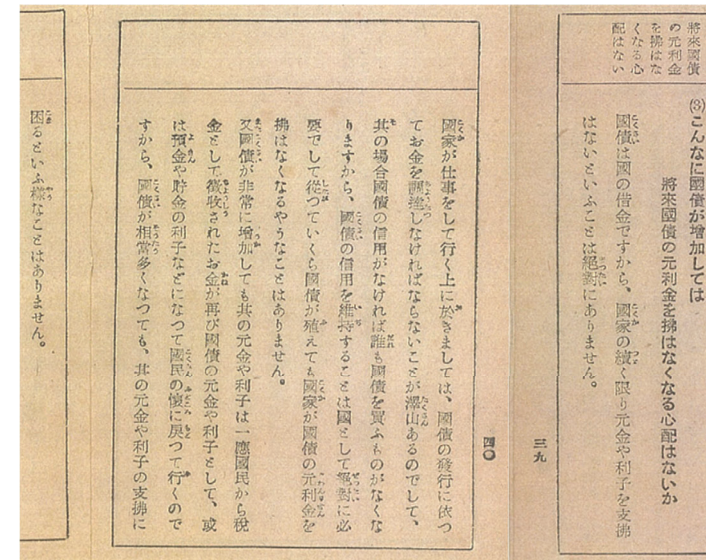
- 「今度の戦費の約八割七分は私達が国債を買ったお金で賄われることになっていますから、私達は心を合わせて出来るだけたくさん国債を買入れ、事変の遂行が支障なく行くように努めなければなりません。」（隣組読本「戦費と国債」）



(出所) 隣組読本「戦費と国債」

第二次世界大戦時の国債発行②

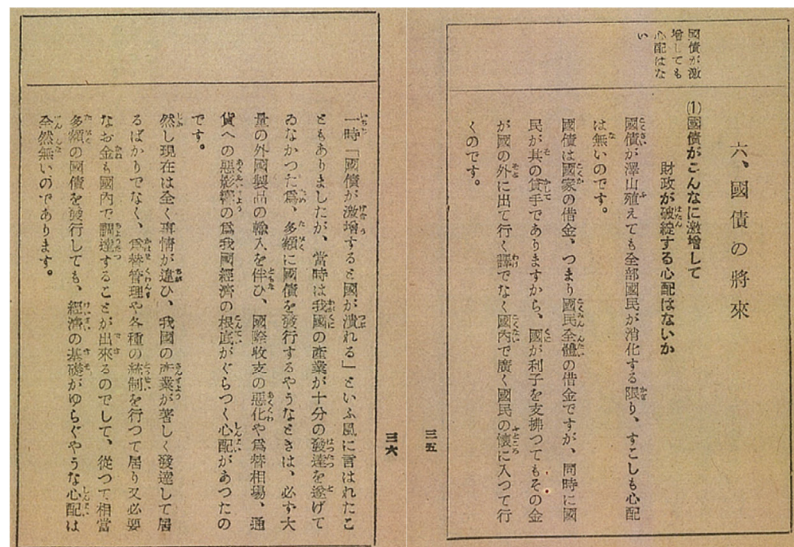
- 「国債は国の借金ですから、国家の続く限り元金や利子を支払わないということは絶対にありません。」（隣組読本「戦費と国債」）



(出所) 隣組読本「戦費と国債」

第二次世界大戦時の国債発行③

- 「国債は国家の借金、つまり国民全体の借金ですが、同時に国民がその貸手でありますから、国が利子を支払ってもその金が国の外に出ていくわけではなく国内で広く国民の懐に入っていくのです。」(隣組読本「戦費と国債」)



(出所) 隣組読本「戦費と国債」

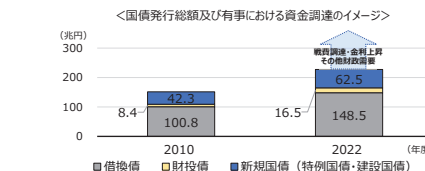
安全保障の観点からの経済・金融・財政

- 国家安全保障戦略（2022年12月閣議決定）においては、安全保障の対象・分野が多岐にわたるため、**防衛力のみならず、外交力・経済力を含む総合的な国力を活用し、我が国の防衛に当たることとされている。**
- 同戦略では、我が国の経済は海外依存度が高いことから、有事の際の資源や防衛装備品等の確保に伴う財政需要の大幅な拡大に対応するためには、**国際的な市場の信託を維持し、必要な資金を調達する財政余力が極めて重要**とした上で、**防衛力の抜本的強化を含む安全保障政策を継続的に安定的に実施していく前提として、我が国の安全保障の礎である経済・金融・財政の基盤強化に不断に取り組む必要がある。**

経済・金融・財政を取り巻く状況

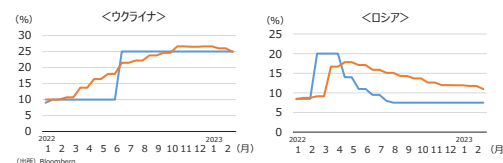
➤ 財政余力

- 有事においては、平時に発行された国債の償還に要する借換債などに加えて、いわゆる戦費やその他財政需要を賄うための国債を発行する必要。
- 有事には、物価高騰等に対応するため、金利引上げ等が必要となる可能性。



(注1) 2010年度は実績、2022年度は2次補正後の値
(注2) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合があります。

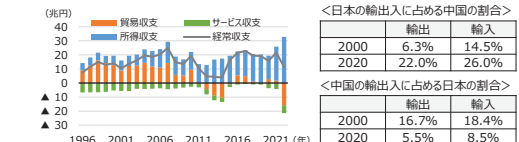
(参考) 物価・金利の状況 (— 政策金利、 — 物価上昇率 (対前年同月比))



(HSE) Bloembergen

➤ 貿易収支

- 有事においても必要な外貨を獲得するには貿易黒字を確保することが重要（所得収支（金利・配当等による収入）は日本に還流しない可能性）。
- 日本の輸出入における中国の割合は拡大する一方、中国の日本への依存度は低下。



(注) 所有権収支のうち、第一次所得収支は、直接投資収益（親会社と子会社との間の配当金・利子等の受取・支払）及び証券投資収益（株式配当金及び債券利子の受取・支払）等から、第二次所得収支は、官民の加盟資金協力、寄付、贈与の受取等をとり、2022年は速報値。

➤ 外貨準備

- 中国やロシアといった国々を中心に、外貨準備における金の占める割合を増加させるなど、ドル離れの動きが指摘されている。

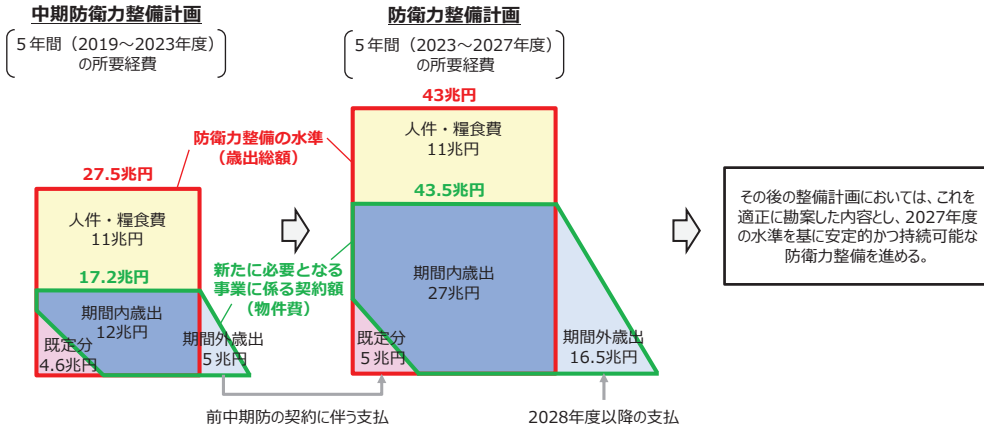
＜2022年の中国の金保有量（トン）＞				＜2013～22年の中国の金保有増加量（トン）＞			
国名	保有量	国名	保有量	国名	増加量	国名	増加量
①米国	8134	⑥中国	2011	米国	0.0	中国	+956.4
②ドイツ	3355	⑦スイス	1040	ドイツ	-32.0	スイス	-0.1
③イタリア	2452	⑧日本	846	イタリア	0.0	日本	+80.8
④フランス	2437	⑨インド	787	フランス	+1.4	インド	+229.7
⑤ロシア	2299	⑩オランダ	613	ロシア	+1263.3	オランダ	0.0

(出所) World Gold Council (注) ①、②…什価位を用いた。

防衛力整備計画の概要

③⑧

- 防衛力整備計画（2022年12月閣議決定）における、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の防衛力整備の水準は**43.5兆円程度（対前計画+15.5兆円、1.6倍）**であり、新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）は、**43.5兆円程度（対前計画+26.3兆円、2.5倍）**。
- **新たな事業に係る契約額（物件費）のうち、16.5兆円（対前計画11.5兆円、3.3倍）は5年後に策定が見込まれる次期計画期間において支払われる見込み。**
- 防衛力整備計画においては、その後の整備計画について、2027年度の水準を基に安定的かつ持続可能な防衛力整備を進めていくこととしている。



想定される大規模災害への備え

④①

- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震は、100兆円を超える規模の被害が想定される。国民の安全・安心を守るため、甚大な被害をもたらす自然災害への備えとして財政余力を確保することも国の責務。

＜南海トラフ巨大地震・首都直下地震の被害想定＞

	南海トラフ巨大地震		首都直下地震
	基本ケース	陸側ケース	
資産等の被害【被災地】			
民間部門	8.5兆円	14.6兆円	4.2兆円
準公共部門	0.5兆円	0.7兆円	0.2兆円
公共部門	1.5兆円	2.5兆円	5兆円
経済活動への影響【全国】			
生産・サービス低下に起因	2.5兆円	3.6兆円	4.8兆円
交通寸断に起因	1.8兆円	2.6兆円	1.2兆円

※ 内閣府防災・南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）」（平成25年3月、令和元年6月再計算）、内閣府防災・首都直下地震対策検討ワーキンググループ「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）～経済的な被害の概観～」（平成25年12月）をもとに作成。
 ※ 基本ケースとは、中央防災会議（平成15年）における強震断層モデルを参考に設定されたもの。陸側ケースとは、基本ケースの強震断層生成域を可能性のある範囲で最も陸側に設定されたもの。
 ※ 南海トラフ巨大地震の想定については令和5年度中に見直し予定。首都直下地震の想定の見直し時期は未定。

（参考）東日本大震災

＜被害額の推計＞

建築物等	10兆円
ライフライン施設	1兆円
社会基盤施設	2兆円
農林水産関係	2兆円
その他	1兆円
総計	17兆円

＜復興財源フレーム（平成23年度～令和7年度）＞

復興特別税等	12.7兆円程度
歳出削減・税外収入等	20.2兆円程度
合計	32.9兆円程度

※ 被害額の推計は、平成23年6月24日に内閣府防災が発表した推計値（緊急災害対策本部とりまとめ報（令和5年3月）にも掲載）をもとに作成。
 ※ 復興特別税等には、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止に伴う増損0.8兆円程度を含む。

防衛力整備計画の内訳

③⑨

- 防衛力整備計画においては、重点分野として、**スタンド・オフ・ミサイルの取得にこれまでの約25倍、自衛隊施設の強靱化に約4倍**の予算を確保。また、継戦能力を強化する観点から、**装備品等の維持整備や弾薬の取得についても、これまでの約2倍**の予算を確保している。
- 同計画では、各年度の予算編成において、**各事業の進捗状況、実効性、実現可能性を精査し、必要に応じてその見直しを柔軟に行う**こととしている。

＜新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）の内訳＞

スタンド・オフ・ミサイルの取得	侵略してくる敵に遠方から対処し、反撃能力にも活用される長射程ミサイルの開発・量産。 トマホーク（イメージ） （前中期防）約0.2兆円 → （整備計画）約5兆円 約25倍	弾薬・装備品の維持整備	これまで十分な予算が配分されていないと指摘されてきた弾薬や部品の取得。 弾薬・誘導弾：約1兆円 → 約2兆円 維持整備：約4兆円 → 約9兆円 約2倍
統合防空ミサイル防衛能力	弾道ミサイル等、多様な経空脅威への対応能力を強化。 PAC-3 MSE 約1兆円 → 約3兆円 約3倍	自衛隊施設の強靱化	老朽化等が指摘されている自衛隊施設の整備を重点的かつ集中的に実施。 約1兆円 → 約4兆円 約4倍
領域横断作戦能力 〔宇宙・サイバー・従来領域の装備品取得等〕	約3兆円 → 約8兆円 約3倍 〔宇宙：約1兆円 サイバー：約1兆円 航空機・艦船等：約6兆円〕	研究開発・防衛生産基盤の強化	約1兆円 → 約1.4兆円 約1.4倍 〔防衛生産基盤の強化：約0.4兆円 研究開発：約1兆円〕
機動展開（国民保護） 〔輸送アセットの取得等〕	約0.3兆円 → 約2兆円 約7倍	情報関連機能 〔無線機の取得等〕	約0.3兆円 → 約1兆円 約3倍
無人アセット	約0.1兆円 → 約1兆円 約10倍	その他 〔教育訓練・燃料費等〕	約4.4兆円 → 約6.6兆円 約1.5倍
		合計 43.5兆円	

（注）1 図・写真は取得する装備品の一例。
 （注）2 他の分野を含めると、弾薬・誘導弾は約5兆円、維持整備は約10兆円、防衛生産基盤の強化は約1兆円、研究開発は約3.5兆円。

コロナに伴う医療関係の特例的な支援

④②

- 新型コロナウイルス感染症について、これまで医療提供体制等の強化のために主なものだけで21兆円程度の国費による支援が行われてきた。

緊急包括支援交付金等 9.9兆円	
○ 緊急包括支援交付金	：9.1兆円（病床確保支援、医療従事者への慰労金支給、感染拡大防止等支援、ワクチン接種体制支援）
○ 病床確保のための緊急支援	：0.3兆円
○ その他国庫補助金	：0.5兆円（インフルエンザ流行期に備えた発熱外来体制の構築、感染防止等支援、労災上乗せ保険支援）
診療報酬による対応 0.1兆円（医療費ベース 0.4兆円）	
○ 予備費[2年4・5・9月、3年8月]	：500億円（新型コロナウイルス感染症の入院患者の特例的評価等）
○ 2年度三次補正	：100億円（小児外来診療・転院患者診療の特例的評価）
○ 3年度当初	：500億円（小児外来診療[⇒4年3月末まで]・外来等感染症対策実施加算[⇒3年9月末まで]等）
福祉医療機構等を通じた資金繰り支援 0.1兆円（貸付枠3.3兆円）	
○ 資金繰り支援	：0.1兆円（福祉医療機構への出資金等） 累計の貸付枠3.3兆円（財政融資を活用）
ワクチンの確保・接種 5.9兆円	
○ ワクチンの確保	：2.9兆円（ワクチンの購入、流通経費等）
○ ワクチンの接種	：3.0兆円（接種対策費負担金1.3兆円、接種体制確保補助金1.6兆円、針・シリンジ購入等） ※緊急包括支援交付金分を除く
治療薬の確保 1.3兆円	
○ 治療薬の確保	：1.3兆円（ロナプリーブ、モルヌピラビル、ゼビュディ等の確保）
ワクチン・治療薬の開発、生産支援等 1.3兆円	
○ 開発、生産支援等	：1.3兆円（ワクチン生産体制支援、研究開発支援、治験実施支援等）
P C R検査体制の拡充、検疫体制の強化等 1.3兆円	
○ P C R検査等	：0.9兆円（P C R等の行政検査、一定の高齢者・妊産婦等への検査、検査キット等の確保等）
○ 検疫体制強化	：0.4兆円
医療用物資の確保 その他システム整備等 1.1兆円	
○ 医療用マスク・人工呼吸器の購入、生産設備整備、システム整備等	：1.1兆円

※令和2年度補正予算及び予備費、令和3・4年度当初・補正予算及び予備費並びに令和5年度予算を一定の考え方のもと整理したものであり、今後変更がありうる。

コロナ以降（令和2年度以降）の補正予算

42

2年度 1次補正 (R2.4.30成立)	2年度 3次補正 (R3.1.28成立)	3年度補正 (R3.12.20成立)	4年度 1次補正 (R4.5.31成立)	4年度 2次補正 (R4.12.2成立)
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 1.8 兆円 (2) 雇用の維持と事業の継続 19.5 兆円 (3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 1.8 兆円 (4) 強靱な経済構造の構築 0.9 兆円 (5) 新型コロナウイルス感染症対策予備費 1.5 兆円 補正追加額合計 25.6 兆円	I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 4.4 兆円 ー医療提供体制の確保、医療機関支援 等 II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 11.7 兆円 (1) デジタル改革・グリーン社会の実現 2.8 兆円 (2) 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上 2.4 兆円 ー事業再構築補助金、持続化補助金 等 (3) 地域・社会・雇用における民間主導の好循環の実現 6.5 兆円 ー資金繰り支援、Go Toトラベル、雇用調整助成金、緊急小口資金 等 III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 3.1 兆円 補正追加額合計 19.2 兆円	I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止 18.6 兆円 ー医療提供体制の確保、事業や生活・暮らしの支援 等 II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え 1.8 兆円 ー新たなGo Toトラベル事業、ワクチン・治療薬の研究開発・生産体制の整備 等 III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動 8.3 兆円 IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 2.9 兆円 補正追加額合計 31.6 兆円	1. 原油価格高騰対策 1.2 兆円 ー燃料油価格激変緩和事業 等 2. 今後への備え 1.5 兆円 (1) 一般予備費 0.4 兆円 (2) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費 1.1 兆円 補正追加額合計 2.7 兆円	I. 物価高騰・賃上げへの取組 7.8 兆円 II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化 3.5 兆円 III. 「新しい資本主義」の加速 5.5 兆円 IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保 7.5 兆円 V. 今後への備え 4.7 兆円 (1) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費 3.7 兆円 (2) ウクライナ情勢経済緊急対応予備費 1.0 兆円 補正追加額合計 29.1 兆円

危機への備えと財政（まとめ）

43

○ 財政支出・国債発行を歯止めなく拡大すれば、金利上昇や円安等を招くおそれ。信用の「質」を維持し、国債や通貨の価値を毀損させないことが重要であり、そのためには、信用の「量」についても適切にコントロールすることが必要。危機的状況を作り出さないためにも、適切な経済財政運営が重要。

○ 第二次世界大戦では、巨額の軍事費調達のために多額の国債を発行。東日本大震災の経験や今後想定される震災の被害想定、さらには今般のコロナ対応をめぐる経緯を踏まえても、震災・感染症・戦争といった有事においては、経済財政運営のあり方は平時とは「非連続」なものとなる。危機において財政が適切な役割を果たしていくためには、平時において節度ある財政運営を行い、債務残高水準を適切にコントロールしている実績を積み重ねておくことが必要。

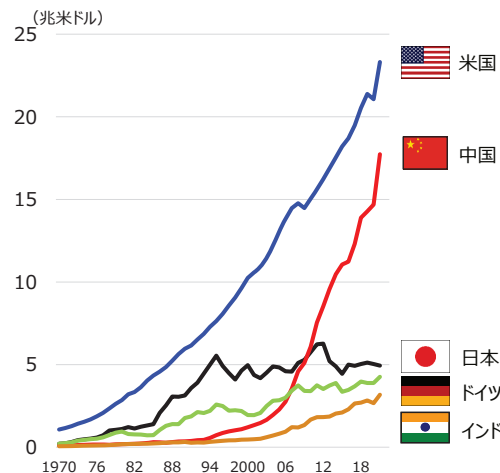
○ 昨年末の「国家安全保障戦略」でも、防衛力の抜本的強化を含む安全保障政策を継続的かつ安定的に実施していく前提として、我が国の安全保障の礎である経済・金融・財政の基盤の強化に不断に取り組むこととしており、これに沿った対応が不可欠。

各国の経済成長の状況

44

- 日本の名目GDPは、2000年代初頭まではドイツの2倍程度であったが、足もとではその差が縮小（2021年で約1.17倍）。
- 一人当たり名目GDPでは、2000年には2位であったが、足もとでは31位まで転落。

日米中独印の名目GDPの推移



(出所) World Bank Open Data
(注) 各年の平均為替レートで米ドル換算

一人当たり名目GDPの順位の変化

2000年	2022年
2位 日本	7位 アメリカ
5位 アメリカ	21位 ドイツ
11位 イギリス	23位 イギリス
19位 ドイツ	24位 フランス
21位 フランス	31位 日本
35位 韓国	34位 韓国

(出所) IMF World Economic Outlook 2023年4月
(注) 各年の平均為替レートで米ドル換算、2022年はドイツを除き推計値を基に算出

1. 経済・市場動向と財政

2. 世界の中での日本の財政

3. 危機への備えと財政

4. 成長力と財政

経済成長につながる財政のあり方

④5

- 経済低迷の原因は財政出動が不十分だったからだという指摘も聞かれるが、これまでも当審議会から指摘しているとおり、成長力を高めていくためには、財政の規模ありきではなく、歳出の中身を見直し、成果を出せるものとしていくことが必要。

令和五年度予算の編成等に関する建議（令和4年11月 財政制度等審議会）（抜粋）

これまでの
拡張的な
財政運営
↓
持続的な
成長には
つながって
いない

- **日本経済の長期低迷の原因は、財政出動が不十分だったからだという指摘も聞かれる。**しかし、直近30年間のプライマリーバランス対GDP比で見ると、日本は単純平均で対GDP比▲4.6%と、日本よりも成長率が高かった欧米主要国と比べて最悪の水準である。先ほど述べたとおり名目GDPで日本に並びかけているドイツは、最近では新型コロナ対策やエネルギー価格高騰対策等によって財政状況が悪化してきているものの、それまでは健全な財政状況を維持し続けていた。このように、**財政の規模と、経済の成長力とは、単純に結びつけられるものではない。**
- 欧米諸国でもリーマンショックやコロナ禍のような危機時には赤字幅を拡大させているが、その他の時期では財政状況は改善している。これに対して**日本では、この30年間、一貫して赤字が継続していることが特徴的である。この期間の日本財政の悪化は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加が主因であるが、経済対策や減税等を重ねてきたことも影響している。**
- 日本の財政支出対GDP比はOECD諸国の平均を大きく上回るペースで増加してきており、結果として財政赤字が継続し、1990年代初頭は200兆円台であった債務残高は1,000兆円を超えるに至っている。それに関わらず、名目GDPはほぼ横ばいのままである。**経済低迷と財政悪化が同時に進行していたということにほかならない。**名目政府支出の乗数効果も、趨勢（すうせい）的に低下してきている。少なくとも、この間の拡張的な財政運営は、持続的な成長にはつながっていない。

規模ありき
ではなく、
成果志向の
支出を徹底
する必要

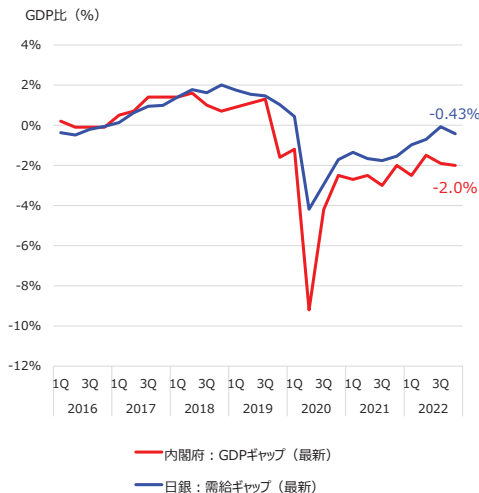
- こうした経緯から見ても、**単に財政支出を拡大することで経済成長を図ろうとしても、結果は望み難い。**限られた財政資源を最適な形で配分するため、**政策の優先順位付けとスクラップ・アンド・ビルドを通じて、真に効果的な施策への絞り込みを行うなど、メリハリのついた予算を作成し、成果を挙げられる支出に重点化していく必要がある。**
- 「ワイズ・スペンディング」とは、財政支出の中身を精査して、より付加価値を生み出すような支出に重点化していくことであり、「アンワイズ」な支出を特定して見直すこととセットでなければならないことも、改めて認識する必要がある。一方的に、特定分野の支出を「ワイズ」だとする議論は、単なる歳出拡大論と変わらない。このように、「ワイズ・スペンディング」という言葉が、単に財政支出の規模を膨らませるための方便として使われかねないことには、留意が必要である。
- **大事なことは、歳出の中身を見直し、成果を出せるものとしていくことである。「規模ありき」ではなく、「アウトカム・オリエンテッド・スペンディング（成果志向の支出）」を徹底し、成果を検証していくべきである。**

GDPギャップと財政規模

④7

- 目指すべきは民間主導の経済成長。供給と需要の差を財政支出で埋め合わせる対応では、資源の効率的な再配分を抑制し、経済の成長力を低下させかねない。
- 潜在GDPの推計は難しく、推計主体やタイミングにより、推計結果は大きく異なることに留意が必要。

GDPギャップ（需給ギャップ）の推移



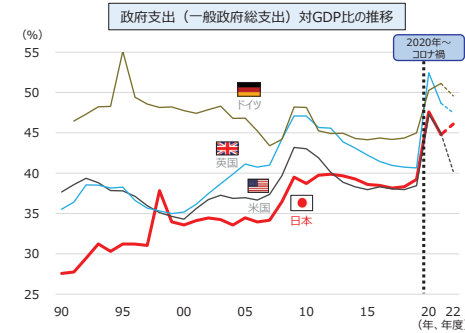
令和五年度予算の編成等に関する建議（令和4年11月 財政制度等審議会）

- 「近年、GDPギャップに着目して、「GDPギャップを財政支出で穴埋めすべき」といった議論がなされることがある。しかしながら、過去の建議でも指摘しているように、「供給と需要の差を財政支出で埋め合わせる」という対応では、資源の効率的な再配分を抑制し、経済の成長力を低下させてしまう。**目指すべきは民間需要主導の経済成長であり、実施すべきは家計・企業の活力を引き出す政策対応である。民間需要の不足分を財政支出で補填し続けるような資金フローは望ましいものではない。財政支出の規模ばかり大きくしても、持続的な成長は実現できない。**
- 「なお、GDPギャップについては、潜在GDPをどのように推計するかという問題もある。**推計主体（内閣府・日本銀行等）によって推計方法が異なるほか、推計のタイミングによっても試算結果が大きく変動する。**基本的に過去のトレンドに基づく推計となっており、実現可能なGDPの最大値を推計したものではない。あくまでマクロの推計であって、業種ごとの需給動向の違いを勘案しているものではなく、仮に、個別品目の供給制約が全体のポルネットワークとなるような場合でも、そうした実態は反映されない。また、コロナ禍において見られたような、過去のトレンドとは異なる形で供給力の低下も、タイムリーに反映されるわけではない。」
- 「このように、**GDPギャップの推計値は幅を持って見るべきものである。経済状況の変化を判断する上で、GDPギャップの推移を一つの参考指標として用いることはあり得ても、その絶対値に基づいて財政支出の規模を判断することはそもそも馴染まないこと、留意が必要である。**」

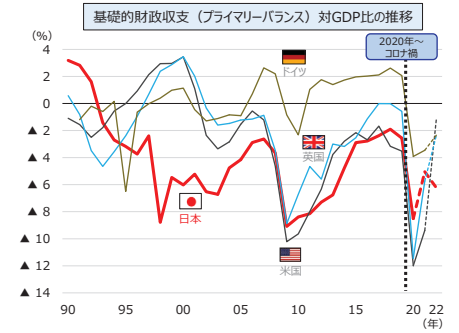
政府支出および基礎的財政収支の推移（対GDP比）

④6

- この30年、日本の政府支出水準（対GDP比）は、主要諸外国と比べても顕著に増加している。また、この間の基礎的財政収支（対GDP比）は、主要諸外国よりも悪い。
- 拡張的な財政スタンスをとり、それに関わらず高成長を実現できなかったのが現実である。



	1990年 ※1991年値	2019年	2022年 (推計値)
ドイツ	46.5%	45.0%	49.6% 1.07倍
英国	35.6%	40.7%	47.5% 1.34倍
米国	37.7%	38.5%	40.2% 1.07倍
日本(年度)	27.6%	39.2% 1.42倍	46.1% 1.67倍



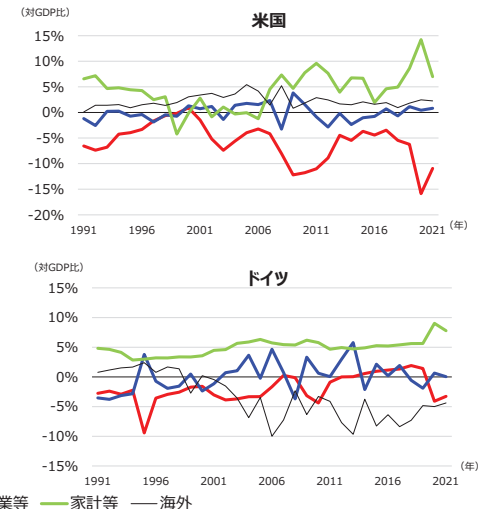
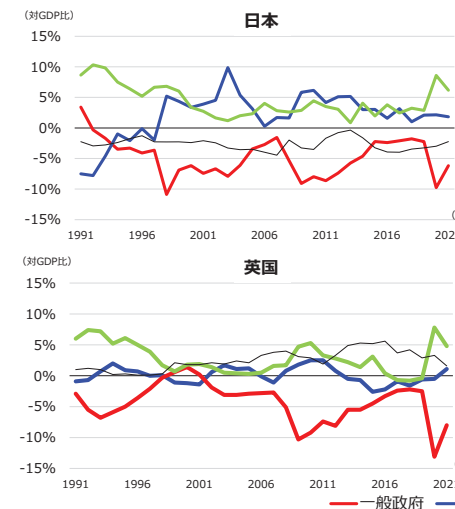
	1990年～2019年平均値 ※1991年～2019年平均値	2019年～2022年平均値 (2022年は推計値)
ドイツ	+0.3%	▲1.9%
英国	▲1.7%	▲5.0%
米国	▲2.1%	▲6.5%
日本	▲4.0%	▲5.6% ※2021年、2022年ともに推計値

（出所）左側：日本：内閣府「国民経済計算」により作成。ただし、2022年度については、IMF「World Economic Outlook」（2023年4月）により補完。
 接外国：OECD「National Accounts」により作成。ただし、OECDデータで取得できない期間について、IMF「World Economic Outlook」（2023年4月）により補完。ドイツについては1991年からの値。
 右側：OECD「Economic Outlook 112」（2022年11月22日）により作成。数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年の推計値。

貯蓄・投資バランス（ISバランス）の国際比較

④8

- 日本の家計部門（緑）は貯蓄超過が継続。さらに、企業部門の貯蓄超過（青）が続いていることが特徴的。
- 民間主導の持続的成長を目指すため、企業の投資（さらには、家計の消費）をいかに引き出していかを議論していく必要。



（出所）日本銀行、Federal Reserve Board (FRB)、Bureau of Economic Analysis (BEA)、Office for National Statistics (ONS)、OECD、Eurostat
 （注）家計等＝家計＋対家計民間非営利団体、企業等＝民間非営利法人企業＋公的営利法人企業

「新しい資本主義」の実現に向けて

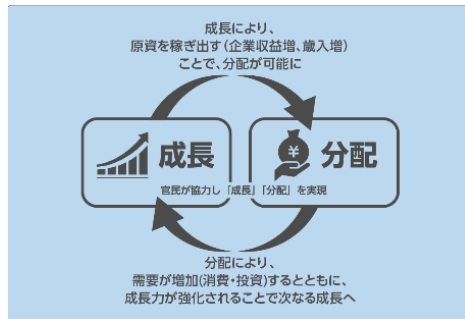
(49)

- 政府は、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を、日本経済を再び成長させるための包括的なパッケージと位置付けている。
- 具体的な重点投資分野として、「人への投資」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「G X・D X」の4分野が掲げられており、財政面でも、成果に結びつく効果的な対応が求められる。

- 「『新しい資本主義』は、日本経済を再び成長させるための包括的なパッケージです。従来コストとされてきた「人」や「G X」等への投資を未来への投資と再定義し、気候変動等の社会的課題の解決を通じて、新たに市場を作ること、成長と持続可能性の二兎を実現します。」
- 「このため、6月の『実行計画』で掲げた「人への投資」「科学技術・イノベーションへの投資」「スタートアップへの投資」「G X・D Xへの投資」の4分野に投資を集中し、社会課題を成長のエンジンとしてまいります。また、成長の果実を分配し、更なる成長へつなげていくべく、予算、税制、規制改革といったあらゆる政策を総動員してまいります。」

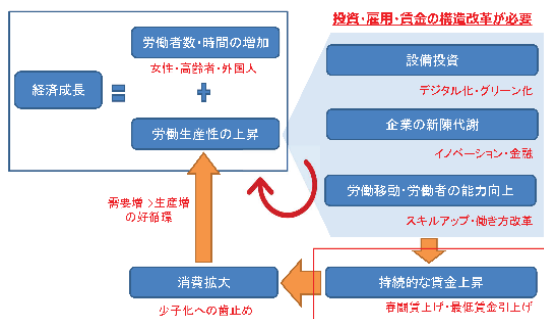
(出所) 2022年10月5日 衆議院本会議における岸田内閣総理大臣の答弁

成長と分配の好循環



(出所) 首相官邸ホームページ

経済の好循環の実現（経済財政諮問会議・麻生大臣提出資料）



(出所) 令和3年2月24日第2回経済財政諮問会議資料（麻生議員提出資料）

P D C Aサイクルの確立

(51)

- PDCAサイクル確立の必要性が指摘されて久しい。行政事業レビューシートの活用等により、財政支出が成果に結びついているかどうかをきちんと検証し、次の予算編成に活かしていくことが重要。予算編成・執行・評価の各段階において、客観的なデータを有効活用するなどにより、PDCAサイクルを確立し、政策や予算の質の向上を図る。

行政事業レビューの予算編成過程における活用

（これまでの取組）

- 令和5年度予算においても、行政改革推進会議の秋のレビュー等の指摘を予算編成において適切に反映しフォローアップ中。
- 行政改革推進本部事務局と連携し、**各府省の行政事業レビューシートの単位を予算編成過程で議論されている単位に一致。**

（今後の取組）

- 見直し後の単位で作成された行政事業レビューシートを来年度予算編成過程で活用。また、秋のレビュー等の指摘事項に関して、アウトカム指標等の検討事項を確定し、指標の達成状況等についてフォローアップを進め、予算編成過程で一層活用。
- 見直し後の単位で作成された全ての事業の情報を検索・分析できるようになる**行政事業レビューシステム**が導入予定(2024年4月)。**見直し版レビューシートの作成対象拡大**（全事業へ拡大）と合わせ、データの質の向上を図る。

政策・予算の質の向上に向けた3つのポイント

① 政策・予算の質を高めるデータ活用

エビデンスに基づいた予算編成を行うことは重要。アウトカム指標等の見直しや行政事業レビューシステムの導入などの上記の行政事業レビューにおける取組を進め、データの質の向上を図りつつ、**様々なデータを積極的・効率的に活用。**

② 予算編成業務のDX化

予算編成に係る作業を効率化し職員が実質的な政策議論に注力できる環境を整えることは、政策・予算の質の向上を図る上で必要不可欠。**業務の見直しやデジタル技術等を活用した予算編成業務の効率化を加速。**

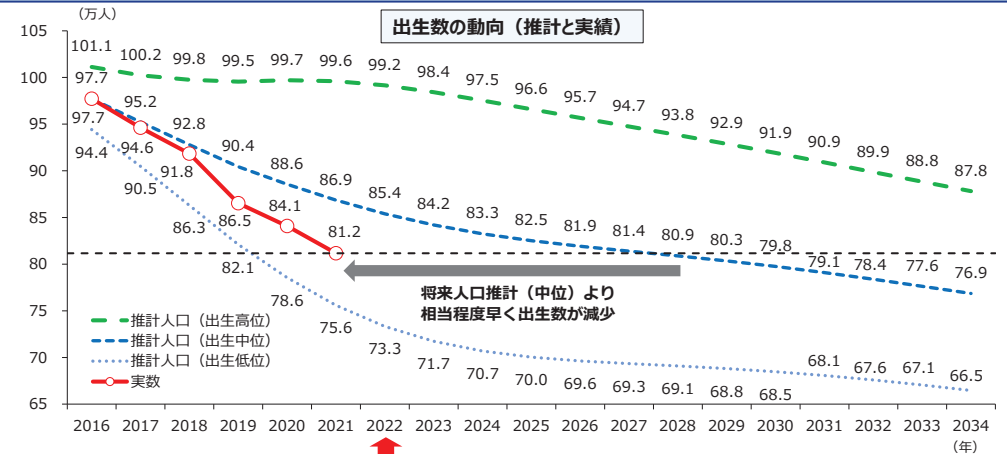
③ 事業の不断の見直しにつながる透明性の向上

予算編成過程のみならず、政策立案・執行・評価の各段階においてもエビデンスに基づき事業を不断に見直すことは重要。行政事業レビューシステムの導入等により、予算編成・執行・評価の各段階における透明性を高め、**第三者からの検証等を可能にする**とともに、**財政当局はもとより各府省における自律的な事業の見直しを促進。**

少子化対策

(50)

- 今後の日本の経済社会を左右する大きな課題の1つに、少子化対策がある。対策の成否は、中長期的に、日本経済の成長力にも、財政・社会保障の持続可能性にも影響を及ぼす。
- 少子化対策の議論は、たたき台がとりまとめられ、これをベースに、政策強化の内容・予算・財源について更に議論されていくことになるが、成果に結びつく効果的な対応とするとともに、社会全体で安定的に支える財源を確保していく必要。



外国人等を含む速報値は**79万9,728人**
日本における日本人人口は6月上旬公表予定
(2021年実績での外国人等の出生数は約3.1万人)

(注) 上記の推計人口・実績は日本における日本人人口。
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年推計）」、厚生労働省「人口動態統計」。

成長力と財政（まとめ）

(52)

- 日本経済は、この30年間にわたり低迷が続いている。その間、日本の政府支出対GDP比は、主要諸外国と比べても顕著に増加しており、また、基礎的財政収支対GDP比は、主要諸外国よりも悪い状況。拡張的な財政スタンスをとり、それにも関わらず高成長を実現できなかったのが現実。

- 成長力を高めていくためには、財政の規模ありきではなく、歳出の中身を見直し、成果を出せるものとしていくことが必要。需要不足を財政で穴埋めするといった発想を続けては、資源の効率的な再配分を抑制し、経済の成長力は高まらない。

- 目指すべきは民間主導の経済成長であり、そのためには、企業の投資や家計の消費を引き出すための方策を採らねばならない。「新しい資本主義」の実現に向けた対応を進めていく上でも、こうした考え方に沿って、効果的な対応を行なっていくことが必要。

- 今後議論が本格化する少子化対策の成否も、中長期的に、日本経済の成長力や財政・社会保障の持続可能性にも影響。成果に結びつく効果的な対応とするとともに、社会全体で安定的に支える財源を確保していく必要。

- 財政支出が成果に結びついているかどうかをきちんと検証し、次の予算編成に活かしていくための取組を進めていくべき。

日本の財政について

(1) イントロダクション

(2) 財政に関するパンフレット

(3) 審議会資料(財政総論)

(4) 社会保障の課題

1人当たり医療費・介護費の増加

- 2025年までに団塊の世代の全員が後期高齢者に移行する中で、75歳以上の人口が速いスピードで増加。
- 75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加。こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要。

	医療（2020年）		介護（2020年）		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 （64歳以下 ：18.3万円）	1人当たり国庫負担 （64歳以下 ：2.7万円）	1人当たり介護費 （括弧内は要支援・要介護認定率）	1人当たり国庫負担	2020年	2025年
65～74歳	55.4万円	8.2万円	5.0万円 （4.3%）	1.3万円	1,747万人 （13.9%）	1,497万人 （12.2%）
75歳以上	90.2万円	32.6万円	47.8万円 （32.4%）	12.7万円	1,872万人 （14.9%）	2,180万人 （17.8%）

（出所）年齢階級別の人口は総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）

国民医療費は厚生労働省「令和2年度国民医療費の概況」

介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計（令和2年度）」、「介護保険事業状況報告（令和2年度）」、総務省「人口推計」

（注）1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。

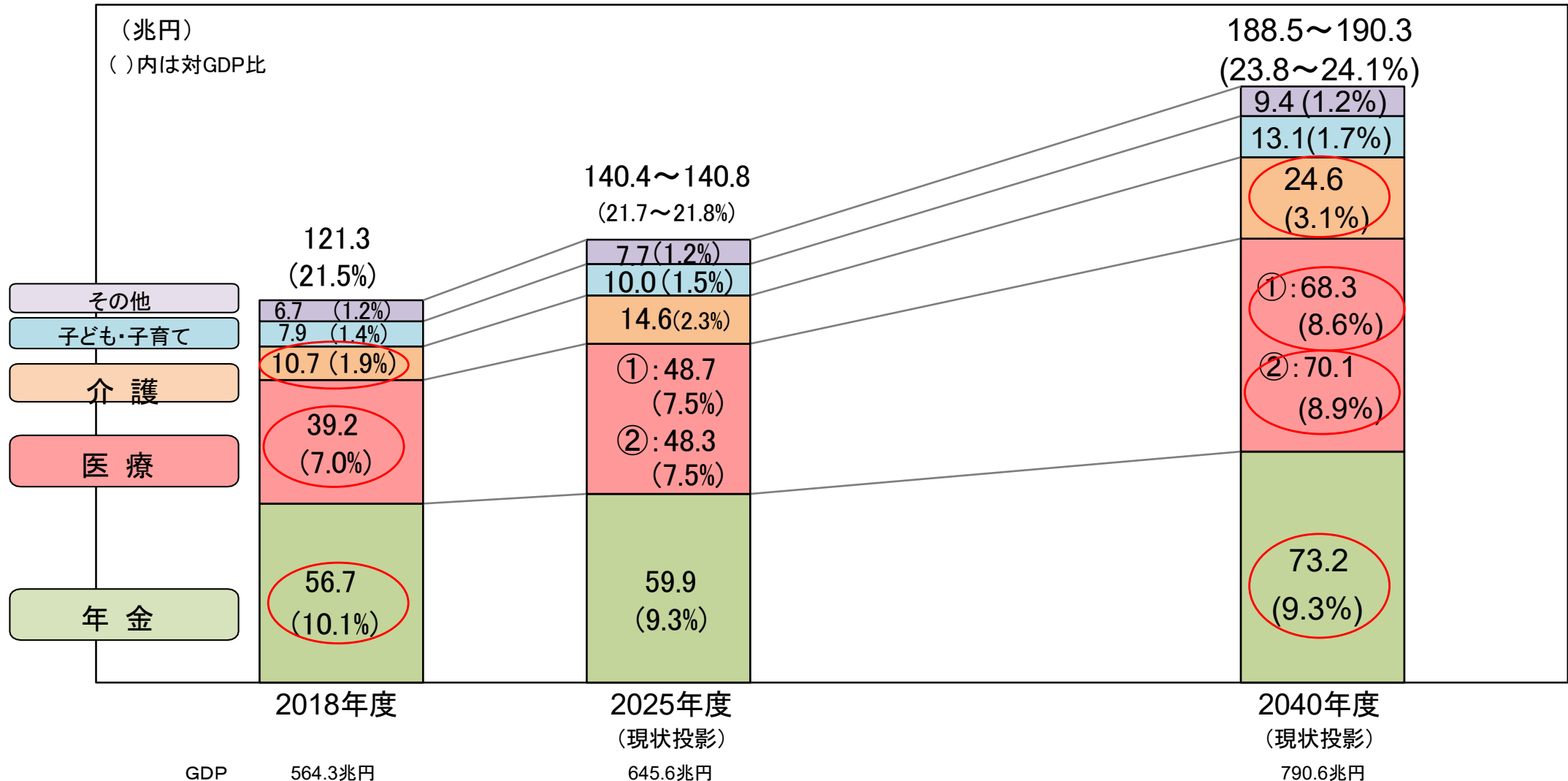
1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階層の国庫負担額を2020年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

社会保障給付費の見通し

令和5年5月11日
財政制度等審議会資料

2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）－概要－（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 2018年5月21日）より

- 年金については、マクロ経済スライドが導入され、経済・人口に見合った給付水準となる枠組みとなっている。
- 医療・介護については、高齢化等に伴い給付費の増大が避けられず、保険料・公費の負担の増大を避けるため、累次にわたり制度の手直しが行われている。



(注) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り（①と②）示している。

※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。

今後の出生率が将来の給付に与える影響

令和5年5月11日
財政制度等審議会資料

- 今後の出生率次第で、将来の人口構成に大きな差が生じ、例えば年金制度でみると、結果的に給付水準に大きな差が生じる。

◆2100年までの人口推計、高齢者割合等(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023年推計）」（死亡中位））

		2020年	2040年	2060年	2100年
人口	出生高位	12,615万人	11,529万人	10,224万人	7,911万人
	出生低位	12,615万人	11,068万人	9,112万人	5,104万人
65歳以上 人口割合	出生高位	28.6%	34.1%	35.6%	33.9%
	出生低位	28.6%	35.5%	40.0%	46.0%
生産年齢人口 /65歳以上人口	出生高位	2.08人	1.59人	1.49人	1.60人
	出生低位	2.08人	1.57人	1.31人	1.03人
出生数	出生高位	86万人	87万人	74万人	60万人
	出生低位	86万人	59万人	39万人	20万人

※2020年の出生数は、厚生労働省「人口動態統計」の日本における日本人の出生数及び日本における外国人の出生数の合計。

◆2115年時点での年金給付水準等（2019年財政検証ケースⅢ、機械的に給付水準調整を進めた場合）※2019年財政検証は、「日本の将来推計人口（2017年推計）」に基づき作成している。

	所得代替率(年金給付水準)	基礎年金拠出金の保険料相当額 (月額)(2004年度価格)※
出生高位	53.4%	19,461円
出生低位	47.8%  1割以上減少	22,966円  18%上昇

※保険料は17,000円で固定されているが、仮に基礎年金給付を賦課方式で賄う場合に必要な保険料。実際の保険料17,000円との差額は、運用収入や積立金の取り崩しとなる。

「全世代型社会保障」について

◆岸田内閣総理大臣所信表明演説（2022年（令和4年）10月3日）

全世代型社会保障の構築を進め、少子化対策、子育て・こども世代への支援を強化するとともに、女性活躍、孤独・孤立対策など、包摂社会の実現に取り組みます。

◆令和5年度予算の編成等に関する建議（2022年（令和4年）11月29日）

1. 社会保障～ウィズコロナへの移行と全世代型への制度改革

（1）「全世代型」で目指すもの

これまで、約15年間にわたり、「全世代型」の社会保障制度の構築が提唱されてきた。「社会保障国民会議最終報告」において「全ての国民が参加し支える、国民の信頼に足る社会保障」と掲げたことに端を発し、「社会保障制度改革国民会議報告書」では、「すべての世代を対象とし、すべての世代が相互に支え合う仕組み」として具体策に踏み込んだ。

「全世代型」とは何か。「全世代型」の社会保障とは、能力に応じて負担し、必要に応じて給付し、持続可能な制度を次世代に伝える枠組みである。こうした考え方の下で、給付と負担の不均衡の是正に向けた取組が行われ、特に第二次安倍政権発足以降、社会保障・税一体改革が着実に進められてきた。

しかし、現行制度が「全世代型」に近づいたと言え、そうは言い難い部分が多く残っていると言わざるを得ない。

医療費の窓口負担や高額療養費を始め、年齢に着目した負担の差が多く残っている。健保組合の保険料負担を始め、負担が負担能力の多寡に対応していない。さらに、負担能力を見る上でも、高齢世代の稼得・保有が多い金融所得・資産に着目していない。事業主や企業の負担の在り方について、更に検討を進める必要がある。少子化対策の観点から必要な支援の検討が求められる。給付を効率的・効果的なものとするために、医療提供体制の見直しや、給付範囲の見直しも進めなければならない。

このように、「能力に応じて負担し、必要に応じて給付し、持続可能な制度を次世代に伝える」という社会保障の基本中の基本の考え方がまだまだ徹底されていない部分が目立っており、こうした改革に取り組むことが急務である。

昨年末の全世代型社保構築会議報告書（１）

◆全世代型社会保障構築会議 報告書（2022年（令和４年）12月16日）

Ⅱ．全世代型社会保障の基本的考え方

1．目指すべき社会の将来方向

◆「少子化・人口減少」の流れを変える

2013年の社会保障制度改革国民会議報告書は、少子化対策は、社会保障の持続可能性・経済成長を確かなものとする、「社会保障制度改革の基本」であると指摘した。政府は、これまで、この考え方に沿って、保育の受け皿整備や幼児教育・保育の無償化など様々な対策を講じてきたが、いまだに少子化の流れを変えるには至っていない。この流れを変えられなければ、日本の人口は急速かつ長期にわたって減少し続けることとなる。

こうした少子化・人口減少の進行は、経済活動における供給（生産）及び需要（消費）の縮小、社会保障機能の低下をもたらし、さらには、多くの地域社会を消滅の危機に導くなど、経済社会を「縮小スパイラル」に突入させることになるだろう。少子化は、まさに、国の存続そのものに関わる問題であると言っても過言ではない。

もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであって、こどもを生み育てたいと考える個人の希望を叶えることは、個人の幸福追求を支援するという意味において重要である。他方、このことは同時に、少子化・人口減少の流れを大きく変え、危機的な状況から脱却することによって、経済と社会保障の持続可能性を高め、「成長と分配の好循環」を実現する上で、社会全体にも大きな福音となるものでもある。つまり、少子化対策は、個人の幸福追求と社会の福利向上をあわせて実現するという、極めて価値の大きい社会保障政策なのである。

こうした観点から、今日、最も緊急を要する取組は、「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に整備することである。少子化の背景には、経済社会の発展によって子育てに関わる直接的な費用や就業機会損失などの機会費用が増加する一方で、就業構造や就労環境の変化によって子育て・若者世代の雇用・所得が不安定なものとなっていることなどから、結婚、妊娠・出産、子育てを選択することに不安を感じ、それをためらう国民が増えていることがある。子育て費用を社会全体で分かち合い、こどもを生み育てたいと希望する全ての人が、安心して子育てができる環境を整備することこそ何よりも求められている。

わたしたちの目指すべき社会の将来方向の第一は、ここにある。

昨年末の全世代型社保構築会議報告書（２）

◆これからも続く「超高齢社会」に備える

大胆な少子化対策によって人口減少の流れを変えると同時に、これからも続く超高齢社会に備えて、社会の持続可能性を高める対応を強化していかなければならない。

・ 働き方に中立的な社会保障制度を構築し、労働力を確保する

具体的には、第一に、超高齢社会にあつて、経済社会の支え手となる労働力を確保する必要がある。この点で、女性や高齢者の就労を最大限に促進し、その能力発揮を実現することが必要であり、誰もが安心して希望どおり働けるようにしていくことが目標となる。このためには、雇用や働き方に対して歪みをもたらすことのない「中立的」な社会保障制度の構築を進め、制度の包摂性を高めることで、女性や高齢者をはじめ誰もが安心して希望どおり働き、活躍できる社会を実現していく必要がある。また、子育て支援や健康寿命延伸、介護サービスに係る社会保障の充実は、女性や高齢者の就労を促進し、介護離職を減らすなど、支え手を増やす上でも重要となる。

・ 社会保障を皆で支える仕組みを構築し、ニーズの変化に的確に対応する

第二に、社会保障給付を皆で支え合う仕組みを整備するとともに、国民一人ひとりがそれぞれの多様なニーズに対応するサービスを利用できる環境を創出する必要がある。高齢者人口（65歳～）は、いわゆる団塊の世代が2025年までに全て75歳以上となった後、2042年にピークを迎え減少し始めるが、その後も、より若い世代の人口減少も進む中で高齢人口比率は高止まりし、中でも75歳以上人口の比率は増え続けると見込まれる。

こうした見通しを踏まえ、増加する社会保障給付について、負担能力に応じて、全ての世代で、公平に支え合う仕組みを早急に強化するとともに、給付と負担のバランスを確保していく必要がある。さらに、医療や介護ニーズの増大や多様化する福祉ニーズに応える人材の確保・育成、働き方改革に力を注ぐとともに、こうしたニーズの変化に的確に対応した医療・介護サービス提供体制の確立やデジタル技術の積極的な活用により、住民にとって使いやすく、かつ効率的にサービスが利用できる環境を整備することが重要である。

昨年末の全世代型社保構築会議報告書（３）

2. 全世代型社会保障の基本理念

◆「将来世代」の安心を保障する

「全世代型社会保障」とは、全ての世代にとって安心できる社会保障である。この「全世代」は、若年期、壮中年期及び高齢期はもとより、これから生まれる「将来世代」も含むものとして考える必要がある。

将来にわたって社会保障制度を持続させ、将来世代が安心して暮らしていけるようにするためには、負担を将来世代へ先送りせず、同時に、社会保障給付の不断の見直しを図る必要がある。そして、社会保障を含む経済社会の「支え手」を増やしながら、今の世代で制度を支えていくことを基本理念に置かなければならない。このことは、現在の現役世代の安心を確保することにもつながるものである。

◆能力に応じて、全世代が支え合う

「全世代型社会保障」は、年齢に関わりなく、全ての国民が、その能力に応じて負担し、支え合うことによって、それぞれの人生のステージに応じて、必要な保障がバランスよく提供されることを目指すものである。

超高齢社会にあっては、社会保障は世代を超えた全ての人々が連帯し、困難を分かち合い、未来の社会に向けて協力し合うためにあるという認識を、世代間対立に陥ることなく、全ての世代にわたって広く共有していかなければならない。すなわち、「全世代型社会保障」の要諦は、「社会保障を支えるのは若い世代であり、高齢者は支えられる世代である」という固定観念を払しょくし、「全世代で社会保障を支え、また社会保障は全世代を支える」ということにある。

こども・子育て政策の強化：3つの基本理念

こども・子育て政策の課題

(1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望を抱けない

- ・未婚化・晩婚化の進行が少子化の大きな要因の一つ。
- ・若い世代が結婚やこどもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況。
- ・若い世代の所得の持続的な向上につながる幅広い施策展開とともに、加速化プランの早急な実現、持続が必要。

(2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある

- ・女性の正規雇用における「L字カーブ」が存在。育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向もある。
- ・社会全体の意識の変革や働き方改革を正面に据えた総合的な対策をあらゆる政策手段を用いて実施していく必要。

(3) 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

- ・理想のこども数を持たない理由は、経済的理由が最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因。
- ・また、0～2歳児の約6割はいわゆる未就園児であり、「孤立した育児」の実態あり。
- ・公教育の再生は少子化対策としても重要であり、取組を着実に進めていくことが重要。
- ・また、学校給食費の無償化の実現に向けた実態調査を実施し、その上で具体的方策を検討。



3つの基本理念

(1) 若い世代の所得を増やす

- ・賃上げ（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環） ・三位一体の労働市場改革
- ・正規・非正規問題への取組（同一労働同一賃金の徹底、非正規雇用の正規化） 等

(2) 社会全体の構造・意識を変える

- ・ワンオペ育児の実態を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会
- ・こどもまんなか社会に向けた社会全体への意識改革 ・育児休業の取得促進、育児期の柔軟な働き方の推進 等

(3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

- ・今後、取り組むべきこども・子育て支援の内容
 - 全ての子育て家庭を等しく支援すること 保育所について量の拡大から質の向上へ
 - 妊娠・出産期から0～2歳の支援の強化 多様な支援ニーズ（貧困、障害児・医療的ケア児、ひとり親家庭等）への対応
 - 加速化プランの各種施策に着実に取り組むとともに、総合的な制度体系の構築を目指す
- ・こども政策DXの推進 等

Point1 経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に

経済成長の
実現
持続的で構造的な賃上げと
人への投資・民間投資

少子化
対策
経済的支援の充実



若者・子育て世代の
所得を伸ばす

少子化対策の財源

徹底した歳出改革等で確保

予算（公費）の節減効果、社会保険負担軽減の効果を活用し、
国民に実質的な追加負担を求めることなく、支援金の枠組みを構築する

Point2 「3兆円半ば」の規模

2030年代
初頭までに 倍増

5割以上
増

こども家庭庁
予算

+3兆円
半ば
大宗を3年で実施



こども一人当たりの
家族関係支出で

OECD トップの
スウェーデン
に達する水準



Point3 スピード感

今年度
から

出産育児一時金の引上げ
0～2歳の伴走型支援など

来年度
から

児童手当の拡充
「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに

先送り（段階実施）になっていた
「高等教育の更なる支援拡充」
「貧困・虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し

少子化対策「加速化プラン」

①若い世代の所得を増やす

児童手当

- ✓ 所得制限撤廃
- ✓ 支給期間 3 年延長（高校卒業まで）
- ✓ 第三子以降は3万円に倍増

高等教育（大学等）

- ✓ 授業料減免（高等教育の無償化）の拡大
- ✓ 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- ✓ 授業料後払い制度の抜本拡充

出産

- ✓ 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅に引上げ
- ✓ 2026年度から、出産費用の保険適用などを進める

働く子育て世帯の収入増

- ✓ 106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しない
- ✓ 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

住宅

- ✓ 子育て世帯が優先的に入居できる住宅
今後、10年間で計30万戸
- ✓ フラット35の金利を子どもの数に応じて優遇

②社会全体の構造や意識を変える

育休をとりやすい職場に

- ✓ 育休取得率目標を大幅に引上げ
- ✓ 中小企業の負担には十分に配慮／助成措置を大幅に拡充

育休制度の抜本的拡充

- ✓ 3才～小学校就学までの
「親と子のための選べる働き方制度」を創設
- ✓ 時短勤務時の新たな給付
- ✓ 産後の一定期間に男女で育休を
取得した場合の給付率を手取り10割に

③全てのこども・子育て世帯を ライフステージに応じて切れ目なく支援

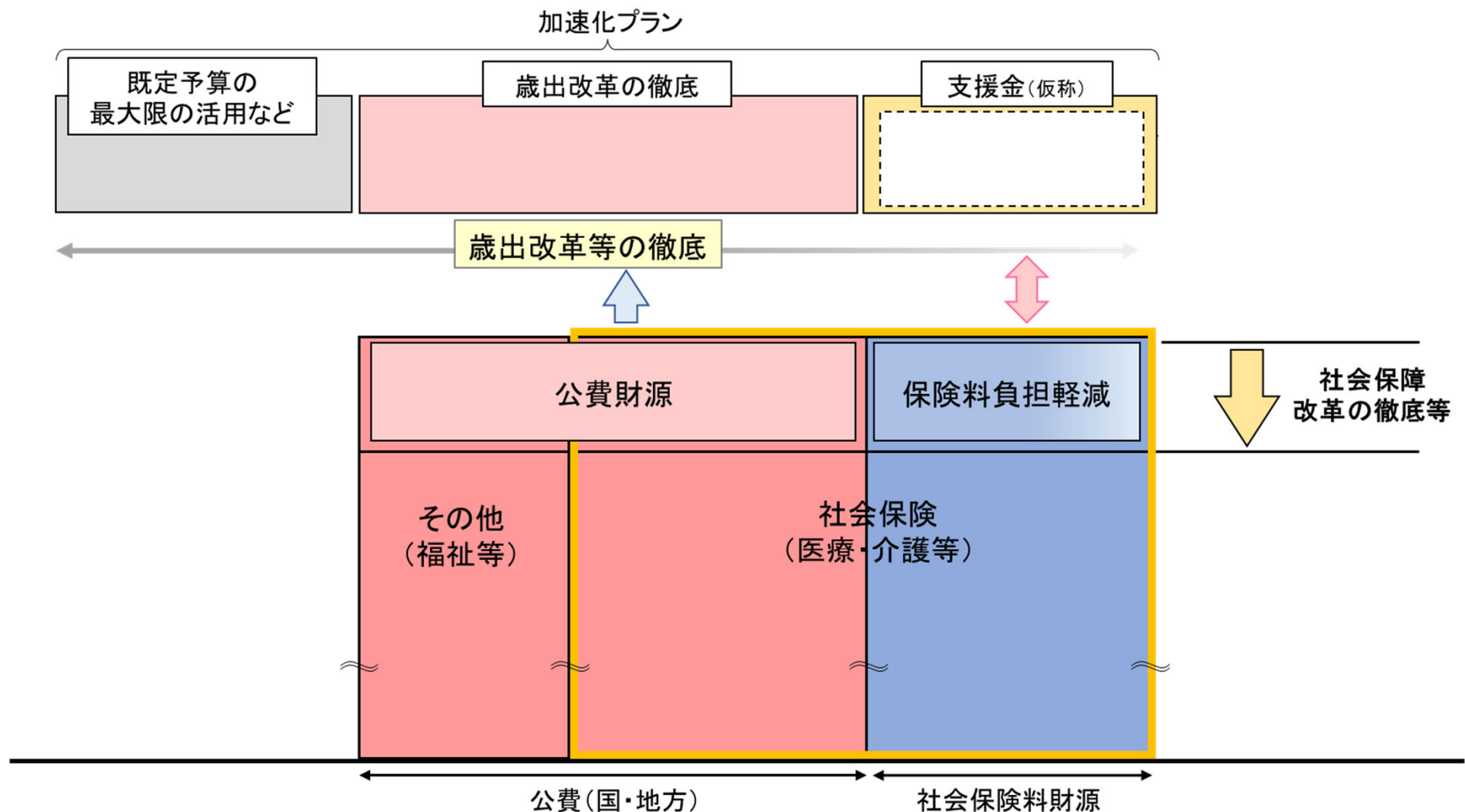
切れ目なく全ての子育て世帯を支援

- ✓ 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化
伴走型支援：10万円＋相談支援
- ✓ 「こども誰でも通園制度」を創設
- ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ
- ✓ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児

こども・子育て政策の強化（加速化プラン）の財源の基本骨格（イメージ）

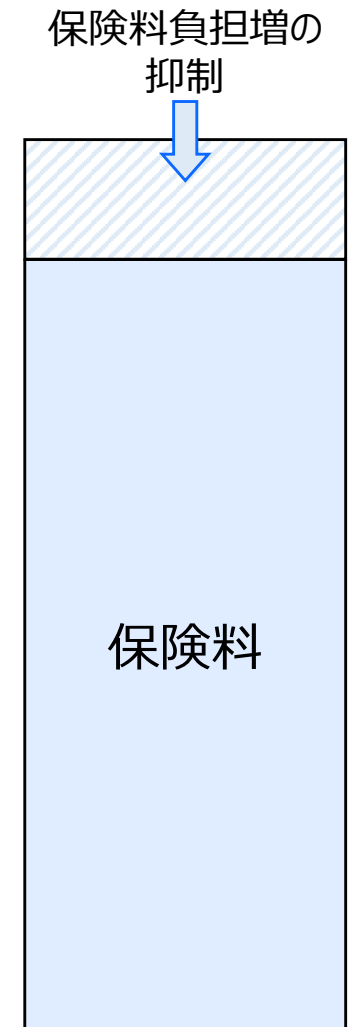
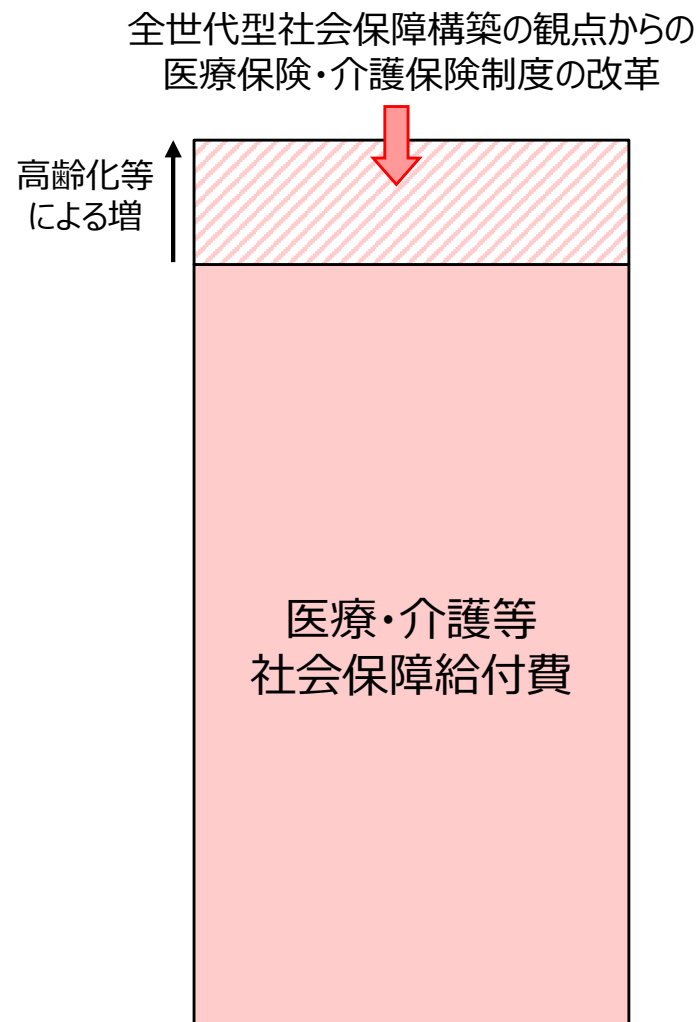
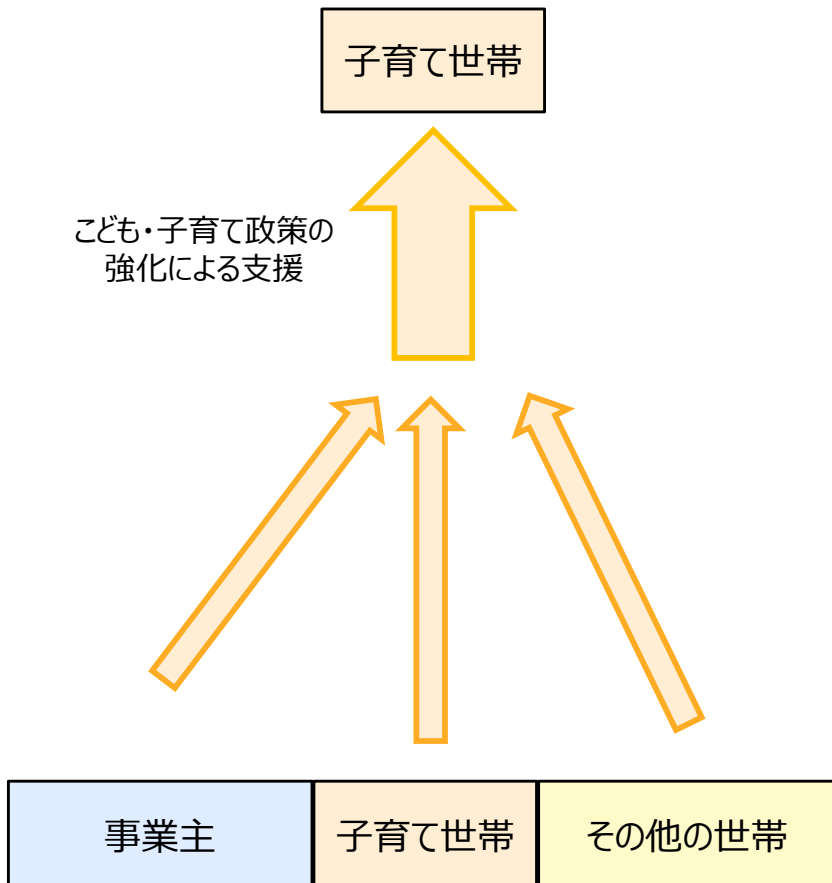
【こども未来戦略方針】

- 徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、**実質的に追加負担を生じさせない**ことを目指す。
- 歳出改革等は、これまでと同様、全世代型社会保障を構築するとの観点から、歳出改革の取組みを徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。



- 少子化対策の安定財源を確保する際には、現在の持続的・構造的な賃上げの取組みと整合的になるよう、
- ① 企業を含め社会・経済の参加者全員が広く負担することにより、子育て世帯が子育て期間全体として見て手取り増（給付増が負担増を上回る）となるようにすること
 - ② 医療保険・介護保険制度を持続可能とする改革を継続することにより、現役世代等の保険料負担の増加を極力抑制する取組みを行うこと、
- が必要と考えるが、どうか。

◆ 子育て世帯にとっては給付増が負担増を上回る。



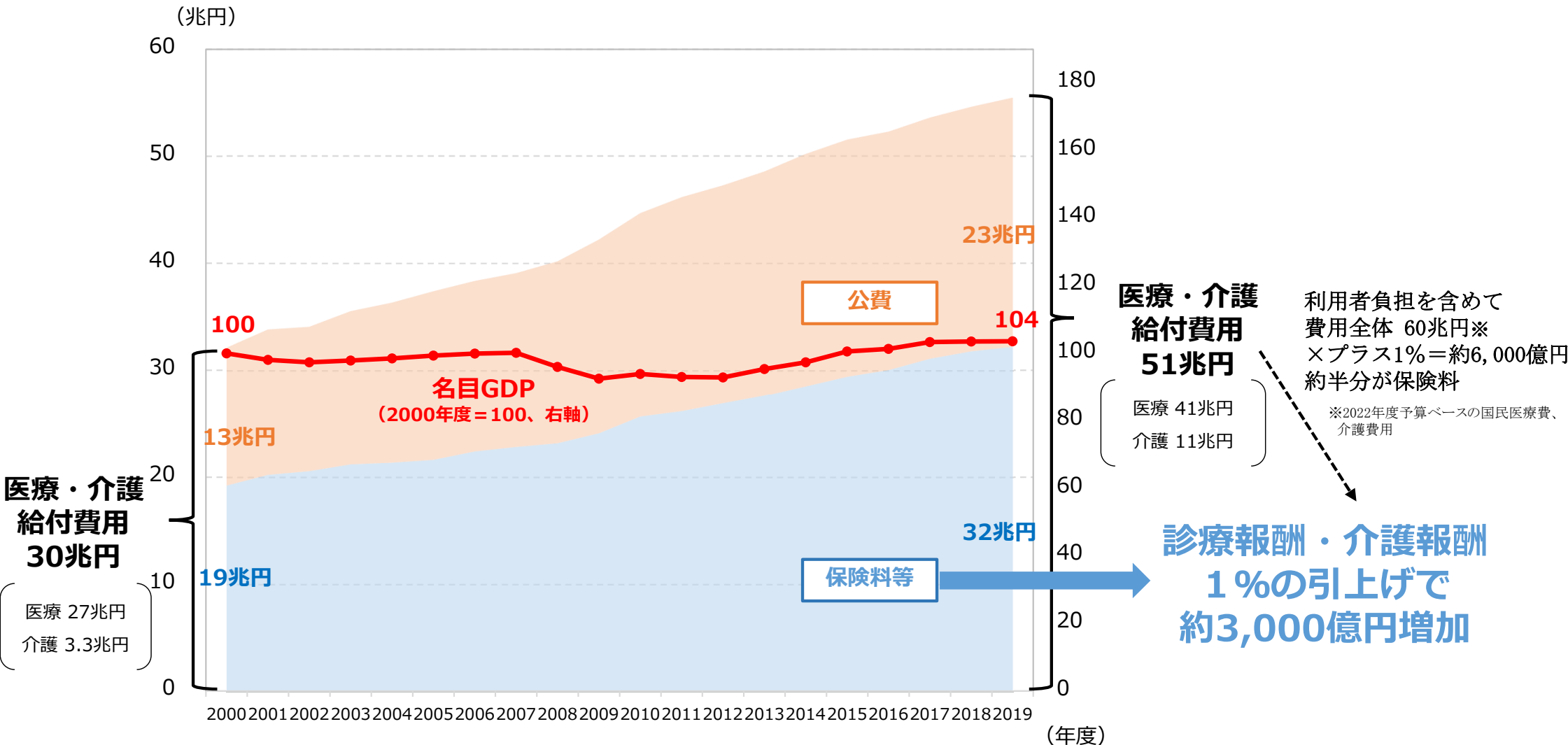
(※)「経済財政運営と改革の基本方針2022」

安定的な財源の確保にあたっては、**企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組み**についても検討する。

医療・介護の給付費用の効率化の必要性

令和5年5月11日
財政制度等審議会資料

- 医療・介護の給付費用はこの20年で大幅に増加しており、公費負担・保険料負担も増加している。
- 給付費用は経済成長率以上に伸びており、現役世代の負担能力を考えれば、持続可能な状況とは言い難い。医療・介護の報酬改定を含め、様々な制度見直しを行っている。今後、更に給付費用自体の抑制に取り組む必要がある。



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」

(注) ここでの「医療・介護給付費用」は、医療保険、介護保険、生活保護のうち医療扶助相当分、公衆衛生のうち医療分等を指す。

財務省提出資料「こども・高齢化」
(抜粋)

1. 総論

2. 少子化

- ・経済的支援の中でも児童手当のあり方をどう考えるか
- ・子ども・子育て予算の財源のあり方をどう考えるか

3. 医療

・新型コロナと今後の医療費

～新型コロナの経験を今後の対応につなげていくべきではないか（医療機関等に巨額のコロナ特例）

・ポストコロナにおける医療機関の役割分担

～新型コロナの経験を今後の対応につなげていくべきではないか

・医薬品と産業構造 ・医療機関の偏在について ・医療DXについて ・その他の課題

4. 介護

5. 障害福祉

この3年間の医療関係の特例的な支援

医療

- この3年間、病床確保料、ワクチン接種支援に加えて、感染防止対策、ワクチン接種・検査の費用など医療提供体制のために主なもので21兆円程度の国費による支援が行われている。

- 病床確保料 : 5.0兆円（1床当たり1日最大43.6万円）〈実績見込み〉
- ワクチン接種支援 : 0.3兆円（週100回以上接種した場合の上乗せ支援等）〈実績見込み〉
- 病床確保のための緊急支援 : 0.3兆円（上記の病床確保料に加えて1床増やすごとに最大1,950万円の支援）
- 診療報酬特例 : 0.1兆円（新型コロナウイルス感染症の入院患者の特例的評価 等）
- 医療従事者への慰労金支給 : 0.3兆円（医療従事者や職員に対し、最大20万円を慰労金として支給）
- 感染拡大防止支援
- その他緊急包括支援交付金 : 4.0兆円（医療機関・薬局において、感染防止対策等に要する費用の補助）
- ワクチン接種 : 3.0兆円（接種負担金（1回2,070円 等）、接種体制確保補助金（会場費用、医師等の謝金等） 等）
- 検査費用 : 0.9兆円（PCR等の行政検査、一定の高齢者・妊産婦等への検査 等）
- 治療薬の確保 : 1.3兆円
- ワクチン購入・流通経費 : 2.9兆円
- ワクチンの開発・生産支援等 : 1.3兆円（ワクチン生産体制支援、研究開発支援、治験実施支援 等）
- 検疫体制強化 : 0.4兆円
- 医療用物資・システム整備等 : 1.2兆円（医療用マスク・人工呼吸器の購入、物資の買い上げ 等）

(注1) 上記は、2020(令和2)年度補正予算及び予備費、2021・2022(令和3・4)年度当初・補正予算及び予備費並びに2023(令和5)年度予算を一定の考え方のもと整理したものであり、今後変更がある。
(注2) 病床確保料及びワクチン接種支援について、2021(令和3)年度までは都道府県の執行実績又は国の支出済額、2022(令和4)年度は決算確定前のため2021(令和3)年度と同額を見込んでいる。

33

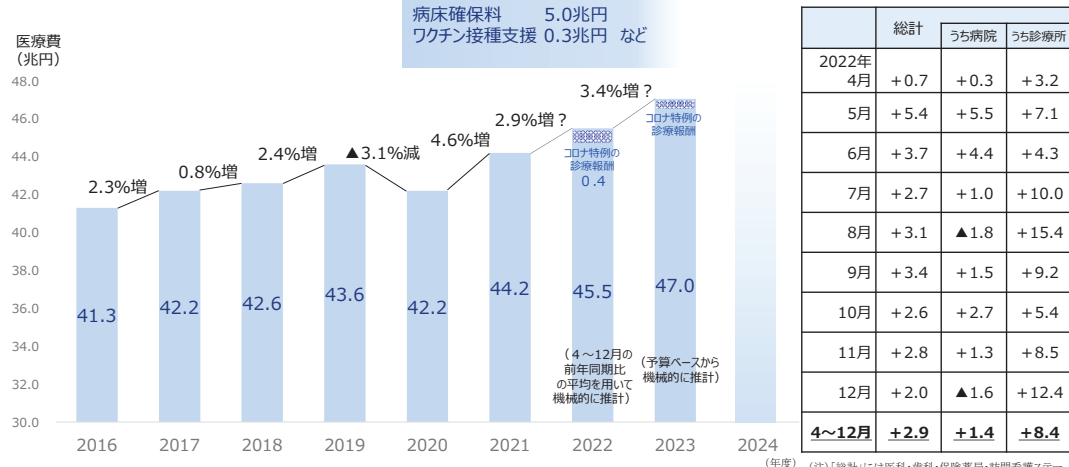
35

最近の医療費の動向

医療

- 新型コロナ初年度である2020年度は患者数の減少等により医療費（＝医療機関の収入）は一時的に落ち込んだが、それ以降は、コロナ前を上回るペースで医療費は増大。
- これに加えて、この3年間、巨額の国費（補助金等）が医療機関に交付されており、病床確保料、ワクチン接種支援だけでも過去3年間で5兆円に上ると見込まれる。

◆医療費の動向



(注1) 医療費について、2021年度までは厚生労働省「医療費の動向」の概算医療費、2022年度は厚生労働省「医療費の動向」の概算医療費(4～12月の対前年同期比)を用いて機械的に推計、2023年度は国民医療費(予算ベース)を2020年度の国民医療費と概算医療費の割合を基に概算医療費ベースに推計。
(注2) 病床確保料及びワクチン接種支援について、2021年度までは都道府県の執行実績又は国の支出済額、2022年度は決算確定前のため2021年度の金額と同額を見込んでいる。

(注) 「総計」には医師・歯科・保険薬局・訪問看護ステーションが含まれる。「病院」及び「診療所」はそれぞれ医療のみ。
(出所) 厚生労働省「医療費の動向」

36

直近の医療機関の財務状況

医療

◆「医療経済実態調査」によるこれまでの病院・診療所の収益率

年(度)	一般病院 (医療法人)	一般診療所 (医療法人)
2015	2.1%	6.8%
2016	1.8%	6.2%
2017	2.6%	6.1%
2018	2.8%	6.0%
2019	1.8%	6.5%

(出所) 厚生労働省「医療経済実態調査」
(注1) 上記調査は2年に1回(西暦の奇数年)実施され、その前年度と前々年度の経営状況を調査しているが、調査回ごとに対象の医療機関が異なるため、異なる調査回の間での比較は困難。より精緻な分析を行うため、全医療法人が提出する事業報告書等のデータベース化等の対応が今後必要。
(注2) 「一般病院」は国公立病院等を除く。
(注3) 上記の収益率は、全体の収益(医療・介護収益)のうち損益差額が占める割合。

◆「病院経営定期調査」によるコロナ前後の病院の経常利益率

年度	病院の経常利益率 ※国公立病院等を含む	コロナ関連緊急包括支援事業 補助金 (一般病床100床あたり平均)
2018	▲0.6%	—
2019	▲0.6%	—
2020	3.7%	2.3億円
2021	7.5%	2.9億円

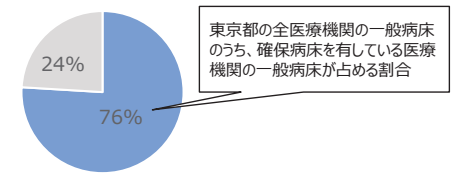
(注) 病院の経常利益率: n=211施設、コロナ関連緊急包括支援事業補助金: n=461施設
(出所) (公社) 日本病院協会等「2022年度病院経営定期調査」資料を基に作成

◆一般病院(医療法人)の直近の経営状況(一施設あたり)(東京都)

	2020年度	2021年度
事業収益	49.7億円	53.1億円
事業費用	48.3億円	50.2億円
事業利益	1.4億円	2.9億円
経常利益	1.5億円	3.3億円
純資産 (増加額)	24.4億円	27.1億円 (+2.7億円)
経常利益/事業費用	3.2%	6.6%
純資産の増加が事業費用に占める割合	—	5.4%

(注) n=126施設
(出所) 武蔵野大学国際総合研究所 松山幸弘研究主幹による東京都の医療法人の事業報告書等の集計データ

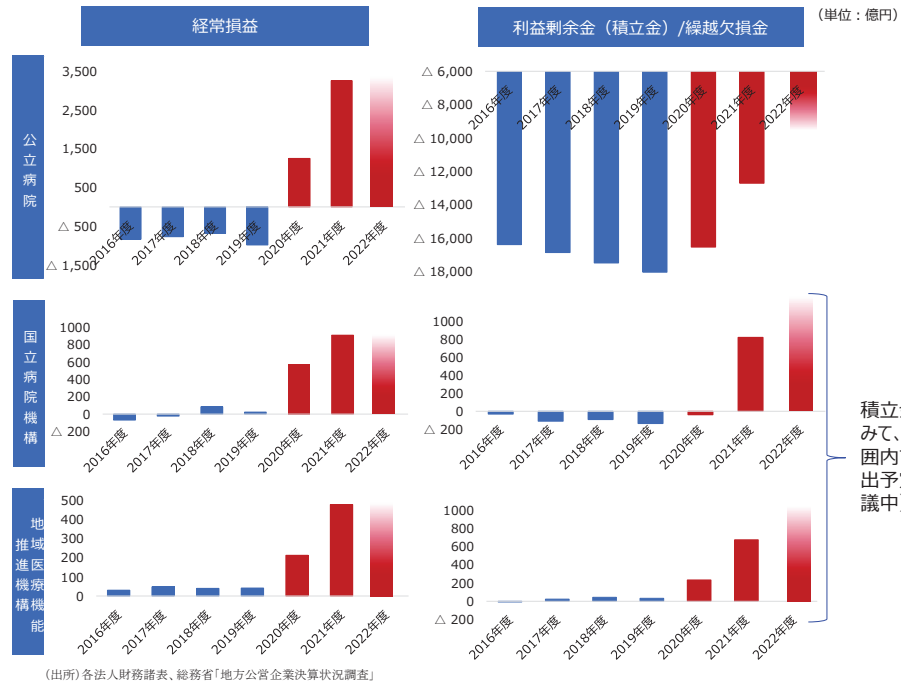
◆コロナ受入れ病院の病床数



(出所) G-MIS「新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告」、(一財)医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構資料を基に作成

公立病院等の状況

医療



積立金や収支の状況をみて、病床確保料の範囲内で、防衛財源に拠出予定（法案国会審議中）

今後の高齢化による医療費の増

医療

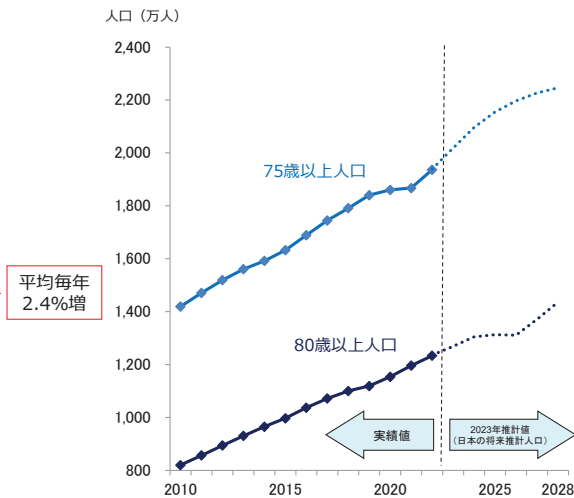
- これまで医療費は、高齢化や医療の高度化などにより、毎年2～3％増加している。今後も75歳以上人口の増加をはじめ、高齢化が続くことから、医療費の増加が見込まれる。

◆これまでの医療費の伸び率

	医療費の伸び率 ①	診療報酬改定等 ②	残差（①-②） ・高齢化・人口の影響 ・医療の高度化 ・制度改正 等
2010	3.9%	0.19%	3.7%
2011	3.1%		3.1%
2012	1.6%	0.004%	1.6%
2013	2.2%		2.2%
2014	1.9%	0.1%	1.8%
2015	3.8%		3.8%
2016	-0.5%	-1.33%	0.8%
2017	2.2%		2.2%
2018	0.8%	-1.19%	2.0%
2019	2.3%	-0.07%	2.4%
2020	-3.2%	-0.46%	-2.7%
2021	4.6%	-0.9%	5.5%

※「診療報酬改定等」は、診療報酬改定のほかに薬価改定を含む

◆75歳以上人口・80歳以上人口の推移・見通し

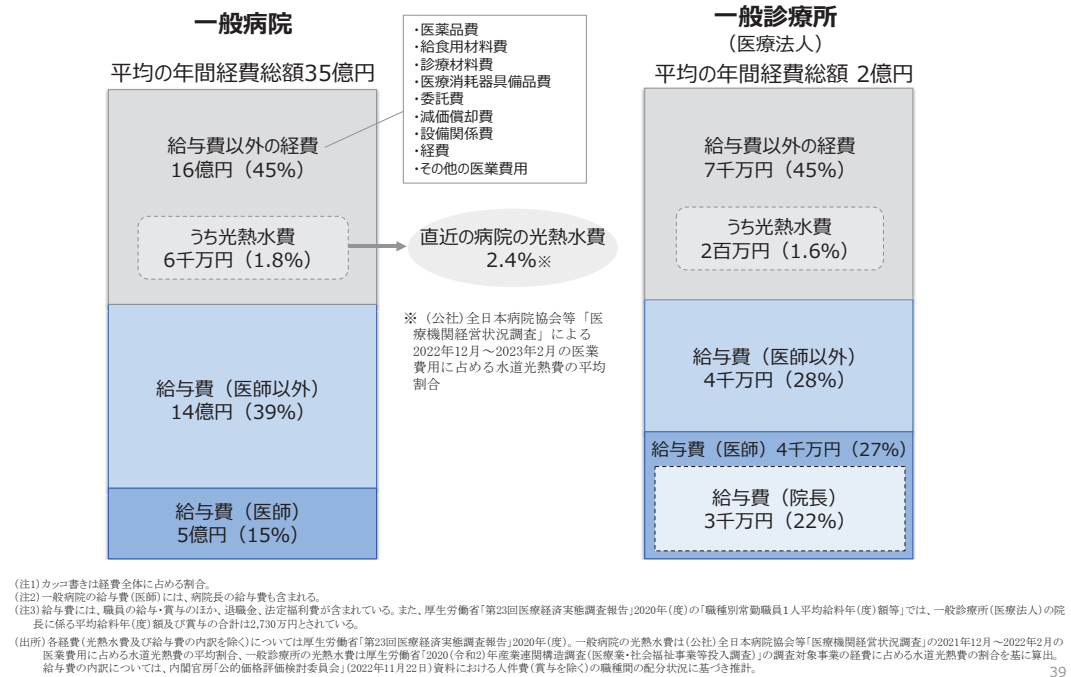


（出典）2022年までは総務省「人口推計」（各年10月1日現在）等
2023年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023年推計）」（出生中位（死亡中位））

40

病院・診療所の経費構造

医療



39

看護、介護、保育等の処遇改善について

医療

- 昨年2月から、看護、介護、保育等の分野において処遇改善を実施。それぞれ一定の要件の下、対象となる職員の3％程度の処遇改善を実施している（看護は2022年9月まで1％程度、10月以降3％程度）。
- その上で、更なる処遇改善を行う場合には、費用の使途の「見える化」を行った上で、全てを国民の負担にまわすのではなく、医療・介護費の中での分配を含めて検討することとされている。

◆昨年から看護・介護・保育等の処遇改善

看護	介護・障害	保育																		
○ 2022（令和4）年度診療報酬改定において、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、10月以降収入を月額1.2万円（3％程度）引き上げるための処遇改善の仕組みを創設。 ※1 2021（令和3）年度補正予算で2022年2～9月分を補助金措置（1％程度）。 ※2 「地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関」：一定の救急医療を担う医療機関（救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台／年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関）	○ 介護・障害福祉職員を対象に、月額0.9万円（3％程度）の処遇改善（臨時の介護・障害福祉サービス等報酬改定を行い2022年10月から介護保険等で対応）。 ※3 2021（令和3）年度補正予算で2022年2～9月分について介護は補助金、障害は交付金措置。	○ 保育士を対象に、月額0.9万円（3％程度）の処遇改善（2022年10月から法定価格で対応）。 ※4 2021（令和3）年度補正予算で2022年2～9月分を交付金措置。 ※5 社会的養護・放課後児童クラブ含む。このほか、幼稚園教諭も同様の対応。																		
<table><tr><td>2021（令和3）年度補正予算</td><td>216億円</td></tr><tr><td>2022（令和4）年度当初予算</td><td>100億円</td></tr><tr><td>2023（令和5）年度予算</td><td>240億円</td></tr></table>	2021（令和3）年度補正予算	216億円	2022（令和4）年度当初予算	100億円	2023（令和5）年度予算	240億円	<table><tr><td>2021（令和3）年度補正予算</td><td>1,414億円</td></tr><tr><td>2022（令和4）年度当初予算</td><td>281億円</td></tr><tr><td>2023（令和5）年度予算</td><td>674億円</td></tr></table>	2021（令和3）年度補正予算	1,414億円	2022（令和4）年度当初予算	281億円	2023（令和5）年度予算	674億円	<table><tr><td>2021（令和3）年度補正予算</td><td>934億円</td></tr><tr><td>2022（令和4）年度当初予算</td><td>206億円</td></tr><tr><td>2023（令和5）年度予算</td><td>413億円</td></tr></table>	2021（令和3）年度補正予算	934億円	2022（令和4）年度当初予算	206億円	2023（令和5）年度予算	413億円
2021（令和3）年度補正予算	216億円																			
2022（令和4）年度当初予算	100億円																			
2023（令和5）年度予算	240億円																			
2021（令和3）年度補正予算	1,414億円																			
2022（令和4）年度当初予算	281億円																			
2023（令和5）年度予算	674億円																			
2021（令和3）年度補正予算	934億円																			
2022（令和4）年度当初予算	206億円																			
2023（令和5）年度予算	413億円																			

恒久的措置については社会保障の歳出改革等で財源確保

◆公的価格評価検討委員会中間整理（2021年12月21日）（抄）

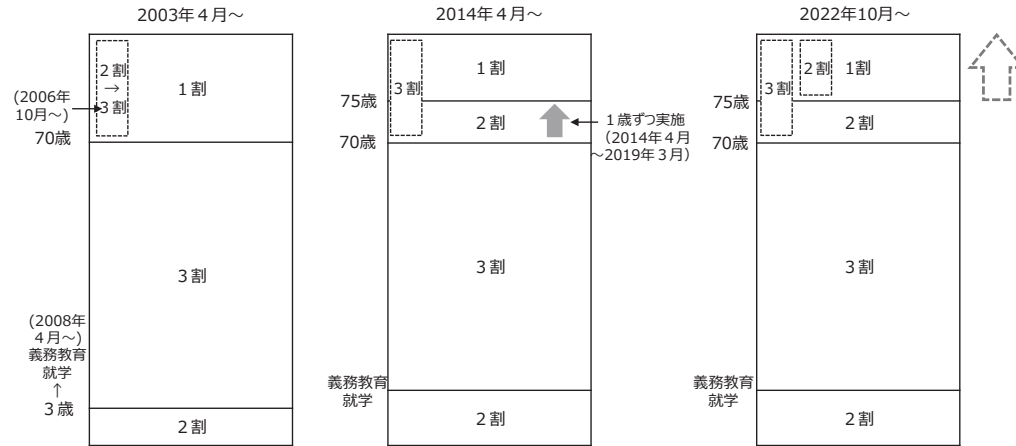
（2）処遇改善の方向性

こうした処遇改善を行うに当たっては、**全てを国民の負担に回すのではなく、既存予算の見直しや高齢化に伴って増加する医療・介護費の中での分配のあり方**などを含め、幅広く検討を行うべきである。従来は、前述のとおり、主に財政措置等を財源として処遇改善を進めてきた。今後は、更なる財政措置を講じる前に、医療や介護、保育・幼児教育などの分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっていけるかどうか、**費用の使途の見える化**を通じた透明性の向上が必要である。また、デジタルやICT技術、ロボットの活用により、現場で働く方々の負担軽減と業務の効率化を進めていくことも必要である。

61

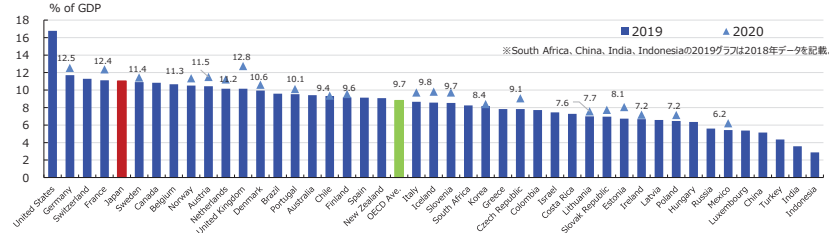
- 高齢者については、所得や受診頻度への配慮という説明で、現役世代 3 割負担、高齢者 1 割負担と大きな差があったが、近年、現役世代との負担の公平性や、現役世代の負担軽減の観点から、負担能力に応じた負担体系への移行を進めている。
- 昨年10月には一定以所得以上の後期高齢者に 2 割負担が導入されたが、これを更に進め、原則 2 割負担とすることも今後の課題ではないか。

◆患者一部負担の推移

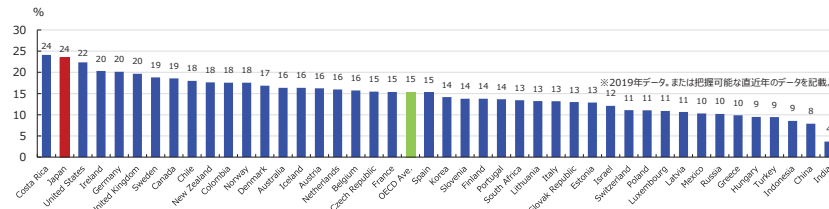


- 我が国の医療保険制度は、患者側が受診コストを意識しづらく、医療機関側は患者数・診療行為数が増えるほど収入が増えるという構造。こうした中で、我が国の保健医療支出GDP比はOECDで5番目に高く、政府支出に占める公的保健医療支出の割合はOECDで2番目に高い状況にある。

◆GDPに占める保健医療支出



◆政府支出に占める公的保健医療支出の割合



※保健医療支出(Health Expenditure)は入院、外来、介護(Long-term Care)、医薬品、予防、制度の事務費用を含む
(出所) OECD Health at a Glance 2021

1. 総論

2. 少子化

- ・経済的支援の中でも児童手当のあり方をどう考えるか
- ・子ども・子育て予算の財源のあり方をどう考えるか

3. 医療

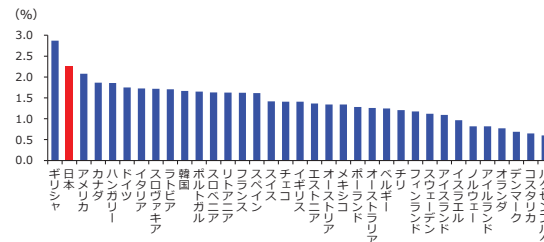
- ・**新型コロナと今後の医療費**
～新型コロナの経験を今後の対応につなげていくべきではないか（医療機関等に巨額のコロナ特例）
- ・**ポストコロナにおける医療機関の役割分担**
～新型コロナの経験を今後の対応につなげていくべきではないか
- ・**医薬品と産業構造** ・医療機関の偏在について ・医療DXについて ・その他の課題

4. 介護

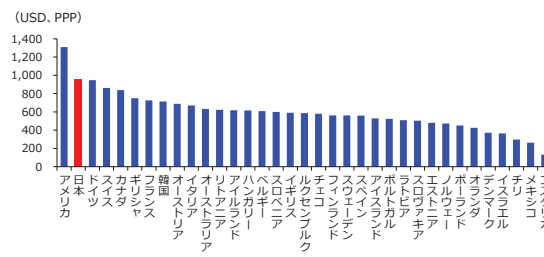
5. 障害福祉

- 我が国の医薬品費等GDP比や1人当たり医薬品費等は先進国の中で極めて高い。

◆医薬品費等（対GDP比）の国際比較（2020年）

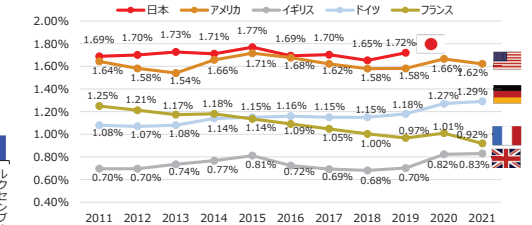


◆ 1人当たり医薬品費等の国際比較（2020年）



(注1) 日本・オーストラリアは2019年、イスラエルは2018年。医薬品費等は、医薬品およびその他非耐久性医薬剤支出。政府支出・私的支出の合計。
(注2) 日本の医薬品費等の内訳は処方薬86%、OTC薬13%、その他非耐久性医薬剤1%。

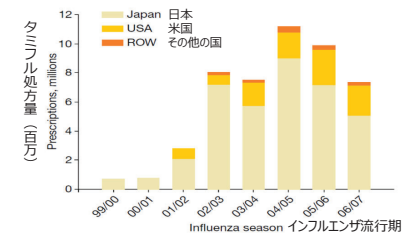
◆薬剤費（対GDP比）の国際比較



(注)上記薬剤費は、各国における公的医療保険制度の対象となる薬剤費として、厚生労働省において整理したもの。

(出所)第11回「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」厚生労働省提出資料を基に作成。

◆タミフルの使用量



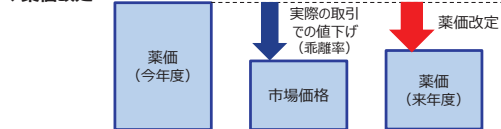
(出所) Masato Tashiro, Jennifer L. McKimm-Breschkin, Takehiko Saito, Alexander Klimov, Catherine Macken, Maria Zambon and Frederick G. Hayden for the Neuraminidase Inhibitor Susceptibility Network. 2009. "Surveillance for neuraminidase-inhibitor-resistant influenza viruses in Japan, 1996-2007." *Antiviral Therapy*より作成。

薬価改定の経緯

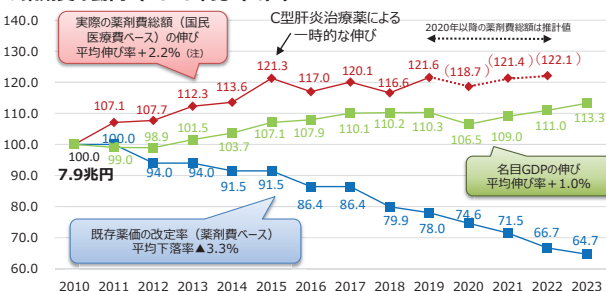
医療

- 既存薬価の改定率は例年マイナスとなっているが、薬剤使用量の増加や新規医薬品の保険収載により、薬剤費総額は拡大傾向にある。さらに、今後の高齢化の進展に伴い、更なる薬剤費の増加も見込まれる。

◆薬価改定

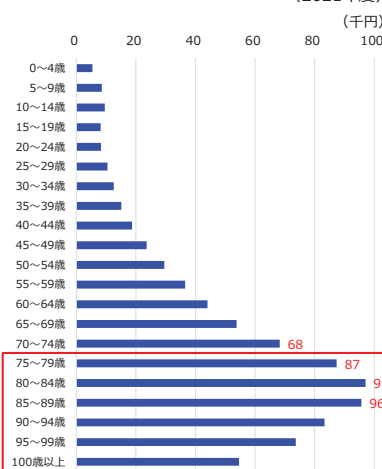


◆薬剤費の動向(2010年比(%))



(注) 2010～2019年度の平均伸び率
※1 厚生労働省「中央社会保険医療協議会薬価専門部会」(2021年8月4日)資料、内閣府「国民経済計算年次推計」を基に作成
※2 2010年を100とした指数で、当該年度の変動率及び改定率を前年度の指数に乗じたもの
※3 2020年度以降の薬剤費総額については、2019年度の国民医療費及び薬剤費をベースに、「最近の医科医療費(電算処理分)の動向」及び「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」の薬剤料に係る2020年4月～2022年12月の伸び率を用いて機械的に推計
※4 名目GDPは2022年度は実績見込み、2023年度は見通し

◆年齢階級別の1人当たり薬剤料[内服薬](2021年度)(千円)



※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。
(出所) 厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」「人口推計」を基に作成

65

後発品(ジェネリック医薬品)の多品目の例

医療

例	一般名: アムロジピンベシル酸塩錠2.5mg	成分名: アムロジピンベシル酸塩
適応症: 高血圧症、狭心症		
先発医薬品: ノルバスク錠		
		
後発医薬品		
		
		

※薬価収載医薬品を取扱う企業(329社)のうち、後発品を取扱う企業は約6割(196社)(2021年9月調査時点)

2.5mg錠(普通錠)の後発品→35品目
【参考】2.5mgOD錠の後発品→25品目
同じ成分で計60品目の後発品

69

グローバル市場における企業規模について

医療

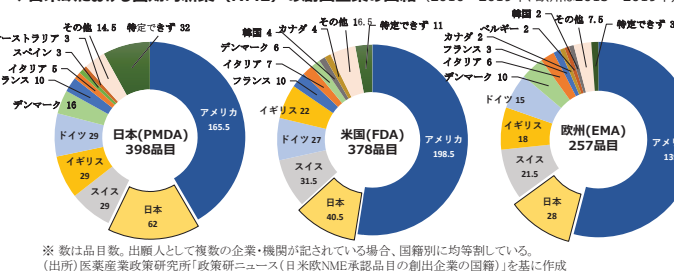
- 世界の大手製薬企業の売上高を見ると、日本企業と比較して、多くの場合1ヶ台以上の差がある状況。特にワクチン開発については、多額の費用と一定の期間が必要なことから国内市場だけで採算をとることは難しい一方、グローバル市場は欧米各社の寡占状態。グローバル市場における企業規模の問題を考えていく必要。
- グローバル市場への輸出によって稼げるよう、産業競争力を獲得する必要。

◆内外の大手製薬企業の売上高

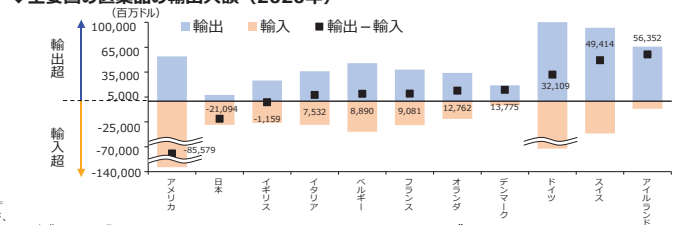
企業名	売上高(億米ドル)
※赤枠はワクチン開発企業	
ファイザー(アメリカ)	796
アッヴィ(アメリカ)	562
ジョンソン&ジョンソン(アメリカ)	521
ノバルティス(スイス)	516
ロシュ(スイス)	493
アストラゼネカ(イギリス)	464
メルク(アメリカ)	428
サファイ(フランス)	394
グラクソ・スミスクライン(イギリス)	337
武田薬品工業	266
アステラス製薬	97
第一三共	78
中外製薬	75
大塚ホールディングス	73
エーザイ	47
住友ファーマ	39
田辺三菱製薬	29
小野薬品工業	27
協和キリン	26

※2021会計年度ベース、売上高は2021年度末時点のレート(121円)でドル換算。
(出所) S&P Global(株式会社ユーザベース)、アニュアルレポート、有価証券報告書、決算情報
(出典) 日本製薬工業協会 DATA BOOK 2023

◆日米欧における画期的新薬(NME)の創出企業の国籍(2010～2019年、欧州は2013～2019年)



◆主要国の医薬品の輸出入額(2020年)



出典: OECD, "International Trade by Commodity Statistics Volume 2021 Issue 1-6" (Harmonised System 2012 classification 分類 No.30) を基に作成

68

保険給付範囲の見直しの方向性

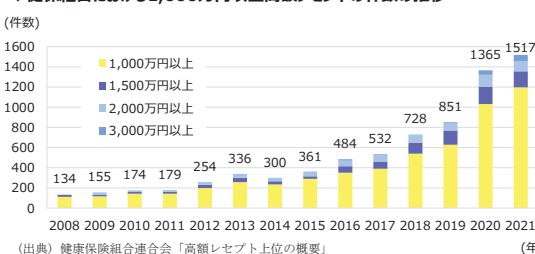
医療

- 単価が高額な医薬品の収載が増えており、今後の医療技術の進歩に伴い、さらに保険財政への影響が大きい医薬品が出てくるとも想定される。
- こうした中で、保険給付がいまのままでは保険料や国庫負担の増大が避けられない。基本的には、公的医療保険の役割は大きなリスクをシェアするという点であり、それを前提に考えるべき。諸外国の動向をみると、高額な医薬品について費用対効果を見て保険対象とするか判断する、医薬品の有用性が低いものは自己負担を増やす、あるいは、薬剤費の一定額までは自己負担とする方向性が考えられ、早急な対応が必要。

◆単価が高額な医薬品の例

	効能・効果	薬価(収載時)	ピーク時市場規模(収載時予測)
ソルゲスマ点滴静注	脊髄性筋萎縮症	約1億6,700万円	42億円
キムリア点滴静注	急性リンパ芽球性白血病 等	約3,300万円	72億円
イスカルト点滴静注	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫 等	約3,400万円	79億円
ステマリック注	脊髄損傷に伴う機能障害等の改善	約1,500万円	37億円

◆健保組合における1,000万円以上高額レセプトの件数の推移



① 薬剤の種類に応じた患者負担割合の設定(フランスの例)

抗がん剤等の代替性のない高額医薬品		
国民連帯の観点から負担を行うべき医療上の利益を評価して分類(医薬品の有効性等)	重要	35%
	中程度	70%
	軽度	85%
	不十分	100%

② 薬剤費の一定額までの全額患者負担(スウェーデンの例)

年間の薬剤費	患者負担額
1,150クローネまで	全額患者負担
1,150クローネから5,645クローネまで	1,150クローネを超えた額の一定割合
5,645クローネ超	2,300クローネ

(注) 1 クローネ=13円(2023年5月中において適用される裁定外国為替相場)

1. 総論

2. 少子化

- ・経済的支援の中でも児童手当のあり方をどう考えるか
- ・子ども・子育て予算の財源のあり方をどう考えるか

3. 医療

- ・新型コロナと今後の医療費
 - ～新型コロナの経験を今後の対応につなげていくべきではないか（医療機関等に巨額のコロナ特例）
- ・ポストコロナにおける医療機関の役割分担
 - ～新型コロナの経験を今後の対応につなげていくべきではないか
- ・医薬品と産業構造 ・医療機関の偏在について ・医療DXについて ・その他の課題

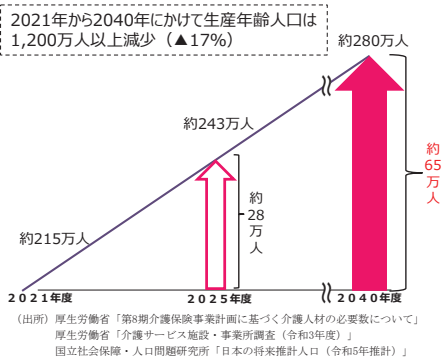
4. 介護

5. 障害福祉

ICT機器の活用による生産性の向上と人員配置の効率化の必要性

- 今後、超高齢化、要介護者の急増が予想される中で、介護人材の必要数も増大。労働人口に限りがある中で、必要な介護サービスを確保するには、ICT機器の活用を通じた、業務負担の軽減や、データに基づいた介護サービスの質の向上（自立支援・重度化防止）を図るとともに、介護施設・通所介護等における人員配置の効率化が不可欠。

◆介護人材の必要数の見込み



2021年度介護報酬改定における人員配置の効率化

特別養護老人ホームにおいて見守り機器やインカム（コミュニケーション機器）等のICTを導入する場合、夜間の人員配置基準を緩和。

- （要件）
- ・施設内の全床に見守り機器を導入していること
 - ・夜勤職員全員がインカム等のICTを使用していること
 - ・安全体制を確保していること

◆主なICT機器の例

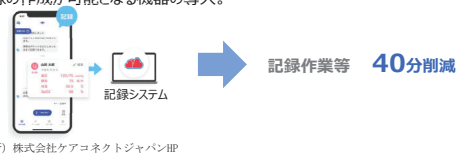


◆ICT機器を活用した生産性向上の事例

- ✓ 複数のICT機器の情報を集約し、介護職員が効率的かつ効果的に介護ロボットを使用できる機器の導入



- ✓ 音声でメモを作成し、それを記録システムと連携することで、介護を行いながら記録の作成が可能となる機器の導入。



介護の改革の必要性

介護

- 介護はすでに医療以上のスピードで費用が増加しているが、団塊世代が85歳以上となる「10年後」には介護費用が激増することが確実。一方で、介護費用を支える保険料・公費負担の上昇、介護サービスを支える人材確保には限界がある。
- この中で、①ICT機器の活用による人員配置の効率化、②協働化・大規模化による多様な人員配置、③給付の効率化（介護報酬改定、利用者負担、給付範囲の見直し）を3年に1度の制度見直しにおいて、毎回、着実に進める必要。

◆介護費用の推移

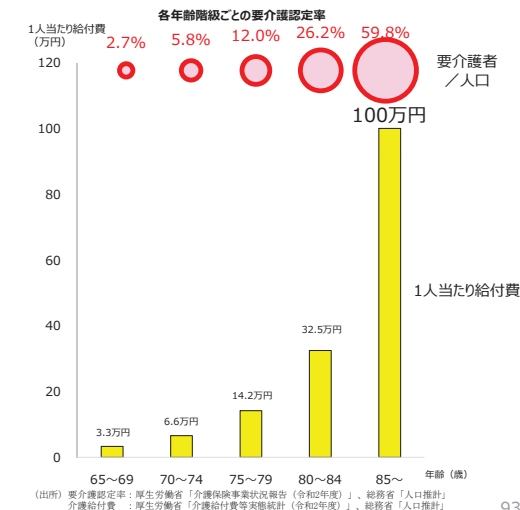
	2000年		2022年
介護保険	3.6兆円	約4倍 →	13.3兆円
医療保険	30.1兆円	約1.6倍 →	46.7兆円

◆介護保険料（月額）の推移

	2000年		2022年
1号保険料	2,911円	約2.1倍 →	6,014円
2号保険料	2,647円 ^{注1}	約2.1倍 →	5,669円 ^{注2}
医療保険（協会けんぽ）	8.5%	約1.2倍 →	10.0%

（注1）2001年の確定納付金額。
（注2）2020年の確定納付金額。

◆年齢別一人当たり給付費と要介護認定率



介護事業の収益の推移

介護

- 介護事業者は、直近のコロナ禍で、業態間の多少の異同はあるものの、安定した収益をあげている。
- 産業界全体、とりわけ中小企業や中小サービス業がコロナ前から年ごとに収益が変動する一方、介護事業の収益は安定した伸びを示している。

◆介護事業者の収支差率

	給付費（兆円）	経営実態（概況）調査			経営実態（概況）調査（特損を除く）		
		2019	2020	2021	2019	2020	2021
介護サービス全体	10.7	2.4%	3.9%	3.0%	3.9%	5.5%	4.7%
特養＋老健	3.3	2.0%	2.3%	1.7%	2.3%	2.6%	1.9%
通所＋訪問	2.4	3.0%	4.9%	6.9%	4.9%	7.2%	5.1%

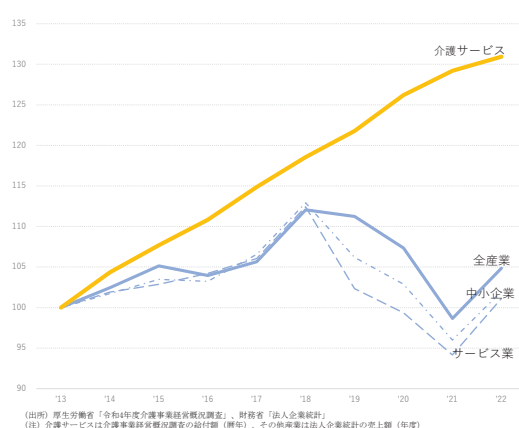
（注1）給付費は2021年度の介護給付の実績。介護予防サービス、地域支援事業等は含まない。
（注2）厚生労働省の経営実態（概況）調査は、事業所から本部への繰入を特別損失（特損）として計上する一方、本部から事業所への繰入は計上されていない。そのため、事業所ごとの経営状況を確認する観点からは、特損を除いた収支で分析することが適当。（独）福祉医療機構の経営分析参考指標においても事業収益に着目した分析を行っており、特損は含んでいない。

（参考）法人企業統計			
	2019	2020	2021
全産業	4.5%	4.2%	5.4%
中小企業	2.9%	2.6%	3.3%
中小サービス産業	2.5%	2.1%	2.8%

（参考）経営分析参考指標			
	2019	2020	2021
介護サービス全体	3.8%	5.2%	3.7%

（出所）厚生労働省「令和4年度介護事業経営概況調査」、財務省「法人企業統計」、（独）福祉医療機構「経営分析参考指標」等を基に算出

◆介護事業の収益額の推移（2013年を100とした場合）

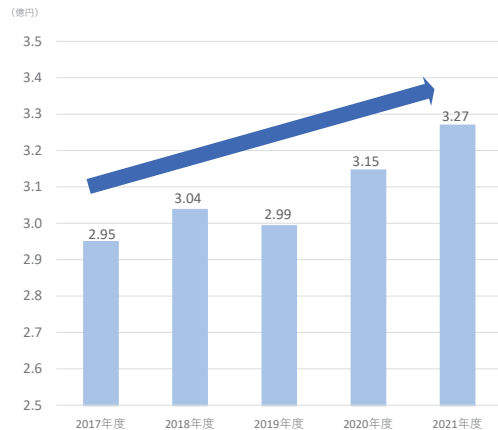


介護事業者の現預金・積立金等の水準

介護

- 主に介護事業を運営する社会福祉法人においては、平均して費用の6か月分前後の現預金・積立金等を保有しており、直近まで毎年、現預金・積立金等の額も増加している。

◆社会福祉法人の1法人当たりの現預金・積立金等の推移



(出所) (独) 福祉医療機構「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を基に分析

(注) 厚生労働省が第7回公的価格評価検討委員会に提出した資料(「社会福祉法人の計算書類等について」)では、社会福祉法人が保有する一般的に流動性が高いと考えられる資産として「現預金+積立金」を分析。本資料では、現預金・積立金に有価証券を追加している。

◆現預金・積立金等と年間費用の割合(主に介護保険事業を行っている社会福祉法人)(2021年度)

事業規模(収益額)	現預金・積立金等	年間費用	現預金・積立金等が費用の何か月相当か
全法人平均	444	822	6.5か月
～1億	55	71	9.4か月
1億～5億円	191	314	7.3か月
5億～10億円	409	699	7.0か月
10億円～	1,005	2,014	6.0か月

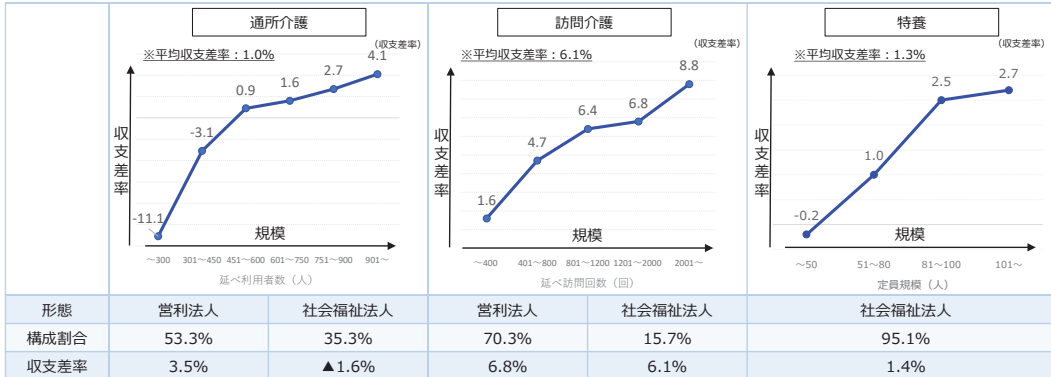
(単位 百万円)

業務の効率化と経営の協働化・大規模化①

介護

- 限られた介護人材のリソースを有効に活用し、生産性を上げていくため、経営の協働化・大規模化は重要な取組。
- 在宅・施設とも、規模が大きいくほど収支差率が上昇。
- この中で、営利法人と社会福祉法人を比較すると、営利法人の方が収支差率が良好。大手民間企業では100か所以上の事業所で通所・訪問介護を運営している例もあり、こうした取組が効率的な運営につながっていると考えられる。

◆規模別の収支状況(通所介護、訪問介護、特養)



(出所) 厚生労働省「令和4年度介護事業経営状況調査」、厚生労働省「令和3年介護サービス施設・事業所調査」(注) 収支差率は税引き前の値。

◆大手民間企業の事業所数(2023年4月30日時点)

企業名	ニチイ学館	SOMPOケア	ツキ	学研コファ
通所介護	382	55	548	44
訪問介護	1,489	205	133	157

(出所) 各社HP

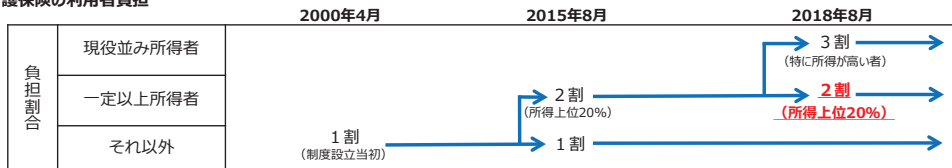
(注) 民間企業においては、多数の事業所を統括する本部を設置。職員の管理や食事の調理、申請事務等を一括することで費用を押さえている。

介護保険の利用者負担(2割負担)の見直し

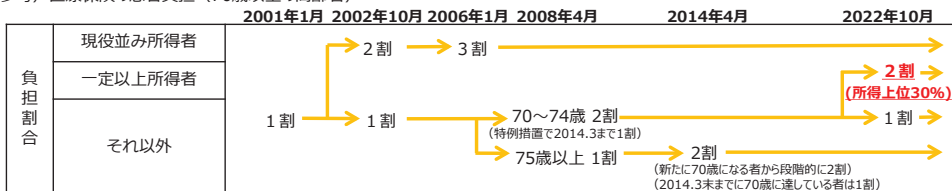
介護

- 後期高齢者医療制度における2割負担の導入(所得上位30%)を受けて、介護保険の利用者負担(2割負担)(現行:所得上位20%)の拡大について、ただちに結論を出す必要。
- さらに、利用者負担を原則2割とすることや、現役世代並み所得(3割)等の判断基準を見直すことについても検討していくべきである。

介護保険の利用者負担



(参考) 医療保険の患者負担(70歳以上の高齢者)



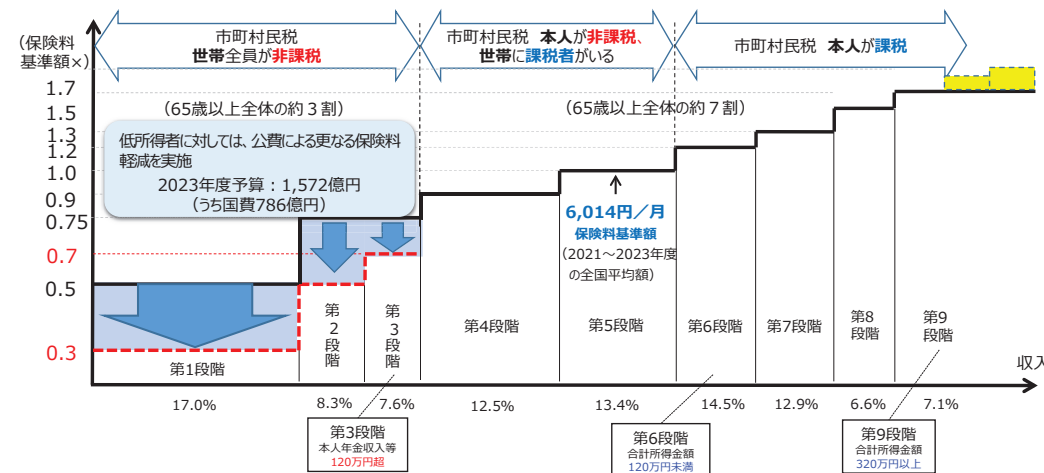
介護保険制度の見直しに関する意見(2022年12月20日 社会保障審議会介護保険部会)

- 「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準
 - ・利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行い、次期計画に向けて結論を得る。
- (略) その際、次期計画に向けて結論を得ることが適当とされた事項については、遅くとも来年度(本年夏)までに結論を得るべく、引き続き本部会における議論を行う必要がある。

介護保険の第1号保険料負担の見直し

介護

- 介護保険第1号保険料は、保険者ごとに介護サービスの利用見込み等を踏まえて基準額を設定した上で、所得段階別の保険料を決定。基本的に、基準額を上回る分の合計額と、基準額を下回る分の合計額を均衡させることとなっている。
- これに対し、低所得者の保険料負担の軽減を強化するため、2015年度より、公費による更なる負担軽減を実施。
- 今後、高齢化の進展による第1号被保険者数の増加や、給付費の増加に伴う保険料の上昇が見込まれる中で、低所得者の負担軽減に要する公費の過大な増加を防ぐため、負担能力に応じた負担の考え方によって、高所得の被保険者の負担による再分配を強化すべき。



(出所) 被保険者割合は「令和2年度介護保険事業状況報告」

(注) 具体的軽減幅は各割合の範囲内で市町村が条例で規定